

平成 19 年度

# 主要施策の成果

杉 並 区

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成19年度に  
おける主要な施策の成果を提出します。

平成20年9月

杉並区長 山 田 宏



第4 都市整備部	～良好な住環境と都市機能が調和した、 個性と魅力あるまちをつくるために～	70
1	道路の整備	74
2	公園の整備	76
3	自転車利用総合対策	77
4	駅周辺の整備	79
5	都市の景観づくり	81
6	都市型水害対策	83
7	既存建築物等の耐震化支援	84
8	住宅施策の推進	86
9	みどりの保全・創出	88
10	公共交通の整備	90
第5 環境清掃部	～環境先進都市の 実現をめざして～	92
1	レジ袋有料化の推進	96
2	一般廃棄物処理基本計画の推進	97
3	ごみ減量運動の推進	98
4	資源の分別促進	99
5	ごみ集積所カラス対策の推進	100
6	資源ごみ抜き取り対策の強化	101
7	地球温暖化対策の推進	102
8	環境マネジメントの推進	104
9	生活環境の改善	105
10	公害防止等の取り組み推進	106
第6 教育委員会事務局	～未来を拓く人を育て、自分たちで 自分のまちをつくる人々の力を育成～	107
1	エコスクール化の推進	110
2	副校長二人制	112
3	教員の区独自任用	113
4	地域との協働による学校づくり	114
5	中学校部活動の活性化	116
6	統合新校（天沼小学校）の開校準備	117
7	30人程度学級の導入に向けて	119
8	学校現場の緊急課題対応の充実	120
9	教員研修の活性化と授業力の向上	121
10	図書館サービスの充実	122
行財政改革の推進		125
平成19年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果		127

## 平成19年度 主要施策の成果について



## 平成19年度 主要施策の成果について

### 1 平成19年度の社会経済情勢と区政の動向

平成19年度の日本経済は、前半は緩やかな回復基調を続けたものの、その後、住宅投資の落ち込みやエネルギー・原材料価格高の影響などから、減速傾向を辿った。このような中で、平成19年度の国内総生産（GDP）は、政府見通しを下回ったものの、名目で0.6%となり5年連続の、また、実質では1.6%となり6年連続のそれぞれプラス成長となった。

また、政府は、平成19年6月「経済財政改革の基本方針2007」を策定し、成長力の強化、21世紀型行財政システムの構築、持続的で安心できる社会の実現に取り組むことを基本方針として示した。とりわけ、「地方が主役の国づくり」を目指す地方分権改革の一環として、国庫補助負担金、地方交付税、税源配分の一体的な改革に向けた検討とあわせて、地方間の税源の偏在を是正する方策の検討が改革のポイントとして示された。

区の予算編成においては、景気は、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門、家計部門ともに改善が続くとの政府見通しや東京都の財源見通しなどを踏まえて、区税収入については、住民税のフラット化による減収を見込む一方、区民所得の改善や税制改正などの影響により、特別区民税、特別区たばこ税のいずれも増収を見込み、前年度当初比で、2.6%の増と推計した。

平成19年度は、山田区政三期目のスタートの年であり、これまでの「杉並改革」の成果を生かしつつ、平成22年度の「人が育ち 人が生きる杉並区」の実現に向けての道筋をつけるために、前年、単年度の修正にとどめた「実施計画」、「行財政改革プラン」の本格的な改定を一体的に行った。19年度の取り組みの主な成果としては、「いきいき元気に生涯現役」の分野では、杉並行政サービス民間事業化提案制度の本格実施、座・高円寺（杉並芸術会館）の建設、地域人材育成・協働システムの構築、アニメの杜すぎなみ構想、介護予防の推進、「杉並ウエストサイズ物語」の推進、駅周辺の整備、都市の景観づくり、みどりの保全・創出、公共交通の整備、レジ袋有料化の推進、資源の分別促進、図書館サービスの充実など、「地域ぐるみで教育立区」の分野では、杉並子育て応援券の実施、エコスクール化の推進、教員の区独自任用、副校長二人制の実施、地域との協働による学校づくり、中学校部活動の活性化、30人程度学級の導入準備、学校現場の緊急課題対応の充実、教員研修の活性化と授業力の向上など、「安全安心 24

時間 365 日」の分野では、電子区役所の構築、防犯対策の充実、地域防災計画の見直し、駅前事務所の整備と本庁土日開庁の準備、戸籍システムの構築、介護保険サービスの基盤整備、新型インフルエンザ等感染症対策の推進、災害時要援護者支援対策の実施、都市型水害対策、既存建築物等の耐震化支援などがあげられる。

## 2 平成 19 年度決算の概要

### (1) 予算編成方針

平成 19 年度の予算編成にあたっては、平成 22 年度における杉並区の目標「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に向けて、基本計画・実施計画を着実に実行するとともに、確実に到来する人口減少社会を見据えて、「次の世代へ つなげる予算」として、減税補てん債の繰上償還、少子化対策、教育改革、環境対策に重点的に予算配分を行なった。

予算編成過程においては、前年度に引き続き、各部局へ既定事業費の一部を枠配当し、各部局の自主性・自律性を確保するとともに、歳出の徹底検証と最大限の歳入確保に努めることとした。

### (2) 決算の特徴

平成 19 年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりである。

#### 一般会計

歳入総額の 1600 億 4034 万円に対して、歳出総額は、1512 億 8442 万円、形式収支は 87 億 5592 万円となっている。決算規模は、対前年比で歳入は、85 億 9922 万円の増(5.7%)、歳出は、92 億 8676 万円の増(6.5%)、形式収支は、6 億 8754 万円の減(7.3%)である。

これは、歳入では、特別区民税が税制改正等により前年度比で 10 億 5624 万円の減(1.7%)となる一方、特別区財政交付金が都区間の配分割合の変更や基準財政需要額の算定増などにより 37 億 7024 万円(10.2%)の増となったことや減税補てん債等の繰上償還に伴う減債基金繰入など繰入金金が 80 億 8762 万円の大幅増となったこと、また、歳出では、桃井中央公園整備や杉並芸術会館建設など、投資的経費が 36 億 3478 万円(29.9%)の増となったことや減税補てん債等の繰上償還による公債費が 70 億 7942 万円(45.1%)の大幅増となったことなどによるものである。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっている。



【表1】一般会計の収支状況

単位；百万円、%

区 分		19 年度		18 年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	160,040	105.7	151,441	109.2
歳出総額	B	151,284	106.5	141,998	107.4
形式収支	C(A - B)	8,756	92.7	9,443	145.9
翌年度へ繰り越すべき財源	D	630	59.3	1,062	256.5
実質収支	E(C - D)	8,126	97.0	8,381	138.3

百万円未満四捨五入

「21世紀ビジョン」に描かれた将来像と「基本計画・実施計画」の目標を実現するために、「実施計画」に定められた施策を可能な限り予算化することとし、当初予算計上率は、概ね97%、決算ベースでは、92.4%となっている。

また、「第3次行財政改革実施プラン」の計画項目の当初予算への反映率は、概ね85%（年度当初には成果の把握できない歳入確保を除く。）決算ベースでの反映状況は、135.5%となり、着実に行政改革が進んでいることを示している。

【表2】特別会計の収支状況

単位；百万円

区 分		国民健康保険 事業会計	老人保健 医療会計	用地会計	介護保険 事業会計
歳入	予算現額	51,189	40,330		26,783
	歳入済額	51,548	38,092		26,805
	差引増減額	359	2,238		22
	収入率(%)	100.7	94.5		100.1
歳出	予算現額	51,189	40,330		26,783
	支出済額	49,701	38,068		26,006
	執行残額	1,488	2,262		777
	執行率(%)	97.1	94.4		97.1

百万円未満四捨五入

### (3) 財政の健全化と財政指標

区は、次世代に負担を引き継がないよう可能な限り将来債務の削減を図り、強固で弾力的な財政基盤を確立していくという観点から、起債発行の

抑制や起債残高の削減に努める一方、財政調整基金をはじめとする各種基金の確実な積み立てと適切な運用を行うなど、財政需要の変化に柔軟かつ的確に対応できるようにするため、行財政改革を進めている。

平成 19 年度は、前年の改定で単年度の修正にとどめた「第 3 次行財政改革実施プラン（平成 17～19 年度）平成 19 年度修正」に掲げた目標である経常収支比率 80%以下、起債残高 500 億円以下、減税補てん債の発行取止めなどに取り組んだ。あわせて、「実施計画」、「行財政改革プラン」の本格的改定を一体的に行い、平成 22 年度の「人が育ち 人が生きる杉並区」の実現に向けての道筋をつけた。こうして策定した「第 4 次行財政改革実施プラン（平成 20～22 年度）」では、財政健全化の目標として、経常収支比率を 80%以下とするとともに、財政健全化と強固な財政基盤の確立の観点から、公債費負担の軽減については、減税補てん債の計画的な繰上償還の実施など、平成 23 年度末までに起債残高をゼロにするために計画的に縮減を図ることなどを掲げている。

平成 19 年度の財政運営にあたっては、「第 3 次行財政改革実施プラン（平成 17～19 年度）平成 19 年度修正」に掲げた目標を見据えて、より一層の健全化に努めた。

#### 基金について

平成 19 年度は、事務事業の見直しや執行方法の効率化などの内部努力により財政調整基金や施設整備基金を取り崩さない財政運営を行い、残高確保に努めた。また、減債基金については、起債償還を加速するため、減税補てん債等の繰上償還を行うこととして、84 億円余の取り崩しを行う一方、67 億円余の積み立てを行った。このことにより、平成 19 年度末の基金残高は、財政調整基金は 220 億円余、施設整備基金は 199 億円余、減債基金は 82 億円余となった。

#### 特別区債残高について

特別区債残高は、平成 12 年度末の 942 億円をピークに、その後、減税補てん債の発行額の圧縮や満期一括償還を行ったことなどにより、着実に減少している。平成 19 年度は、起債償還を加速するため、平成 9 年度から平成 13 年度にかけて発行した減税補てん債等の繰上償還を行った。その結果、平成 19 年度末の特別区債残高は、383 億円余となり、前年度に比べて、134 億円余の大幅削減を実現し、目標達成に向けて着実に取り組んだ。

#### 起債発行について

減税補てん債については、平成 18 年度に目標を 1 年前倒しし、発行を取

り止めたが、平成 19 年度についても引き続き発行を行わない財政運営に努めた。

また、建設債については、当初予算で、(仮称)桃井中央公園用地取得費及び荻窪小学校移転改築費に充てるために、合わせて 13 億円余の発行を予定していたが、行革により生み出した一般財源を活用することにより、発行を取り止めることができた。

以上のように、平成 19 年度は、これまでも増して減税補てん債の繰上償還や起債発行の抑制に努め、財政健全化に総合的に取り組んだ。こうした財政運営による主な財政指標は、次のとおりである。

#### 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、77.5%となり、前年度の 72.3%を 5.2 ポイント上回った。これは、主として、分母となる特別区税、地方譲与税などの経常一般財源が減となる一方、分子となる経常経費充当一般財源等が増となったことによるものである。

#### 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、6.6%となった。平成 19 年度からの普通会計決算における実質収支比率の算定方法が変更になり、分母に臨時財政対策債発行可能額を加えることとされた。仮に、前年度までの算定方法によれば、7.1%となり、前年度 7.5%を 0.4 ポイント下回ることとなる。

#### 公債費比率

公債費比率は、5.4%となり、前年度の 6.0%を 0.6 ポイント下回った。これは、分母では、臨時財政対策債発行可能額が減となったものの、標準財政規模が増となり、分母総額が増した一方、分子となる公債費の一般財源等に算入した額が減となったことによるものである。

### 3 財政健全化法に基づく指標(健全化判断比率)

#### (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)が制定された。この法律は、現行の地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分

権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものである。

この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標である。(この4指標を「健全化判断比率」という。また、「将来負担比率」を除く3つの指標を「再生判断比率」という。)この法律の本格施行は平成21年4月1日からとなっているが、財政指標の公表については、平成20年4月1日から施行することとされた。健全化判断比率のいずれかが一定基準(この基準を「早期健全化基準」という。)以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。また、再生判断比率のいずれかが一定基準(この基準を「財政再生基準」という。)以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

「財政の早期健全化」段階は、各自治体の自主的な改善努力による財政の健全化を行なう段階であるが、更に財政状況が著しく悪化した「財政の再生」段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、国等の関与による確実な再生を担保すべき段階とされている。

## (2) 健全化判断比率

平成19年度決算に基づく健全化判断比率は、【表3】のとおりである。

【表3】

単位；%

杉並区		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	16.25	30.00
実質公債費比率	3.4	25.00	35.00
将来負担比率	-	350.00	

3年間の経過的な基準(市町村は40% 40% 35%)を設ける。

### 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。対象となる会計は、一般会計であり、平成19年度一般会計の決算に実質赤字はないことから、本区の場合、この比率はない。一般会計の実質収支額は81億2566万円の黒字であり、計算上の比率はマイナ

又 6.56%となる。なお、平成 21 年度から杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%である。

#### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。対象となる会計は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、老人保健医療会計の 3 つの特別会計であるが、平成 19 年度の各会計決算に実質赤字はないことから、本区の場合、この比率はない。連結の実質収支額は 107 億 9546 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 8.71%となる。なお、平成 21 年度から杉並区に適用される早期健全化基準は 16.25%、財政再生基準は 30%である。（但し、財政再生基準については、平成 21 年度から 23 年度の 3 年間は経過措置がある。）

#### 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3 ヶ年の平均）である。平成 19 年度の実質公債費比率は 3.4%となった。なお、平成 21 年度から杉並区に適用される早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%である。

#### 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。平成 19 年度の将来負担比率は、算式の分子について、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、この比率はない。計算上の比率はマイナス 70.2%となる。なお、平成 21 年度から杉並区に適用される早期健全化基準は 350%である。

#### 4 今後の区政運営に向けて

日本経済は、平成 14 年から緩やかながら息の長い景気回復を続けてきた。しかし、昨年 8 月以降、米国の信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題が引き金となり金融不安が発生、基軸通貨のドルの下落や資源・食糧価格の高騰など世界経済を取り巻く環境が激変する中で、景気減速リスクと物価上昇リスクが並存し、先行き不確実性が高まってきている。

このような経済環境の中で、区財政については、今後、景気後退が現実

のものとなれば、特別区民税や都区財政調整交付金の下振れ要因となりかねない。他方、医療や福祉、まちづくり、環境、教育など、区が取り組むべき課題は山積しており、いわゆる「特別区富裕論」等を背景とした地域間格差是正問題を含む地方税財政制度改革の行方と相まって、今後の区財政をめぐる環境は、一層、不透明性さを増すものと思われる。したがって、今後も引き続き慎重かつ的確な区政運営を行なっていかなければならない。

区は、行財政改革大綱の最終年度である平成 22 年度までの行動計画として策定した「第 4 次行財政改革実施プラン」の着実な達成を図らなければならない。そのためには、これまでの杉並改革の成果と到達点を明確にした上で、改めて全ての政策等を見直し、成果を上げているものは更に伸ばしていく一方で、効果や意義の薄れたものは大胆に見直していく「杉並改革総点検」を行い、22 年度の目標達成に向けた確実な一步を踏み出していく必要がある。

また、昨年度から研究を開始した「減税自治体構想」については、引き続き研究を深め、杉並区が末永く安定した発展をしていくために、長期的視点に立った財政規律の確立について検討する。

#### 都区財政調整協議

平成 20 年度の都区財政調整協議は、懸念された地方間の税収格差問題について、都区財政調整への直接の影響が回避されたことをうけ、昨年度都区間で合意した当面の配分率（55%）の下での、特別区間の配分調整が主たる協議内容となった。協議の結果、新規算定は、区立施設定期点検調査費など 4 項目、算定改善等は、防災対策費など 19 項目、その他、公共施設改築経費など 6 項目と、当面の懸案事項を中心に、区側提案事項が一定程度反映されることとなった。しかし、未解決の課題も残されており、引き続き協議を行なっていく中で解決をめざしていく。

一方、今後の都区のあり方については、昨年 1 月、都区協議会のもとに「都区のあり方検討委員会」が設けられ、平成 20 年度末を目途に基本的方向について取りまとめることを確認した。委員会は現在まで 4 回開催され、都区の事務配分や特別区の区域のあり方について、精力的に議論が行われている。議論の先行きは不透明だが、都区制度改革を動かす鍵は、「何のために改革を行なうか」という改革の原点に立ち返り、都区双方が実質的な議論を十分に積み重ねることにある。特別区は、今後も基礎自治体として東京における新しい自治の確立に向けて全力で取り組んでいく。

## 実施計画事業の推進





杉並区の望ましい将来像と目標を描いた基本構想「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現を図るため、「杉並区基本計画」及び「杉並区実施計画」(以下「すぎなみ五つ星プラン」という)を策定し、その推進に努めてきた。

平成 19 年度は、前年度に単年度修正を行った「杉並区実施計画」を着実に実現するとともに、計画の改定(平成 20~22 年度)を行った。

「すぎなみ五つ星プラン」に取上げられた事業(以下「実施計画事業」という。)は、全体では 165 事業のうち、平成 19 年度に実施した事業は 156 事業であった。

平成 19 年度の予算編成では、この実施計画事業の確実な予算化をはかり、当初予算では 8 億円余、計画額を下回る 96.5%を計上した。

当該年度中の補正予算対応などを経て最終では、計画額 236 億円余に対し、241 億円余の予算現額となり、決算額では 218 億円余となった。予算現額に対する執行率では 90.5%、対計画額では 92.4%であった。

事業の執行をみると、全体としては、着実な取組みにより、次の一覧表のとおり成果を挙げることができた。

実施計画事業総括表 (平成 19 年度事業実施分)

単位：千円

目 標	事業数	計画額	予算現額	決算額
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	43	6,948,000	6,982,688	5,977,179
2 やさしさを忘れずに共に 生きるまちをつくろう	56	7,618,000	8,049,653	7,594,352
3 みどりの産業で元気の出る 都市をつくろう	6	248,000	234,761	161,729
4 未来を拓く人をつくろう	39	7,873,000	7,831,270	7,106,920
5 ビジョンの実現に向けて	12	958,000	1,036,640	1,000,001
合 計	156	23,645,000	24,135,012	21,840,181

事業名	実施状況・規模
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくらう	
(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
1 まちづくり基本方針の見直し	(19年度は事業計画なし)
2 沿道整備計画の推進	沿道整備計画の推進 届出処理 普及啓発
3 地区整備計画の推進	宮前二丁目道路整備、二跡地用地普及啓発、団地周辺整備地域説明会
4 まちづくりファンド	調査
5 まちづくり活動支援	まちづくり活動支援7団体
6 駅周辺の整備	高円寺駅(駅前広場実施設計)、下井草駅(駅前広場整備)、(西永福駅・永福町駅、20年度まで継続)
7 市街地整備の助成	阿佐ヶ谷駅南口整備助成
8 幹線道路の整備	第3次事業化計画(調査・計画策定)、226号(20年まで継続)
9 生活道路等の整備	生活道路等整備1,267m、私道整備助成6,888m <sup>2</sup> 等
10 南北交通の整備	運行2路線、新規バス路線運行準備1路線
11 交通安全施設の整備	道路反射鏡新設改良94本、白線整備53,544m等
12 街路灯の整備	新設44灯、改修470灯、光源改良836灯
13 民有灯の整備・助成	新設18灯、改修14灯、器具改良402灯
14 自転車利用総合対策	自転車駐車場整備784台、安全利用モデル環境整備等
15 住宅マスタープランの見直し	住宅マスタープランの作成
16 住宅の供給	区営住宅の改築、高齢者アパートのあっせん 52件等
17 民間住宅ストックの活用・形成の支援	住宅相談91件、セミナー3回、融資2件等
(2) うるおいのある美しいまちをつくるために	
1 憩いの水辺創出	親水施設整備、河川補修、護岸緑化等
2 みどりの基本計画の見直し	みどりの実態調査
3 みどりの基金	基金の積立・運用
4 みどりを育てる	ボランティア支援168人、講座4回等
5 みどりを創る	接道部緑化助成633m、屋上緑化助成460m <sup>2</sup> 等
6 みどりを守る	保護樹木1,688本、保護樹林55ha、緑化指導等
7 みどりのリサイクル	みどりのリサイクルの普及・啓発イベント開催、学校落葉溜3校
8 地域公園の整備	(仮称)桃井中央公園用地取得8,000m <sup>2</sup> (20年まで継続)
9 身近な公園の整備	造成2園、公園のリフレッシュ2園等
10 景観まちづくりの推進	旧角川邸基本計画・基本設計、景観条例検討
11 架空線の地中化	都市計画道路226号360m(20年まで継続)、区道2101-1号詳細設計他
12 水のみち整備	(19年度は事業計画なし)
(3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
1 一般廃棄物処理基本計画の推進	一般廃棄物処理基本計画改定、広報特集号作成・配布(12月21日号)
2 ごみ減量運動の推進	ごみ会議、マイバック普及促進、過剰包装の抑制
3 資源の分別促進	プラスチック製容器包装1,409トン、ペットボトル45,000世帯・125トン等
4 ごみ集積所カラス対策の推進	黄色いごみ袋モデル事業(4駅)、カラスネット配布(1,850枚)、折り畳みごみ収集BOX設置(700台)等
5 地球温暖化対策の推進	懇談会4回、太陽光発電機器設置助成74件
6 環境学習の推進	リーダー育成講座15回、一般講座9回、子ども教室6回等
7 環境配慮行動の拡充	事業者の環境マネジメントシステム承認取得助成 ISO14001 2件、簡易版4件
8 環境博覧会の開催	開催(来場者15,852人、出展協力117団体)
9 低公害車の普及・促進	庁有車22台、ポスター500部、リーフレット1,000部

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
6,948,000	6,982,688	5,977,179	85.6%	1,052,004	4,925,175	
3,017,000	3,111,520	2,496,572	80.2%	269,958	2,226,614	
0	0	0	-	0	0	
0	335	305	91.0%	0	305	308
71,000	11,185	10,015	89.5%	0	10,015	307,308
0	0	0	-	0	0	
2,000	2,170	579	26.7%	0	579	310
453,000	460,100	241,383	52.5%	78,138	163,245	308,325
1,000	104,010	104,000	100.0%	52,000	52,000	308
64,000	64,300	36,850	57.3%	6,050	30,800	324
1,740,000	1,721,513	1,421,428	82.6%	22,857	1,398,571	321,323,324,325
37,000	41,022	28,555	69.6%	2,995	25,560	306,332
89,000	89,446	89,377	99.9%	0	89,377	331
217,000	216,514	207,048	95.6%	0	207,048	329
32,000	32,032	30,258	94.5%	0	30,258	330
86,000	152,236	142,189	93.4%	0	142,189	317,330
0	3,150	3,150	100.0%	0	3,150	313
221,000	211,816	180,265	85.1%	107,899	72,366	310,311,313
4,000	1,691	1,170	69.2%	19	1,151	313,314
2,829,000	2,762,438	2,614,926	94.7%	667,390	1,947,536	
50,000	49,461	47,849	96.7%	0	47,849	327,328
30,000	30,000	21,656	72.2%	0	21,656	335
10,000	10,000	1,188	11.9%	1,188	0	337
6,000	6,031	4,123	68.4%	0	4,123	335
37,000	37,160	26,253	70.6%	0	26,253	335,336
47,000	47,951	37,820	78.9%	0	37,820	337
2,000	2,035	1,693	83.2%	0	1,693	335,336
1,612,000	1,386,140	1,362,140	98.3%	353,884	1,008,256	334
842,000	975,603	973,359	99.8%	309,000	664,359	335
5,000	5,362	4,293	80.1%	120	4,173	309
188,000	212,695	134,552	63.3%	3,198	131,354	324
0	0	0	-	0	0	
449,000	509,856	472,850	92.7%	82,310	390,540	
7,000	7,296	6,846	93.8%	0	6,846	343,344
5,000	4,620	2,089	45.2%	0	2,089	344
315,000	340,346	319,665	93.9%	80,124	239,541	345,348
36,000	42,474	36,418	85.7%	0	36,418	345
20,000	20,102	16,694	83.0%	0	16,694	339
16,000	12,468	12,231	98.1%	0	12,231	340,341,343,344,350
4,000	3,650	1,581	43.3%	0	1,581	341
10,000	10,000	9,883	98.8%	0	9,883	339
36,000	68,900	67,443	97.9%	2,186	65,257	176,340

事業名	実施状況・規模
<b>(4) 安全で災害に強いまちをつくるために</b>	
1 防災都市づくり	密集市街地の整備 地区計画構想作成1件
2 既存建築物等の耐震改修促進指導	耐震対象建築物の指導54件、耐震診断支援479件、改修助成53件
3 橋梁の補強・改良	耐震補強(工事5橋)、拡幅工事等
4 雨水の流出抑制対策	浸透施設助成102戸
5 水防情報システムの改修	(19年度は事業計画なし)
6 防災態勢の拡充	総合震災訓練、地区防災会訓練等
7 防災対策の推進	防災市民組織163組織、大型消火器の整備等
8 災害備蓄倉庫等の建設・整備	学校防災倉庫の整備、充実10校
<b>2 やさしさを忘れずに共に生きるまちをつくらう</b>	
<b>(1) 健康を支えるまちづくりのために</b>	
1 地域の健康づくり活動支援	杉並ファロ開催、健康づくり推進員活動211回、白書発行1,200部
2 喫煙対策の推進	ポスター1,800部、「喫煙対策実施施設登録制度」実施プレート1,000枚
3 区民健康診査	受診者数：区民健診97,480人、成人歯科健診 3,485人
4 がん検診	受診者数：胃がん13,715人、大腸がん91,052人、乳がん7,561人等
<b>(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために</b>	
1 乳児保育の充実	乳児保育(産休明け保育)実施(累計31園)
2 延長保育の充実	延長保育実施(累計30園)
3 保育園の整備	高円寺南(改築0.4園)
4 保育園の環境整備	緑化推進4園(区立2園、私立2園)
5 認証保育所の拡充	開設・運営11所
6 グループ保育の実施	運営2所
7 病後児保育の実施	実施1所
8 子ども家庭支援センター事業(ゆうラインの運営)の拡充	運営1所
9 ひととき保育(一時保育)の拡充	ひととき保育実施7所(うち新規2所)、一時保育実施5所、つどいの広場実施3所
10 子どもショートステイ事業の拡充	実施(累計2所)
11 児童虐待対策の充実	グループカウンセリング119回、保護者のこころの相談62回等
12 ファミリー・サポート・センター事業	新規358人(累計771人)
13 子ども・子育て行動計画の推進	子ども・子育てサイトの充実、子育て応援券事業実施
14 産前・産後の支援	産前支援ヘルパー派遣7世帯、産後支援ヘルパー派遣101世帯等
15 障害児保育の充実	実施(累計5園)
16 児童館・学童クラブ障害児育成支援の充実	地域デイサービス10団体、軽度43所、重複1所
17 児童館の整備	(19年度は事業計画なし)
18 民間学童クラブ運営助成	運営2所(うち新規1所)

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
653,000	598,874	392,831	65.6%	32,346	360,485	
38,000	9,944	500	5.0%	0	500	308
218,000	218,133	78,895	36.2%	32,346	46,549	313,315
216,000	198,255	152,368	76.9%	0	152,368	326
30,000	30,000	26,311	87.7%	0	26,311	328
0	0	0	-	0	0	
69,000	61,104	57,280	93.7%	0	57,280	185
67,000	72,935	69,997	96.0%	0	69,997	185
15,000	8,503	7,480	88.0%	0	7,480	185
7,618,000	8,049,653	7,594,352	94.3%	2,048,520	5,545,832	
2,041,000	2,038,366	2,013,521	98.8%	591,391	1,422,130	
9,000	11,190	7,499	67.0%	759	6,740	225,287,289
2,000	1,295	820	63.3%	0	820	289
1,672,000	1,671,513	1,651,692	98.8%	590,632	1,061,060	292
358,000	354,368	353,510	99.8%	0	353,510	291
1,801,000	1,449,834	1,366,412	94.2%	110,991	1,255,421	
44,000	35,144	34,788	99.0%	0	34,788	271
103,000	124,786	119,775	96.0%	49,888	69,887	271
233,000	211,670	193,195	91.3%	0	193,195	282
6,000	6,000	5,688	94.8%	0	5,688	275,281
354,000	395,778	395,776	100.0%	600	395,176	276
32,000	34,161	32,303	94.6%	16,036	16,267	277
7,000	6,604	6,604	100.0%	5,563	1,041	278
7,000	6,144	4,951	80.6%	0	4,951	269
73,000	75,834	65,317	86.1%	20,226	45,091	267,271,276
11,000	10,950	9,347	85.4%	6,973	2,374	269
5,000	5,594	5,023	89.8%	0	5,023	269
14,000	14,139	13,983	98.9%	6,789	7,194	277
659,000	269,252	241,413	89.7%	0	241,413	266,267,268
3,000	1,576	1,575	99.9%	1,575	0	270
8,000	7,803	7,020	90.0%	0	7,020	271
228,000	233,578	218,833	93.7%	0	218,833	244,279
0	0	0	-	0	0	
14,000	10,821	10,821	100.0%	3,341	7,480	279

事業名	実施状況・規模
<b>(3) 共に生きるまちをつくるために</b>	
1 高齢者いきいき事業における協働の推進	協働推進連絡会3回、起業・就業支援講座23回等
2 ゆうゆう館の改築	今川(改築0.2館)、高円寺南(改築0.6館)
3 介護予防推進事業	訪問指導162人、地域ささえ愛77グループ等
4 ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業	緊急通報システム686台、火災安全システム41台等
5 高齢者の認知症予防と支援	認知症高齢者家族支援39世帯、ものわずれ相談12回等
6 緊急ショートステイ	累計2床
7 高齢者グループリビングの支援	累計1所
8 地域包括支援センターの運営	運営20所
9 住宅改修費の助成	助成件数169件(予防給付20件、設備給付149件)
10 家事付き添いサービス	ヘルパー派遣時間数373時間
11 24時間安心ヘルプ	利用者延95人
12 認知症高齢者グループホームの整備	新規18人(累計151人)
13 特別養護老人ホームの整備	新規30床(累計1,177床) (一部20年度まで継続)
14 都市型多機能拠点の整備	通所・居住・宿泊機能を備えた都市型多機能拠点の整備
15 高齢者ショートステイの整備	新規4床(累計110床) (特別養護老人ホーム施設建設助成等を含む)
16 介護強化型ケアハウスの整備	累計110人
17 介護老人保健施設の整備	累計318床
18 障害者雇用支援の充実	職場実習生56人、企業実習延55人、定着支援アドバイザー設置等
19 通所の場の整備	精神障害者共同作業所(累計15所)、通所訓練・授産施設(累計13所)
20 24時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備	入所施設累計47床
21 援助のある生活の場の確保	グループホーム整備(重度身体、知的、精神)等 (一部20年度まで継続)
22 障害者地域自立生活支援センター等の整備	累計3所
23 日常生活支援の充実	ヘルパー派遣時間数279,163時間、ショートステイ(累計17床)
24 福祉サービス利用者保護の充実	成年後見センター運営、第三者評価実施46所等
25 ユニバーサルデザインのまちづくり推進	オストメイト対応トイレ整備5所等
26 地域福祉活動立上げ支援	新規1団体、継続2団体(累計31団体)
27 移送サービスの支援	杉並区移動サービス情報センター開設、福祉有償運送団体支援等
28 路上生活者自立支援	自立支援センター開設1所
29 安全安心の福祉相談機能等の充実	相談機能の向上に向けた検討・実施など
<b>(4) 安心してくらするために</b>	
1 救急医療体制の充実	急病医療情報センター利用32,576件、AED配置累計159台等
2 歯科保健医療センターの運営	障害者等歯科診療3,332件、かかりつけ歯科医相談等66件
3 かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進	紹介・相談57件、ポスター1,400枚、案内カード9,500枚
4 感染症対策の充実	感染症情報の収集・提供、エイズ休日等即日検査12回等
5 高齢者・児童・乳幼児等の食生活安全確保	給食提供施設指導8,250件
6 健康で快適な室内環境の確保	室内環境調査97件

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
3,449,000	4,232,735	3,905,198	92.3%	1,319,091	2,586,107	
15,000	13,205	10,473	79.3%	5,236	5,237	232
82,000	96,125	91,466	95.2%	7,500	83,966	264,265
119,000	123,589	102,264	82.7%	89,598	12,666	579,580
111,000	112,240	97,154	86.6%	56,505	40,649	235,582
10,000	21,140	14,976	70.8%	7,501	7,475	580,582
12,000	11,578	11,568	99.9%	6,353	5,215	235
8,000	1,980	1,980	100.0%	0	1,980	230
362,000	327,078	318,540	97.4%	254,035	64,505	581,582
53,000	49,329	35,049	71.1%	21,604	13,445	234
8,000	2,472	1,075	43.5%	59	1,016	233
48,000	47,704	46,453	97.4%	81	46,372	235
145,000	33,411	33,410	100.0%	13,741	19,669	263
521,000	538,179	525,129	97.6%	0	525,129	262
60,000	710,000	710,000	100.0%	0	710,000	266
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
34,000	33,174	33,173	100.0%	22,803	10,370	230,262
13,000	10,798	8,789	81.4%	0	8,789	246
752,000	734,181	656,471	89.4%	303,963	352,508	241,244,251
21,000	21,300	21,300	100.0%	0	21,300	264
242,000	360,330	301,577	83.7%	81,548	220,029	241,245,246,251,264
22,000	22,869	21,803	95.3%	12,247	9,556	241,251
717,000	885,049	800,633	90.5%	395,386	405,247	241,247,251
48,000	48,539	36,219	74.6%	23,227	12,992	225
5,000	7,797	7,372	94.5%	2,971	4,401	226
25,000	4,060	4,026	99.2%	2,030	1,996	223
16,000	16,608	14,298	86.1%	12,703	1,595	226
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
327,000	328,718	309,221	94.1%	27,047	282,174	
240,000	240,192	236,670	98.5%	4,410	232,260	288
78,000	79,714	64,555	81.0%	20,214	44,341	289
2,000	1,032	867	84.0%	0	867	287
5,000	5,311	4,913	92.5%	2,423	2,490	299
1,000	1,030	952	92.4%	0	952	294
1,000	1,439	1,264	87.8%	0	1,264	294

事業名	実施状況・規模
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう	
(1) 環境と共生する産業の育成のために	
1 産業・商業実態調査	(19年度は事業計画なし)
2 都市型ビジネスの育成支援	SOHO事業者支援9事業者、起業家養成講座2回
3 アニメの杜すぎなみ構想の推進	フェスティバル開催、アニメ匠塾修了生7人
(2) 商店街の活性化のために	
1 魅力ある商店街づくり	新・千客万来・アクティブ商店街事業助成2所、装飾灯美化助成132灯、アドバイザー派遣4団体等
2 商店街活動の基盤づくり	ホームページ作成助成1件
3 特色ある個店づくり	コーディネーター派遣
(3) 都市農業の育成のために	
1 都市型農業の支援	体験型農園100区画、農業ボランティア育成67人等
4 未来を拓く人をつくろう	
(1) 魅力ある学校教育のために	
1 教育改革の推進	教育ビジョンの推進、教育ビジョン推進計画改定等
2 学校規模の適正化・適正配置	第一次適正配置計画(小学校の統合)具体化
3 特色ある学校づくり	研究指定校3校による特色ある学校づくり支援
4 学力・体力の向上	学力向上調査委員会開催延39回、体力調査実施17,301人
5 小・中一貫教育の実施	実施1所(3校)、試行1所(2校)
6 幼小連携教育の推進	モデル実施5園5校
7 フレッシュ補助教員の活用	年間36人
8 杉並師範館の運営	実施(二期生卒塾者29人、三期生選考合格者28人)
9 情報教育の推進	パソコン機器更新932台、インターネット接続68校
10 学校ITの推進	教員1人1台パソコン配備68校、小学校校内LAN整備43校
11 国際理解教育の推進	国際理解・帰国児童生徒教育センター運営
12 食育の充実	食育推進ボランティア育成・活動支援、食育指導充実等
13 健康教育の充実	小児生活習慣病予防対策、健康づくり研修会実施等
14 小学校スクールカウンセラーの配置拡充	全校週1回配置
15 校舎等の改築	耐震設計・改築、移転改築、統合新校設計
16 校舎の補強	(19年度は事業計画なし)
17 学校教育諸施設の整備	校舎屋上防水4校、内装改修2校、外壁補修4校等
18 学校の緑化推進	校舎屋上緑化5校、校庭緑地化2校、校舎壁面緑化5校等
19 余裕教室の有効活用	検討・推進
20 特別支援教育の推進	通常学級介助員、介助員ボランティア
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために	
1 地域運営学校の実施	新規2校、累計6校で実施
2 学校評議員制度の充実	充実
3 学校評価の充実	学校評価の充実、第三者評価の試行
4 学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充	コーディネーター15人、サポーター延8,627人
5 地区教育委員会の設置	設置検討
6 「土曜日学校」の運営	小学校27校、中学校15校



単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
248,000	234,761	161,729	68.9%	59,664	102,065	
39,000	43,650	40,991	93.9%	2,067	38,924	
0	0	0	-	0	0	
5,000	5,888	3,989	67.7%	67	3,922	215
34,000	37,762	37,002	98.0%	2,000	35,002	215
208,000	189,951	119,613	63.0%	57,597	62,016	
205,000	186,751	118,613	63.5%	57,097	61,516	213,214,215
2,000	2,000	1,000	50.0%	500	500	213
1,000	1,200	0	0.0%	0	0	213
1,000	1,160	1,125	97.0%	0	1,125	
1,000	1,160	1,125	97.0%	0	1,125	217
7,873,000	7,831,270	7,106,920	90.8%	623,271	6,483,649	
5,803,000	5,686,748	5,495,587	96.6%	614,136	4,881,451	
2,000	1,682	804	47.8%	0	804	351
1,000	884	760	86.0%	0	760	352
4,000	4,000	2,000	50.0%	0	2,000	358
23,000	13,470	11,553	85.8%	0	11,553	358
13,000	10,569	8,017	75.9%	4,510	3,507	351,360
0	0	0	-	0	0	
60,000	70,599	65,416	92.7%	0	65,416	361
42,000	41,714	38,107	91.4%	0	38,107	358
181,000	174,375	167,318	96.0%	0	167,318	362
279,000	81,647	79,823	97.8%	0	79,823	362
7,000	6,082	4,883	80.3%	0	4,883	360
0	1,441	873	60.6%	0	873	361
33,000	32,370	29,798	92.1%	0	29,798	366,375
60,000	1,920	1,257	65.5%	0	1,257	358
3,992,000	4,181,954	4,081,164	97.6%	450,219	3,630,945	371,372,373,378
0	0	0	-	0	0	
851,000	767,980	731,331	95.2%	40,711	690,620	370,377
240,000	278,832	256,290	91.9%	118,696	137,594	357
0	0	0	-	0	0	
15,000	17,229	16,193	94.0%	0	16,193	353
79,000	73,500	45,909	62.5%	0	45,909	
13,000	12,526	7,349	58.7%	0	7,349	352
0	0	0	-	0	0	
2,000	2,000	0	0.0%	0	0	358
44,000	40,160	30,047	74.8%	0	30,047	382
1,000	1,000	0	0.0%	0	0	352
19,000	17,814	8,513	47.8%	0	8,513	382

事業名	実施状況・規模
<b>(3) 生涯学習の推進のために</b>	
1 地域体育館の改築	(19年度は事業計画なし)
2 体育施設の改修	(19年度は事業計画なし)
3 図書館の建設・整備	建設0.5館、改修1館、図書サービスコーナー運営2所
4 図書館情報化の推進	利用者用インターネットパソコン設置(39台)・運営等
5 子ども読書活動推進計画の推進	杉並区子ども読書活動推進委員会開催、子ども読書月間実施
6 消費者行政の充実	消費生活相談アドバイザー助言等6回、出前講座24回、副読本4,500部等
<b>(4) 地域文化の創造のために</b>	
1 文化の振興	日フィル友好提携事業、文化芸術活動助成32件等
2 杉並公会堂の建設	PFI による運営
<b>(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために</b>	
1 地域活動の支援	町会・自治会掲示板設置助成83基
2 区民会館の改築	杉並芸術会館の建設(20年まで継続)
3 区民集会所の整備	(19年度は事業計画なし)
4 地域人材育成・協働システムの構築	すぎなみ地域大学運営、すぎなみ地域活動ネットの運営支援
5 NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センター運営支援、基金の積立・運営
6 地域防犯対策の推進	防犯診断実施、防犯自主団体立ち上げ、活動継続助成
7 国内・国際交流の促進	交流の促進(国内2都市、国外2都市)
8 平和事業の推進	平和カレンダー1,000部、平和のつどい、平和ポスターコンクール
9 男女共同参画の推進	啓発セミナー7回、男女共同参画記念事業実施等
<b>ビジョンの実現に向けて</b>	
<b>(1) 区民と行政の協働</b>	
1 自治構想の検討	検討
2 すぎなみ学倶楽部の運営	すぎなみ学倶楽部の運営
3 区ホームページの充実	区ホームページの充実・運用
4 ITを活用した区民の区政参加の促進	区政モニター回答者延200人、区民意向調査回答者延172人
<b>(2) 創造的で開かれた自治体経営</b>	
1 24時間365日の区役所サービス	コールセンター利用件数228,641件、駅前事務所 運営3所 開設1所
2 戸籍システムの構築	戸籍システムの開発
3 外国籍住民の印鑑登録証明システムの構築	運用
4 区立学校跡地等の活用	「杉並区立小中学校跡地等の活用に関する基本方針」策定
<b>(3) 地域と行政の情報化</b>	
1 電子区役所の構築	電子申請・調達システム運用、財務会計システム再構築等
2 実効性あるセキュリティ体制の構築	外部監査実施、ISO/IEC27001運用
<b>(4) 危機管理体制の強化</b>	
1 犯罪に強いまちづくり	安全パトロール実施、防犯カメラ条例啓発
2 危機対応力の強化	危機管理対策会議運営、危機管理研修・訓練実施等
合	計

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
401,000	406,259	382,311	94.1%	2,000	380,311	
21,000	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
352,000	378,616	361,570	95.5%	2,000	359,570	387,392,394
21,000	20,926	17,315	82.7%	0	17,315	387,392
1,000	870	658	75.6%	0	658	387
6,000	5,847	2,768	47.3%	0	2,768	219
954,000	955,026	918,855	96.2%	3,000	915,855	
28,000	31,164	24,669	79.2%	3,000	21,669	198,199
926,000	923,862	894,186	96.8%	0	894,186	205
636,000	709,737	264,258	37.2%	4,135	260,123	
1,000	1,500	1,476	98.4%	0	1,476	195
586,000	651,690	220,050	33.8%	0	220,050	205
0	0	0	-	0	0	
28,000	35,749	27,781	77.7%	1,281	26,500	195,196
4,000	3,400	3,295	96.9%	2,294	1,001	195
6,000	6,150	3,080	50.1%	0	3,080	182
5,000	4,930	3,920	79.5%	560	3,360	199
2,000	2,405	1,495	62.2%	0	1,495	197
4,000	3,913	3,161	80.8%	0	3,161	197,198
958,000	1,036,640	1,000,001	96.5%	0	1,000,001	
31,000	36,820	32,974	89.6%	0	32,974	
0	200	100	50.0%	0	100	168
8,000	8,215	7,063	86.0%	0	7,063	196
20,000	25,784	25,663	99.5%	0	25,663	180
3,000	2,621	148	5.6%	0	148	181
325,000	306,051	283,791	92.7%	0	283,791	
210,000	195,280	188,926	96.7%	0	188,926	181,211
111,000	110,600	94,694	85.6%	0	94,694	209
1,000	171	171	100.0%	0	171	170
3,000	3,000	2,993	99.8%	0	2,993	167
560,000	651,845	642,294	98.5%	0	642,294	
550,000	641,227	631,676	98.5%	0	631,676	170
10,000	10,618	10,618	100.0%	0	10,618	170
42,000	41,924	40,942	97.7%	0	40,942	
40,000	39,965	39,890	99.8%	0	39,890	182
2,000	1,959	1,052	53.7%	0	1,052	182
23,645,000	24,135,012	21,840,181	90.5%	3,783,459	18,056,722	



## 主要施策



## 第1 政策経営部

～「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現をめざして～

区は、「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現に向け、「すぎなみ五つ星プラン」により計画的に施策・事業に取り組んでいる。また、これを行財政の側面から支える「スマートすぎなみ計画」の取組により、小さくても力のある、「五つ星の区役所」づくりに向けた不断の改革に邁進している。

折りしも、予想を上回る少子高齢化の進展、団塊の世代の大量退職の時代を迎えて、税制改正や景気の先行きに対する不透明感など、区政を取り巻く社会経済状況は予断を許さない状況にある。

こうした中、政策経営部としては、22 年度の目標達成に向けた集大成の 1 年目として「杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの改定」を行うとともに、「区民サービスの質の維持・向上」、「安全・安心 24 時間 365 日の実現」の視点を重視した諸施策に取り組んだ。

「杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの改定」では、22 年度に達成すべき目標に留意しながら、必要となる施策・事業について計画化することができた。また、杉並の将来の発展を見通し、区債残高ゼロへの取組を加速するとともに、財政再建後の新たな理念・目標である「減税自治体構想」の研究を開始した。

「区民サービスの質の維持・向上」の視点からは、民間の自由な発想を公共サービスに活かす「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を本格的に実施する一方、「めざせ！五つ星の区役所」運動の更なる充実により、職場の活性化と人材育成の促進、職員の政策立案・実行能力の向上を図った。また、区政の情報を幅広く、わかりやすく発信するため、広報紙、ホームページ、便利帳などの改善に取り組んだ。

「安全・安心 24 時間 365 日」の視点からは、杉並区地域防災計画の抜本的な見直しに着手するとともに、近年多発していた「空き巣」対策に重点的に取り組み、これを激減させた。また、急速に発展する情報通信技術の活用を図る一方で、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を拡充させ、さらに、協働や民間委託化が進む中、サービスの維持・向上、事故を未然に防ぐためのモニタリングシステムを構築した。

あわせて、統一呼びかけ語の「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」の活用や区役所のデザイン力の向上により、杉並の輝きを区民に伝え、区民の地域に対する「誇り」や「愛着」の醸成を図るなど、これまでの「杉並改革」の総仕上げに向けた取組を着実に開始することができた。

## § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
政策経営部	16,196,879,000 円	15,973,411,520 円	98.6%	284 人
区議会事務局	901,033,000 円	860,767,618 円	95.5%	16 人

政策経営部には、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む。

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成 19 年 4 月 1 日現在の実人数。派遣職員は除く。

### 杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの改定

人口減少社会への突入や予想を上回る速さで進行する少子高齢化をはじめ、地方分権の進展、NPO活動の活発化と団塊世代の地域還流など、区政を取り巻く環境の急速な変化や課題に適切に対応するため、平成 19 年度に行われた統一地方選挙で示された民意を踏まえ、平成 22 年度の杉並区のめざすべき将来像である「人が育ち 人が生きる杉並区」と、区役所のあるべき姿である「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現をめざした集大成として、平成 20～22 年度の「杉並区実施計画」と「行財政改革実施プラン」の改定を一体的に行った。

### 減税自治体構想の検討

杉並区の末永い発展のため、毎年一定額を積み立てていくことにより、財政のダムをつくり、必要に応じてその果実を活かしつつ、将来はその利子で区民税の減税につなげていく「減税自治体構想」について、研究会を設置し、検討を行った。

### すぎなみの輝き度向上

区が発信する様々な情報・広報媒体について、まちの個性や文化など、杉並独自の資源を踏まえた基本コンセプトに基づき、統一のとれたものとして発信することで、「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する誇り、愛着、貢献意識の醸成を図ることに取り組んだ。

具体的には、外部の評価組織と区内推進組織の運営、基本コンセプトの浸透活動、女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定の締結などを行った。

### 杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施

「杉並区市場化提案制度検討委員会」の報告に基づき、従来のように行政が枠組みを決めるのではなく、民間からの自由な発想を活かす仕組みとして、杉並行政サービス民間事業化提案制度を構築し本格的に実施



した。これにより、全事務事業を対象に民間事業者から提案を公募し、5事業を決定した。

また、平成18年度に決定したモデル事業3事業のうち2事業を実施し、1事業については平成20年度に向けて所管課、事業者と調整を行った。

#### モニタリングシステムの構築

協働事業や民間委託が進む中で、区民に良質な公共サービスを安定的に提供できるよう、委託業務の履行確認に加えて、サービスの質の維持・向上を図り、事故を未然に防ぐために継続的に管理・監督を行う仕組みを構築した。これにより、全庁的なモニタリングの推進を図るため、モニタリングのガイドラインを策定し、職員への周知を図るために説明会を実施した。

また、履行評価基準に基づき、区民プールなど8施設への立ち入り調査と自転車駐車場など6施設の顧客満足度調査を実施した。

#### 「めざせ！五つ星の区役所」運動の推進

平成14年度より「めざせ！五つ星の区役所」運動（区民満足向上運動）に取り組み、区民サービスの向上を進めてきた。平成19年度には、職場の活性化と人材育成を促しながら、政策の立案・実行能力を高め、行政サービスの向上を一層進めるため、「チャレンジプラン」「組織目標」「職員チャレンジ目標制度（自己申告制度）」を統合し、新たな「チャレンジ目標制度」を創設した。

#### 電子区役所の構築

急速に発展する情報通信技術を活用し、電子区役所の構築を推進した。平成19年度は、統合内部情報システムの中で庶務事務システム及び文書管理システムが稼働し、さらに財務会計システムの予算系のサブシステムが稼働した。同時に、地理情報システムについては、詳細設計を行った。

住民基本台帳事務については、国際基準のISO27001規格に基づいて構築した情報セキュリティマネジメントシステムを継続して運用した。

また、平成16年度から、計画的にこの情報セキュリティマネジメントの考え方をすべての課に適用するため、情報セキュリティマネジメントの構築を進め、全庁的に情報セキュリティの水準を向上させることができた。

#### 区政の広報

区民の参画と協働の時代を迎えた今日、区政の情報を幅広く、わかりやすく発信していくことが欠かせない。情報発信力の強化という視点から平成19年度は、広報紙の紙面刷新の検討・準備、煩雑でわかりにく

いという声の強かったホームページトップページ等のリニューアルに向けた準備、さらに、民間事業者との協働により、民間の創意と工夫を反映させた「くらしのガイド 2007」(便利帳)の発行などに重点的に取り組んだ。

また、報道機関への情報提供による広報活動も引き続き積極的に行うとともに、区役所の仕事を子どもたちの目線でわかりやすく紹介する広報ビデオの続編の制作、新聞未購読者への対応として広報スタンドの区内コンビニエンスストアへの増設にも積極的に取り組んだ。

#### 防犯対策の充実

空き巣被害から区民の生活を守るため、空き巣犯対策を強力に推進した。安全パトロール隊が空き巣被害の状況を綿密に分析し、創意工夫を凝らしたパトロールを実施して空き巣犯を激減させた。

また、防犯自主団体研修会を開催するなど、同団体への活動支援を通じて区民の防犯意識の向上を図った。さらに、前年度に引き続き、防犯協会による防犯カメラの設置を助成した。

これらの取組による防犯対策を充実させ、「安全・安心のまちづくり」を推進した。

#### 地域防災計画の見直し

杉並区防災会議専門委員会報告書及び東京都地域防災計画(平成 19 年修正)を踏まえ、平成 21 年度の改定に向けた杉並区地域防災計画の抜本的な見直しの検討を開始した。

平成 19 年度は、検討に当たったの 3 つの基本方針のうち、最優先課題である「区民の人命の保護」について、杉並区防災対策推進会議に「揺れ・火災軽減分科会」をはじめとする 4 つの分科会を設けて検討を行い、中間報告をまとめ、杉並区防災会議に報告した。

# 1 杉並区実施計画及び行財政改革実施プランの改定

## 1 概要

人口減少社会への突入や予想を上回る速さで進行する少子高齢化をはじめ、地方分権の進展、NPO活動の活発化と団塊世代の地域還流など、区政を取り巻く環境は急速に変化している。あわせて、分権型社会と協働の時代にふさわしい自治体経営改革を推進し、「自立した地方政府」としてその基盤を固め、自らの判断と責任で地域の問題解決につながる多様な区民サービスを提供することがますます求められている。

こうした変化や課題に適切に対応するため、19年度に行われた統一地方選挙で示された民意を踏まえ、平成22年度の杉並区のめざすべき将来像である「人が育ち 人が活きる杉並区」と、区役所のあるべき姿である「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現をめざした集大成として、平成20～22年度の「杉並区実施計画」と「行財政改革実施プラン」の改定を一体的に行った。

## 2 成果

### 実施計画

平成22年度の杉並区のめざすべき将来像である「人が育ち 人が活きる杉並区」のもと、その実現のために「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」、「安全・安心24時間365日」の3つの政策を重要な柱に位置づけ、新規事業23事業を含む176事業を計画化した。

### 行財政改革実施プラン

平成22年度の区役所のあるべき姿である「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」実現するために、「区民パワーを活かす施策の展開」、「質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立」、「財源の確保と負担の公平化の実現」の大きな戦略課題を柱に、新規28項目を含む115項目を計画化した。

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	7,198,000 (24,746,000)	3,977,613 (15,936,476)	55.3% (64.4%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

## 4 評価

実施計画の改定においては、平成22年度の達成すべき目標に留意しながら、区政を取り巻く環境の急速な変化と、それに伴う区民ニーズの多様化、複雑化に的確に対応する計画とすることができた。また、実施計画の各政策項目が想定する「22年度の姿」を明確にするとともに、各施策の現状及び22年度の目標について数値化を図るなど、計画の内容をよりわかりやすく説明する工夫をした。

行財政改革実施プランの改定においては、行財政改革大綱の経営改革の目標(区の6割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で行う)、財政健全化の目標(経常収支比率を80%とする)、職員定数の削減目標(12年度比で1,000人削減する)の達成に向けた計画とすることができた。また、民間事業化後のサービスの質の維持・向上及び安全管理の徹底、区役所本庁の土日開庁など24時間365日の区民サービスの充実、分権と協働の時代にふさわしい人材の育成などの視点をあわせもった計画とすることができた。

両計画の改定素案を9月1日に公表し、9月30日まで自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を実施するなど、区民意見を反映した計画づくりをすることができた。なお、計画は11月30日に区議会全員協議会で報告のうえ、12月11日に広報紙等で公表した。

## 2 減税自治体構想の検討

### 1 概要

杉並区の未永い発展のため、毎年一定額を積み立てていくことにより、財政のダムをつくり、必要に応じてその果実を活かしつつ、将来はその利子で区民税の減税につなげていく「減税自治体構想」について、研究会を設置し、検討を行った。

### 2 成果

減税自治体構想の意義、積立と減税の継続可能性、実現に向けての課題等について検討を行うため、学識経験者5名からなる「杉並区減税自治体構想研究会」を設置した。

研究会を2回開催し、構想の意義、実現の可能性を中心に検討を行った。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 167 頁)	2,000,000 (24,746,000)	901,425 (15,936,476)	45.1% (64.4%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

研究会の検討によって、構想の実現には多くの意義があること、財政収支シミュレーションから、十分に可能性があることなどが明らかになった。

今後は、実現に向けての課題などについて、引き続き研究会で検討を行い、研究会の報告を受けた後は、広く区民に周知を図り、具体化に向けた検討を進めていく必要がある。

### 3 すぎなみの輝き度向上

#### 1 概要

「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する誇り、愛着、貢献意識の醸成を図るため、区が発信する様々な情報・広報媒体について、まちの個性や文化など、杉並独自の資源を踏まえた基本コンセプトに基づき、統一のとれたものとして発信していく取組を進めた。

具体的には、外部の評価組織「すぎなみの輝き度向上評価委員会」と区内推進組織「すぎなみの輝き度向上調整会議」の運営、基本コンセプトの浸透活動、女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定の締結などを行った。

#### 2 成果

「すぎなみの輝き度向上評価委員会」活動状況

- ・開催数 2回
- ・構成 学識経験者3名
- ・活動内容 輝き度向上に係る区の取組への評価や助言等

「すぎなみの輝き度向上調整会議」活動状況

- ・開催数 5回
- ・構成 職員11名（政策経営部長、区長室長、企画課長他関係課長）
- ・活動内容 輝き度向上の基本的方向性の検討、各種方策の検討・具体化、取組の進行管理等

統一呼びかけ語（標語）「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」の活用

- ・名刺・封筒、名札、広報・ホームページ、ポスター・リーフレット・冊子、区施設・すぎ丸バス停・広報スタンド等へのシール貼付、歩道橋・公園管理事務所への横断幕展張等

名刺及び封筒デザインの更新

- ・募集期間 平成19年4月から
- ・デザイン 名刺3種類 封筒1種類

女子美術大学とのデザインに係る連携協働に関する協定

- ・協定締結 平成19年5月28日
- ・作成ポスター 10件

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	1,415,000 (24,746,000)	1,062,564 (15,936,476)	75.1% (64.4%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

#### 4 評価

名刺・封筒をはじめとする各媒体において、統一呼びかけ語（標語）やすぎなみアニメキャラクター「なみすけ」の活用を展開したことで、基本コンセプトに対する区民の認知が広がりつつある。また、女子美術大学との協働によるポスター作成では、デザインの統一性の確保など、一定の成果を得た。

今後も、基本コンセプトの浸透活動を幅広く進めるとともに、「区役所のデザイン力向上」と「すぎなみアニメキャラクターの効果的活用」を輝き度向上の戦略的な両輪として位置づけ、重点的に取り組む。また、区民に対して杉並の輝きを伝えていく施策・事業を通じて、区民の地域に対する「誇り」「愛着」「貢献意識」を醸成する。

## 4 杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施

### 1 概要

杉並区では、「区民とつくる小さな区役所で五つ星サービスを」をめざし、「民間にできるものは民間に」という基本的な考えに基づき、行財政改革や協働の取組を進めてきた。

その中で従来のように行政が枠組みを決めるのではなく、民間からの自由な発想を活かす仕組みとして、杉並行政サービス民間事業化提案制度を構築し、提案の募集及び平成 18 年度に公募したモデル事業を実施した。

### 2 成果

学識経験者などで構成する「杉並民間事業化審査モニタリング委員会」を設置し、提案事業の審査及びモニタリングシステムについて検討を行った。

・委員会 4 回開催

審査方針及び選定基準の検討、提案事業の決定、提案制度の検証等

・審査会 3 回開催

提案書の書類審査、事業所管課・提案事業者とのヒヤリングなど

平成 20 年度からの実施に向けた民間事業者からの提案を公募するにあたり、事業者及び区民を対象とした説明会（3 回開催）を開催した。民間事業者から 31 件の提案があり、5 事業を決定した。

< 選定した提案事業 >

- ・ 税・国保「電話等による自主納税呼びかけ業務」
- ・ 電話案内による区民健康診査受診率向上施策
- ・ 先客万来アクティブ商店街事業、元気出せ商店街事業
- ・ 団塊～高齢者のための「セカンド・キャリアプラザ」実施事業
- ・ 自転車等に関する総合事業

平成 18 年度にモデル事業として決定した 3 事業のうち 2 事業を 11 月から実施した。また、残りの 1 事業については、所管課と事業者の調整を図り、20 年度当初からの実施とすることとなった。

< 選定した提案事業 >

- ・ 債権管理回収業務・現地調査業務 (19 年度実施)
- ・ 地域ぐるみによる学校への地域支援総合推進事業 (19 年度実施)
- ・ 公衆便所、遊び場便所及び公衆便所の維持管理 (20 年度実施)

これまでの提案内容や提案状況を踏まえ、翌年度の実施内容等について検討し、公募要項を作成した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 167 頁)	3,000,000 (24,746,000)	1,283,773 (15,936,476)	42.8% (64.4%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

全事務事業を対象とした「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を実施し、前年を上回る提案を決定することができた。

今後は、事業者からより具体的で実現性のある提案をしてもらえるよう工夫をするとともに、事業者への制度の周知を徹底し、制度の充実を図る。

## 5 モニタリングシステムの構築

### 1 概要

区の委託業務には、指定管理者制度や PFI 手法による業務委託など、多様な契約形態があり、それらについては、担当者によるチェックや検査員による履行確認を行い、業務に関する管理、監督を行ってきた。

今後、NPO 等との協働事業や民間委託を進めていく上で、多様化する区民ニーズを的確に捉え、質の高いサービスの提供が求められていることから、現在実施している業務の履行確認に加え、業務の質に関する評価を取り入れるモニタリングシステムを構築した。

### 2 成果

モニタリングとは、指定管理者制度を含む委託業務について、安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価を行い、各業務を継続的に管理・監督することをいう。

全庁的にモニタリングの推進を図るため、所管部課の役割やサービスの質の評価を行う対象業務等を明確にした「モニタリングのガイドライン」を策定し、職員への周知を図るために説明会を実施した。

(サービスの質の評価の視点)

- ・ 契約に定められている項目の履行において、質を高める取組がされているか。
- ・ 顧客満足度の高いサービスが提供されているか。

市場化提案制度委員会モニタリング研究会報告を受けた内容(仕様書の作成方法を明確にすること、委託業務に対する改善命令等の手続き・要件を可能な限り明記すること)について検討し、検討結果を報告書として取りまとめた。

(報告書の概要)

- ・ 仕様書の作成について
- ・ 契約書と覚書、確認書の等の位置づけについて
- ・ 長期継続契約における履行評価基準について

委託業務を業務性質ごとに分類し、その分類ごとのリスクレベルを設定し一覧表を作成した。また、委託業務におけるリスクの考え方をまとめ、個々の業務の業務性質、リスクレベル、リスク値を設定し、各課にリスク分析結果として通知した。

履行評価基準に基づき、区民プール 6 施設、南荻窪図書館、情報システム課への立入調査、自転車駐車場 4 施設及び自転車集積所 2 施設の顧客満足度調査を実施した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書167頁)	4,000,000 (24,746,000)	2,205,000 (15,936,476)	55.1% (64.4%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

指定管理者を含む委託業務について、既にも実施している履行確認や安全管理に加え、事業者が提供する公共サービスの質を評価し、必要な指示や助言を行うための基本的な仕組みを構築することができた。

今後も、各業務の実情、「杉並区民間事業化審査モニタリング委員会」委員の意見、区民の声などをもとに具体的な検証と試行を繰り返しながら、モニタリングシステムが十分機能するよう充実・発展に努めていく。

## 6 「めざせ！五つ星の区役所」運動の推進

### 1 概要

平成14年度より区民満足向上運動（「めざせ！五つ星の区役所」運動）に取り組み、接客向上をはじめとした区民サービスの向上を進めてきた。

職場を基礎として具体的な改善を図るため、各職場においてチャレンジプランを作成・実践しているが、平成19年度には職場の活性化と人材育成を促しながら、政策の立案・実行能力を高め、行政サービスの向上を一層進めるため、「チャレンジプラン」「組織目標」「職員チャレンジ目標制度（自己申告制度）」を統合し、新たな「チャレンジ目標制度」を創設した。

### 2 成果

各職場における「課・係のチャレンジプラン」の作成、実践

- 各職場で「政策実行・業務改善」「接客向上」「人材育成」の3つの視点でチャレンジプランを作成し、目標達成に向け取り組んだ。
- 職場における提案・改善を推進するため、職員提案制度を見直し、自らの職場への改善提案については、チャレンジプランに掲げ、改善目標として取組を進めた。

職場表彰

- チャレンジプラン達成に向けて優れた取組を行った職場について、区民満足向上運動推進本部による表彰を実施した。

区長賞 1件 「会計課（効率的な資金管理を目指そう！）」

本部長賞 2件 「子育て支援課（「利用者との対話」でサービス向上）」  
「清掃管理課（目指せ！企画力アップ）」

ほか優秀賞 2件、奨励賞 8件

- 優れた改善を実施した職場を表彰した。

区長賞 1件 「職員課（職員採用ホームページ『すぎなみではたらく』の開設）」

優秀賞 1件 「教育改革推進課（中学生レスキュー隊の活動拡充）」

ほか優良賞 5件、奨励賞 8件

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明167頁)	400,000 (24,746,000)	227,402 (15,936,476)	56.9% (64.4%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

各所属における「課・係のチャレンジプラン」の作成により、それぞれの組織目標等が明確となり、事業を進めていく上での進行管理が円滑に図られた。また、組織のチャレンジプランを踏まえ、全職員が「私のチャレンジプラン」を作成したことにより、個々の業務を進めていく上で、目標達成に向けての自己指針が明確となった。

職場表彰の実施により、職場全体のモチベーション向上に寄与することができた。

今後、組織活性化・人材育成等により一層活用していくため、さらなる制度の充実と職員への趣旨の周知徹底を行っていく必要がある。



## 7 電子区役所の構築

### 1 概要

急速に発展する情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と行政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所の構築を推進した。

### 2 成果

#### 統合内部情報システムの構築

財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムの内部情報系のシステムについて、職員情報などを共通に利用し、また、データを有効活用できる統合内部情報システムとして、構築を進めた。庶務事務システム及び文書管理システムは平成 19 年 4 月から、財務会計システムは平成 19 年 9 月から稼働した。

#### 地理情報システムの構築

区が持つ様々な情報を地図上に表示して、庁内で情報の共有化を図るなど効率的な運用を実現するとともに、視覚的な分析や政策立案に活用できる地理情報システムについて、詳細設計を行った。

#### 情報セキュリティ対策の充実

住民基本台帳事務については、情報セキュリティマネジメントシステムを国際基準の ISO27001 規格に基づいて運用することにより、セキュリティ対策の充実を図っている。19 年度も、引き続き適切な運用が行われていると審査機関より判定された。

また、この情報セキュリティマネジメントシステムの考え方を計画的にすべての課に適用するため、19 年度は、11 課で情報セキュリティマネジメントの構築に着手した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
行政情報化の整備 (決算説明書 170 頁)	1,498,798,000	1,491,234,130	99.5%	0

### 4 評価

統合内部情報システムの構築を進め、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムについて各システムを連携させたことにより、意思決定の迅速化や情報の共有など効率的な運用ができるようになった。また、地理情報システムについても、詳細設計が終了し一部稼働した。これに伴い、さらに庁内での情報の共有化、業務の効率化及び高度化を図る基礎をつくることのできた。

情報セキュリティ対策については、16 年度から 4 ヶ年計画で、全庁的に課単位の情報セキュリティマネジメントシステムの構築を開始し、19 年度にはほぼ完了した。こうした取組により、区の情報セキュリティ対策や個人情報保護は、全国的にも高水準のレベルといえる。今後は、これまでの取組を踏まえ、全庁的な運用に重点を移して、セキュリティ対策をさらに強化していくとともに、ISO27001 認証取得の継続について検討する必要がある。

## 8 区政の広報

### 1 概要

区民の区政への理解を深め、参画と協働を進めるため区広報紙、ホームページ等の活用、すぎなみニュース等の作成、また「くらしのガイド」等の刊行物で区の政策や事業についての情報提供を行っている。

19年度は情報発信力の強化という視点から、広報紙の紙面刷新の検討・準備、煩雑でわかりにくいという声の強かったホームページトップページ等のリニューアルに向けた準備、さらに民間事業者との協働により、民間の創意と工夫を反映させた「くらしのガイド2007」(便利帳)の発行、増加する新聞未購読世帯等へ対応するため区内コンビニエンスストアへの広報スタンドの大幅な増設などの取組を重点的に行った。

### 2 成果

「くらしのガイド2007」(便利帳)の発行・全戸配布 320,000部

これまでは、区単独の事業として便利帳を発行していたが、19年度は民間事業化提案制度の先行実施事業として民間事業者と協働で発行し、区内全世帯に配布した。

広報紙面の刷新検討と準備

より読みやすく親しまれる広報紙をめざして紙面刷新の検討及び準備を行った。

ホームページトップページ等のリニューアルに向けた準備

トップページが煩雑化し、わかりにくいというアンケート調査等利用者の声を踏まえ、リニューアルに向けた準備を進めた。

広報ビデオ「杉並子ども特捜隊 区役所のひ・み・つ パート2」の製作

(VHSテープ15分) 70本

区役所ではどんな仕事が行われているか、どんな役目があるのか、区役所各部署の担当者に話を聴き、子どもたちの目線でわかりやすく区役所の仕事を紹介するビデオを18年度に製作したところ好評であった。19年度は「環境」をテーマとし、18年度に紹介できなかった部署取材し製作したビデオを区立小学校・私立小学校、区立養護学校に配付した。

区広報紙スタンド コンビニエンスストアなど合計284カ所

増加する新聞未購読世帯へ対応するため、区内のコンビニエンスストアに区広報スタンドを増設(66ヶ所)した。

広報すぎなみの発行 44回 平均発行部数 208,173部

視力障害者用広報の発行 88回 (声の広報 44回・点字広報 44回)

すぎなみニュース(ケーブルテレビを利用し放映) 53本

杉並区ホームページ 総訪問者数 4,751,777件

報道機関への情報提供 246件

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広報 (決算説明書 180 頁)	222,879,000	205,558,471	92.2%	0

## 4 評価

情報発信力の強化に向け、広報紙面やホームページトップページ等のリニューアルに向けた準備を滞りなく進めることができた。

民間事業者との協働により「くらしのガイド 2007」を発行した結果、まちの情報の掲載など民間の知恵や創意を生かすことができ、区民からも好評であった。

区広報紙のスタンドについては、より日常生活に身近な場所であるコンビニエンスストアに大幅に増設できたことで、新聞未購読世帯などが区広報紙を入手できる機会の増加が図られた。

## 9 防犯対策の充実

### 1 概要

平成 14 年をピークに連続して減少していた犯罪認知件数が平成 18 年に微増した。その要因が空き巣犯の多発にあったため、空き巣対策を主軸とした防犯対策を強力に推進した。

まず、安全パトロール隊による空き巣被害状況の分析を徹底し、パトロール拠点を設置するとともに重点パトロールを実施した。発生地の状況を踏まえ、自転車・徒歩によるパトロールを新たに開始し、区内にくまなく防犯の目を光らせ、空き巣の発生を許さない環境づくりに努めた。

また、防犯自主団体との合同パトロールを実施し、区民との協働を推進するとともに、研修会の開催等、同団体への活動支援を通じて、区民の防犯意識の高揚を図った。

さらには、前年に引き続き、防犯協会による防犯カメラの設置を助成した。

これらの取組により、防犯対策を充実させて「安全・安心のまちづくり」を推進した。

### 2 成果

#### 空き巣犯の激減

区の安全パトロール隊が犯罪情報の分析等、空き巣対策に的を絞ったパトロールを展開するとともに、防犯自主団体への研修や支援を通じて地域の防犯意識を醸成し、空き巣犯の発生を許さない態勢づくりに努めた。これにより、平成 18 年に 1,206 件発生した空き巣被害を平成 19 年には 385 件に激減させた。

#### 地域防犯自主団体（138 団体 約 9,600 名）への助成

防犯自主団体の活性化を目的として、安全パトロール隊との合同パトロールの実施、防犯パトロール手帳の配布（7,000 冊）、警察との共催による研修会の開催（3 回）や活動費の助成を実施した。これにより効率的なパトロール活動を促進するとともに、設立 3 年経過 33 団体を対象として継続的な活動支援を図った。

#### 防犯協会による防犯カメラ設置に対する助成

アパートなど空き巣被害対策として、区内 3 防犯協会（杉並・荻窪・高井戸）に防犯カメラへの設置費用を助成した（設置台数 100 台）。これにより、まちの防犯体制を充実させ、防犯自主団体等の安全パトロールとの相乗効果により空き巣の減少を図った。

#### 区の安全パトロール隊による防犯活動

空き巣の多発地に安全パトロール拠点を設置し、重点的なパトロールを実施した。また、狭あい道路の多い地区においては、自転車・徒歩によるパトロールに切り替えるなど実施方法の工夫により空き巣被害の抑止を図った。

#### 建物防犯診断の実施

空き巣被害に遭わぬよう、危機管理対策課の安全パトロール隊員による建物の防犯診断を実施した。19 年度から、平日に留守がちな区民のために、土日にも防犯診断を実施し、防犯診断を通じて防犯意識の普及・啓発に努めた（防犯診断実施数 1,696 件 2,471 世帯）。

#### 犯罪情報メールの配信

区民に正確な犯罪情報を迅速に提供することで、安全の確保と防犯意識の向上を図った。また、情報については「空き巣・ひったくり情報」・「子ども見守り情報」に

分け、重要事件について「安全情報」も配信するなど、より適切な情報配信に努めた。  
 ・情報配信件数 308 件（一般犯罪情報 245 件・子ども見守り情報 52 件・安全情報 11 件）

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
防犯対策の推進 (決算説明書 182 頁)	70,012,000	64,739,216	92.5%	0

### 4 評価

平成 19 年度は、防犯自主団体のパトロール活動をはじめ、被害実態に応じた安全パトロールの実施、防犯診断の普及、防犯自主団体に対する積極的支援、さらには防犯協会に対する防犯カメラ設置助成を行い、18 年度と比較して空き巣を激減させることができた。今後は、この成果を維持・向上させるため地域との協働を推進する。

犯罪形態は日々変化しており、「振込め詐欺」による被害が増加している。こうした新しい犯罪による脅威から区民の生活を守るため、犯罪形態に即した防犯対策に努め、情報共有を始めとし、より一層、警察及び防犯自主団体との連携強化を図っていく。

## 10 地域防災計画の見直し

### 1 概要

杉並区防災会議専門委員会報告書及び東京都地域防災計画（平成 19 年修正）を踏まえ、地震を中心とした災害対策の充実・強化を図るとともに、都市型水害をはじめとする多様な災害事象への対策を推進するため、平成 21 年度の改定に向け、杉並区地域防災計画の抜本的な見直しの検討を開始した。

### 2 成果

「首都直下地震における東京の被害想定（平成 18 年 5 月東京都公表）」に基づき、マグニチュード 7.3 多摩直下地震を想定し、「区民の人命の保護」「区民の生活の維持」「区政の維持」の 3 つを基本方針として検討を行うこととした。

19 年度は、最優先課題である「区民の人命の保護」について、杉並区防災対策推進会議に組織・業務大綱分科会、揺れ・火災軽減分科会、緊急避難・救助・救出分科会、医療救護分科会の 4 つの分科会を設けて検討を行い（会議開催数 23 回）、各々の課題についての検討結果を中間のまとめとして、杉並区防災会議に報告した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
防災会議運営等 （決算説明書 183 頁）	2,966,000	2,361,000	79.6%	0

### 4 評価

震災対策の 3 つの基本方針のうち、最も優先すべき課題である「区民の人命の保護」について、各分科会の検討結果を基に中間報告をまとめ、21 年度改定に向けての基礎を作ることができた。

20 年度は、「区民の生活の維持」「区政の維持」についての分科会を設置し、専門的な知識・情報を有するアドバイザーも活用しながら課題と対策についての検討を行い、「杉並区地域防災計画検討のまとめ（骨子）」を作成する。

また、東京都や防災関係機関、区関係部署との調整を図りながら、19 年度及び 20 年度において検討した結果をもとに、21 年度に新たな杉並区地域防災計画を策定する。

## 第2 区民生活部

～ふれあいと参加の地域社会、文化区杉並、区内産業の振興をめざして～

区民生活部では、「ふれあいと参加の地域社会の実現」、「区民の夢を育む文化区杉並の推進」、「区内産業の振興」をめざして、地域人材育成・協働システムの構築、杉並芸術会館の建設、地域経済活性化の推進などの事業に取り組んだ。また、区民の多様なライフスタイルへの対応とさらなる利便性の向上のために、「24時間365日の区役所サービスの充実」などに努めた。

「ふれあいと参加の地域社会の実現」の分野では、すぎなみNPO支援センターを通じてNPO等への支援強化に取り組むとともに、区民の積極的な社会参加意欲に応え、多様な協働事業の担い手を育成するため、すぎなみ地域大学の講座開講数を倍増させて取り組み、修了者の約7割が地域活動などへの一歩を踏み出している。

「区民の夢を育む文化区杉並の推進」においては、舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術活動の拠点となる杉並芸術会館について、平成20年11月の竣工及び平成21年5月のオープンに向け、建設工事を着実に進めるとともに、芸術文化振興事業を効果的に実施するため芸術監督を任命し、事業の基本方針策定を行ったほか、愛称を「座・高円寺」と決定するなどの準備を進めた。

「区内産業の振興」については、商店街に来街者の利便性向上のための施設・設備を整備する商店街・街の駅モデル事業や商店街の意欲と工夫を支援する新・千客万来・アクティブ商店街事業、商工相談や産業融資資金のあっせん、起業者を支援するセミナーなどの各事業を行った。また、アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業として振興を図るアニメの杜すぎなみ構想では、地域ぐるみでの新たなまちおこしの拠点として上井草駅に「機動戦士ガンダム」のモニュメントや案内板の設置を行った。

「24時間365日の区役所サービスの充実」については、新たに区内4か所の駅前事務所となる「高円寺駅前事務所」を開設し、区民の利便性向上を図るとともに、平成20年度より開始する「本庁土日開庁」の準備を進めた。また、事務処理の迅速化等を図り、窓口サービスを向上させるための「戸籍システムの構築」にも取り組んだ。

このほか、杉並区日印交流年記念フェアや男女共同参画都市宣言及び男女平等推進センター開設10周年記念事業の実施、特別区民税の納期内納付の促進・滞納処分の強化などの取り組みを行った。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
区民生活部	9,117,935,000円	8,007,937,926円	87.8%	407人

予算現額及び決算額には職員費を含む。

職員数は平成19年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### 座・高円寺（杉並芸術会館）の建設

舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術文化活動の拠点となる施設として平成 21 年 5 月にオープンを予定している杉並芸術会館について、建設工事を着実に進めるとともに、指定管理者が開館に向けて芸術文化普及振興事業及び施設運営等の準備を行った。

また、芸術文化振興事業を効果的に実施するための芸術監督を任命し、事業の基本方針を策定したほか、多くの方々に愛される施設とするために愛称を全国に公募し、応募 1,617 件の中から「座・高円寺」と決定した。

### 駅前事務所の整備と本庁土日開庁の準備

24 時間 365 日の区役所サービスの充実に向けて、駅前事務所の整備と本庁土日開庁の準備を進めた。

駅前事務所の整備では、5 月に 4 か所目となる高円寺駅前事務所を開設し、平日夜間及び土日の行政サービスを拡充することにより、区民の利便性の向上を図った。また、本庁土日開庁については、「事務協議会」を設け、窓口での取扱事務や窓口開設時間、実施方法などの検討・まとめを行い、さらに、「開庁準備・推進委員会」を設置し、実施予定を平成 20 年 9 月として、具体的な準備作業に着手した。

### 戸籍システムの構築

区では、戸籍情報を紙媒体で保管し、各種届出の受付処理から謄抄本などの証明発行までの作業を手処理で行ってきた。膨大な個人情報データを正確に記録し、厳格に管理を行うとともに、事務処理の迅速化による窓口サービスの向上を図るため、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 か年の計画で戸籍システムの構築に着手した。

### 地域人材育成・協働システムの構築

開設 2 年目を迎えたすぎなみ N P O 支援センターでは、N P O 等が新たな公共を担うための講座づくりなどを通して、N P O 等への支援強化を図るとともに、すぎなみ地域大学との連携を進め、修了者に対し N P O 設立相談や活動に関する総合的な相談を行った。

また、同じく開校 2 年目のすぎなみ地域大学では、講座開講数を 12 講座から 24 講座に倍増させ、公共サービスの担い手の育成に積極的に取り組んだ。この結果、修了者の約 7 割が行政事業等への登録や N P O 団体等へ参加し地域活動を行うなど、地域社会に貢献する人材を育成する仕組みとして浸透してきた。



#### 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

税負担の公平性確保の観点から、現年度分に関し口座振替の加入促進や夜間電話納税相談の受付、強化月間を設けて電話催告を実施した。また、滞納繰越分は、差押処分の強化、悪質な滞納者に対する搜索、差押え動産のインターネット公売など、滞納整理に積極的に取り組んだ。

このような徴収努力を行った結果、平成19年度の特別区民税の徴収率は現年度分97.5%、滞納繰越分34.0%を確保した。区財政の根幹を成す特別区民税の徴収率は全体として94.8%になった。

#### 杉並区日印交流年記念フェアの実施

平成19年は日印交流年であり、また、杉並区はインド独立の父といわれるチャンドラ・ボースの遺骨が和田の蓮光寺に安置されていることや区立中央図書館がガンジー修養所再建トラストと友好協定を結ぶなど、インドとの関係が深いことから、外務省やインド大使館の後援を受け、杉並区日印交流年記念フェアを実施した。

#### 男女共同参画事業の実施

男女共同参画都市宣言及び男女平等推進センター開設から10周年を迎え、男女平等推進センターや女性団体等の活動の紹介、講演会、映画上映などの記念事業を行った。これらの事業により男女共同参画の意義の周知や意識の醸成を図った。

#### ○ 地域経済活性化の推進

昨年度に引き続き、新・千客万来・アクティブ商店街事業や元気を出せ商店街事業など、地域経済活性化のための事業を展開した。また、阿佐ヶ谷わがふるさと館建設やカラー舗装化など商店街環境の整備に対する補助、中小企業の資金調達の円滑化と経営安定化に資する低利での融資あっせんを行うとともに、小口融資資金制度を創設した。さらに、起業をめざす者を対象に創業セミナーを実施するなど、起業、就労の支援・促進を図った。

#### ○ アニメの杜すぎなみ構想

アニメの杜すぎなみ構想の実現をめざし、アニメフェスティバルやアニメーター養成などの事業に加え、地域再生事業として、地域ぐるみでアニメのまちづくりに取り組む上井草地区における新たなまちおこしの拠点として、上井草駅に「機動戦士ガンダム」のモニュメント及び案内板を設置した。また、アニメーションミュージアムでは、来館者がアニメの世界を体感し、楽しめるよう、様々な企画展を実施するなど、運営の充実に取り組み、アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成と杉並の新たな魅力を創造するまちづくりの推進を図った。

## 1 座・高円寺（杉並芸術会館）の建設

### 1 概要

杉並区基本計画・実施計画に基づき、演劇・舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の芸術文化活動の拠点となる施設として、杉並芸術会館の建築工事を進めるとともに、指定管理者が開館に向けて、芸術文化普及振興事業及び施設運営等の準備を行った。

また、芸術文化振興事業を効果的に実施するため、芸術監督を任命し、事業の基本方針を策定したほか、芸術会館が多くの方々に未永く愛される施設となるよう、愛称を公募し、「座・高円寺」と決定した。

### 2 成果

平成 21 年 5 月の開館に向けて引き続き建設工事を進めた（工事期間は平成 18 年 12 月から平成 20 年 11 月まで）。

指定管理者において、次のとおり開館までの準備業務を行った。

- ・公演事業及び教育的事業の企画・制作及び実施準備
- ・芸術文化活動に関する情報収集と発信及び区民等の芸術文化活動支援に係る事業検討
- ・施設建設、舞台機構及び備品等の整備の検討
- ・施設の使用形態や効果的な活用方法及び運営に係る計画策定

ドラマ・リーディングなど、指定管理者主催によるプレ事業を杉並公会堂にて開催し、区内外から多くの観客を集めた。

より多くの方々に愛され、親しまれる施設とするため、新施設にふさわしい愛称を公募した。全国から 1,617 件の応募があり、最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点を選定し、愛称を「座・高円寺」と決定した。

芸術文化振興事業を効果的に実施するため、芸術監督を任命し、事業の基本方針を策定した。愛称の発表と合わせ、この基本方針を公表した。

芸術文化普及振興事業の充実及び施設の適正な運営及び管理を図るため、事業の内容や、施設の運営・管理について評価する機関として、杉並芸術会館運営評価委員会を設置した。

区民との意見交換会等を開催し、今後の施設の運営等について広く理解を求めた。また、庁内検討組織を設け、開館に向けて地域と協力していくための方法を検討した。

### 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	繰越額	執行率	特定財源
杉並芸術会館建設 (決算説明書 205 頁)	824,733,000	393,027,060	427,070,000	47.7%	0
杉並芸術会館維持管理 (決算説明書 200 頁)	34,445,000	32,342,357	0	93.9%	0

### 4 評価

建設は、着工前のボーリング調査による土質区分と異なる建設発生土への対応などのため計画に若干の遅れが生じ、建設関係予算の執行率は 47.7%となったが、竣工は計画どおり平成 20 年 11 月を予定している。

開館への準備業務は、区と指定管理者が連携し着実に進めている。なお、愛称の決定やプレ事業などの認知度を上げる取り組みによって、区民の期待を高めることができた。

平成 20 年度は備品の購入をはじめ、杉並芸術会館が地域に根ざし未永く多くの方に愛される施設となるよう、高円寺地域の様々な団体や区民の協力を得ながら、杉並区の特性を活かした個性的で質の高いプレ事業やオープニング事業などの実施に向けた準備を進める。

## 2 駅前事務所の整備と本庁土日開庁の準備

### 1 概要

24 時間 365 日の区役所サービスの充実に向け、駅前事務所の整備と本庁土日開庁の準備を進めた。

駅前事務所の整備は、平成 19 年 5 月に JR 高円寺駅の改良工事に伴い新築された駅北口ビル「ホテルメッツ高円寺」の 3 階部分に高円寺駅前事務所を開設した。

本庁土日開庁の準備は、平成 20 年 9 月の実施に向け、所要の準備を行った。

### 2 成果

荻窪駅前事務所、西荻窪駅前事務所、高井戸駅前事務所に続き、区内 4 か所目の駅前事務所となる高円寺駅前事務所を開設した。高円寺駅前事務所の平成 19 年度の事務取扱件数は約 65,000 件となり、高円寺地域の平日時間外・土日の行政窓口サービスの拡充と利便性の向上を図った。

本庁土日開庁については、「事務協議会」を設け、窓口での取扱事務の範囲や窓口開設時間、実施方法などの検討・まとめを行った。また、「開庁準備・推進委員会」を設置し、実施予定を平成 20 年 9 月に設定するとともに、実施に向けた具体的な準備作業に着手した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区民事務所事務 (決算説明書 211 頁)	61,842,000 (122,849,000)	60,890,227 (116,615,449)	98.5% (94.9%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

高円寺駅前事務所を開設し、駅前事務所の整備を推進したことにより、全駅前事務所での事務取扱件数が前年度比約 20% 増となるなど、平日時間外・土日の行政窓口サービスの拡充と区民の利便性向上を図ることができた。今後、本庁土日開庁との関連を踏まえ、駅前事務所の整備計画を進めていくとともに、各地域での駅前事務所の認知度をさらに高めていく必要がある。

本庁土日開庁は、準備作業を着実に推進することで、実施に向けた基盤整備が図られた。今後、平成 20 年 9 月の本庁土日開庁の円滑な実施に向け、窓口取扱事務の範囲や実施方法等の詳細について準備を進めていく。

### 3 戸籍システムの構築

#### 1 概要

区では現在、約 20 万 9 千戸籍、戸籍人口で約 55 万 2 千人分の戸籍情報を紙媒体で保管、各種届出の受付処理から謄抄本などの証明発行までの作業を手処理で行ってきた。

こうした膨大な個人情報を正確に記録し、厳格に管理を行うとともに、事務処理の迅速化による窓口サービスの向上を図るために、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 か年の計画で戸籍システムの構築に着手した。

##### スケジュール

- ・平成 19 年度 「現在戸籍と附票システム」開発作業開始
- ・平成 20 年度 「現在戸籍と附票システム」稼働（平成 20 年 11 月）  
「除籍・改製原戸籍システム」開発作業開始
- ・平成 21 年度 「除籍・改製原戸籍システム」稼働（平成 21 年 11 月）構築作業終了

#### 2 成果

セットアップ(戸籍情報の電子化)作業及びシステム開発を行う業者をプロポーザルにより選定し、「現在戸籍と附票システム」の開発を開始した。また、現在戸籍簿及び戸籍の附票のマイクロフィルム撮影、当初データ入力作業に着手した。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
戸籍事務 (決算説明書 209 頁)	110,600,000 (139,476,000)	94,694,040 (121,116,378)	85.6% (86.8%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

#### 4 評価

個人情報の保護を十分図りつつ、約 20 万 9 千戸籍、戸籍人口で約 55 万 2 千人分の戸籍情報のマイクロフィルムの撮影を無事に終了し、セットアップ作業を開始するなど、計画を着実に推進した。平成 20 年度は引き続きセットアップ作業を進め、平成 20 年 11 月に「現在戸籍システム」を稼働させ、事務処理の迅速性や正確性を高め、区民サービスの向上を図っていく。

また、平成 21 年度の「除籍・改製原戸籍システム」の稼働により、戸籍システム全体が構築される予定であるため、今後も計画を着実に推進していく。

## 4 地域人材育成・協働システムの構築

### 1 概要

#### すぎなみNPO支援センターの運営支援

すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能を一層強化していくため、運営を委託しているNPO法人と定期的な連絡会等を通して、問題提起や情報交換、情報提供等の側面支援を行った。

#### すぎなみ地域活動ネットの運営支援

区民やNPO関係者で構成するすぎなみ地域活動ネット運営委員会における検討を通して、トップページのリニューアルや新規コンテンツの追加、広報活動などの利用促進に向けた様々な取り組みを行った。

#### すぎなみ地域大学の運営

区民の積極的な社会参加意欲に応えるため、講座開講数を平成18年度の12講座から24講座に倍増し、多様な協働事業の担い手の育成に取り組んだ。受講申込者も講座定員877名に対し、961名の申し込み(申込率110%)があり、修了基準を定めていない2講座を除く修了者数は703名(修了率92%)であった。

#### すぎなみ学倶楽部の運営

区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通して、杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信した。区民ライター取材・執筆等により、お花見コンテンツなど38本の番組の更新を行った。

### 2 成果

#### すぎなみNPO支援センターの機能充実

すぎなみNPO支援センターの運営受託業者との業務の再検討や、センターが行ったNPO等へのアンケート結果を踏まえて、NPOが新たな公共を担うための講座づくりなど、NPOへの支援機能の強化を図った。また、すぎなみ地域大学と連携し、修了者で構成された団体の法人化の立上げ支援を行い、地域活動への実践に結びつけた。

#### すぎなみ地域活動ネットの充実

新規登録予定者向け相談会等の開催により、昨年度より登録団体が2割増加した。また、19年度に6つのコンテンツを新設し、サイト内の情報の充実化を図った。

#### すぎなみ地域大学の講座修了後の活動

公共サービスの担い手として、4講座の修了者から新たに4団体が設立(累計6団体)され地域活動に取り組んでいる。また、行政事業等への登録やNPO団体等への参加などを含め497名(修了者の71%)の方が、地域活動への一歩を踏み出している。

#### すぎなみ学倶楽部へのアクセス数

より多くの人に見てもらえるよう画面の改善に力を注いだ結果、月平均の総ページビュー数は、平成18年度の31,701回から50,416回と約1.6倍に増加した。アクセス数の向上に伴い、サイトへの問い合わせや情報提供が増加しており、熱心な区民からはコンテンツについての提案も頂戴している。

### 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
NPO等活動推進 (決算説明書195頁)	47,674,000	46,233,228	97.0%	6,020,764
	特定財源の内訳	財産収入126,989 繰入金3,599,000	寄附金2,294,775	
すぎなみ地域大学 (決算説明書196頁)	39,215,000	30,094,120	76.7%	1,281,000
	特定財源の内訳	諸収入1,281,000		

#### 4 評価

##### すぎなみNPO支援センター

杉並行政サービス民間事業化提案制度の創設により、区内で活動するNPO等は新たな公共サービスの担い手として期待されていることから、すぎなみNPO支援センターにおいても、NPO等の組織活動支援をさらに充実させる必要がある。また、すぎなみ地域大学修了者による団体立ち上げの支援など、地域大学との連携をさらに強化していくことが求められる。

##### すぎなみ地域活動ネット

南北バス等を使った広報活動やサイト内の情報の充実化を行ってはいるものの、アクセス数は順調に伸びているとは言いがたく、サイト上の情報を更新できる人材の育成を図るなど、今後も利用促進に向けた積極的な取り組みが必要である。

##### すぎなみ地域大学

修了者の概ね7割が多様な協働事業の担い手として地域活動取り組んでいるが、この取り組みをさらに充実させるためには、残りの3割の修了者を修了後の地域活動に繋げていけるよう、講座の構想段階から受講後の活動段階まで、すぎなみ地域大学と事業所管課やすぎなみNPO支援センター等の連携による支援が必要である。

##### すぎなみ学倶楽部

本格稼働から2年が経過しアクセス数は前年の1.6倍に増加するなど、すぎなみの魅力を再発見するサイトとして定着してきている。さらにサイトの充実を図り多くの方々にすぎなみの魅力を知っていただけるよう、ライターの高質・高量の確保や区民参加型のコンテンツづくりを行い、品質の高い情報コンテンツを豊富に提供していくことが必要である。

## 5 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

### 1 概要

税負担の公平性確保の観点から徴収努力を行った結果、19年度の特別区民税の徴収率は現年度分97.5%、滞納繰越分34.0%を確保した。区財政の根幹を成す特別区民税の徴収率は全体として94.8%になった。

具体的には現年度分は、口座振替の加入促進や夜間電話納税相談の受付、さらには、賦課年度内での滞納解消をめざし、強化月間を設けて電話による催告を実施した。

一方、滞納繰越分は、差押処分の強化、悪質な滞納者に対する搜索、差押え動産のインターネット公売などを実施するなど、滞納整理に積極的に取り組んだ結果、徴収率は前年比6.7%増になった。

### 2 成果

特別区民税収納実績（金額及び収入歩合）

59,788,826千円（94.8%）

・現年課税分：58,902,211千円（97.5%）

・滞納繰越分：886,615千円（34.0%）

口座振替利用実績（普通徴収）

・収納額：13,253,944千円

・口座加入者数：38,745人

夜間電話相談（区役所）

・実施回数：5回

・電話相談：599件

強化月間（現年滞納者への電話催告）

・収納率：28.2%

・対象滞納額：185,570千円

・納付金額：52,343千円

搜索

・3回

インターネット公売

・2回（落札金額：1,304千円）

### 3 評価

徴収率は高い水準を維持できたものの、前年度比では微減との結果となった。今後も、高い徴収率を維持しつつ、これをさらに向上させていくためには、納期内での納付の促進、とりわけ口座振替を促進することが有効な対策の一つである。そのため、窓口来庁者や電話での納税交渉の際に口座振替加入の案内を積極的に行っていく。

滞納繰越分については、滞納処分の強化や搜索及び差押え動産のインターネット公売の実施など、様々な手法を用いて滞納状態の早期解決に向け取り組んだことにより、大きな成果をあげることができた。

納税者の利便性向上と財政確保のため導入した「コンビニ収納」も、積極的なPRの効果により、利用率を、28.0%から34.0%に大幅に高めることができた。

また、新たな取り組みとして、杉並区納付センターの開設（平成20年10月）に向けた検討を進めた。区民に自主納付を促す電話催告などの業務を民間事業者に委託し、特別区民税などの早期徴収及び累積滞納の未然防止を図り、さらなる徴収率の向上をめざしていく。

## 6 杉並区日印交流年記念フェアの実施

### 1 概要

平成 19 年は、日印文化協定締結 50 周年にあたることから日印交流年と定められ、日本とインドの両国において様々な行事が行われた。杉並区においてもインド独立の父といわれるチャンドラ・ボースの遺骨が和田の蓮光寺に安置されていることや、区立中央図書館がガンジ - 修養所再建トラストと平成 18 年に友好協定を結ぶなど、インドとの関係が深いことから、「杉並区日印交流年記念フェア」を 11 月に実施した。

記念フェアは、外務省やインド大使館等の後援を受け、記念式典には駐日インド公使などの出席を得て、インドを学ぶ、インドを知る、インドを楽しむ、をテーマに実施した。

### 2 成果

杉並区日印交流年記念フェアの実施状況

事業名	参加者数	事業名	参加者数
式典・講演	220 人	インドを楽しむ	1,621 人
インドを学ぶ	600 人	展示・映画等	1,336 人
インドを知る	1,280 人	合 計	5,057 人

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
交流の推進 (決算説明書 199 頁)	9,152,000 (17,718,000)	9,084,765 (14,960,328)	99.3% (84.4%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

これまでの国内・国際交流促進事業に加え、財団法人日印協会や杉並区交流協会等の民間団体との協働により、新たに杉並区日印交流年記念フェアを実施した。記念フェアの実施を通じて、インドとの交流促進を求める声が高まり、区内の経済産業界を中心に民間レベルでの交流を推進することを目的とした「杉並区日印交流協会」が発足した。さらに 12 月には区長が訪印し、ネタジ研究所と区立中央図書館との交流協定が締結され、杉並区とインドとの交流をさらに加速させることができた。

その後、杉並区議会議員有志による「日印交流杉並議員連盟」が発足するなど、インドとの友好交流促進の機運がさらに高まりつつある。今後は、杉並区日印交流協会を通じ、市民レベルにおける交流の推進に取り組んでいく。



## 7 男女共同参画事業の実施

### 1 概要

男女共同参画社会めざす杉並区行動計画に基づき、その実現をめざし各種事業を実施してきた。平成9年9月には男女平等推進センターを開設し、同年12月に男女共同参画都市宣言を行った。いずれも、平成19年度に10周年を迎え、記念事業を行った。

#### 男女平等推進センター

平成19年9月29日に、女性団体と共催で実施した。映画の上映、映画監督による講演、女性団体等の活動の紹介展示、参加団体及び当日の参加者による交流会を実施した。

#### 男女共同参画都市宣言

平成19年11月11日に、広岡守穂氏による「妻が僕を変えた日」を、11月19日に、住田裕子氏による「一人ひとりが輝こう...私の個性もあなたの個性も」をテーマに記念講演を行った。両日とも日本フィルハーモニー交響楽団による弦楽四重奏団のコンサートと併せて実施した。

### 2 成果

#### 男女平等推進センター

当日は約120名の来場者があり、10周年の記念事業を契機に、男女平等推進センターの目的及び女性団体等の活動を、広く周知することができた。事業の企画・運営に関しては、女性団体等の自主的な活動に委ね、区は事業実施における支援を行い、区民との協働推進につながった。

#### 男女共同参画都市宣言

11月11日の講演には50名、11月19日の講演には80名の来場者があった。来場者へのアンケートを実施したところ、男女共同参画の意識を高めるうえで、有意義な講演だったと好評を得た。日本フィルの演奏もあり、都市宣言10周年にふさわしい事業となった。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
男女平等推進センター事業振興 (決算説明書198頁)	358,000 (19,425,000)	358,000 (17,100,423)	100% (88.0%)	0
男女共同参画の推進 (決算説明書197頁)	2,000,000 (6,912,000)	1,652,062 (4,126,626)	82.6% (59.7%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

#### 男女平等推進センター

施設利用者及び事業等への参加者が減少傾向にある。開設10周年の節目を迎え、男女共同参画社会の実現をめざす活動の拠点として有効活用が必要である。区内で活動する女性団体やグループとの協働をさらに推進し、講座等の事業の充実を図っていく。

#### 男女共同参画の推進

男女共同参画都市宣言から10年を経過した。現在の「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」は平成16～20年度の計画である。平成21～26年度はDVの防止やワーク・ライフ・バランスなど重点項目をはっきり打ち出した計画を策定し、男女共同参画をさらに推進していく。

## 8 地域経済活性化の推進

### 1 概要

商店街・事業者を支援する事業の実施により、地域経済の活性化を推進した。また、起業者を支援する事業を実施し、コミュニティビジネス等の創業促進を図った。

### 2 成果

#### 「商店街・事業者などを支援する」事業

事業名	内容等
魅力ある商店街づくり事業	施設整備事業費助成 地域連携型モデル商店街事業 1 商店会（阿佐谷商店街）、アーケード改修 1 商店会、カラー舗装 1 商店会、ホームページ作成助成 1 商店会
新・千客万来・アクティブ商店街事業	意欲的で工夫とアイデアが活かされた商店街活性化事業に対し助成 商店街提案型 2 商店会に補助
商店街・街の駅モデル事業	商店街活性化のためのイベント実施、商店街の案内や来街者の利便性向上のため施設・設備を設置、運営する商店会に補助 1 商店会（高円寺銀座商店街）
産業融資資金	区内中小企業の事業に必要な資金の融資を低利であっせん あっせん件数 556 件 融資実行件数 479 件
商工相談	区内中小企業の経営を個別・専門的に支援するため、中小企業診断士による商工相談を実施 898 件
商店街装飾灯建設助成	装飾灯建設助成を行い、明るく安全で安心な商店街づくりを支援 4 商店会 132 灯

#### 「起業者を支援する」事業

事業名	内容等
創業セミナー	起業の心構えから創業手続きまで専門講師による実践的な内容の講座を実施 セミナー開催 2 回 参加者 29 名

### 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
商店街振興総合対策 (決算説明書 213 頁)	267,533,000	193,867,473	72.5%	90,819,000 都支出金
商店街装飾灯助成 (決算説明書 214 頁)	103,299,000	77,125,398	74.7%	13,702,000 都支出金
中小企業資金融資 (決算説明書 215 頁)	72,419,000	57,564,593	79.5%	0
みどりの産業の振興 (決算説明書 215 頁)	12,826,000	9,967,747	77.7%	3,178,204 諸収入

### 4 評価

阿佐谷商店街の「阿佐ヶ谷わがふるさと館」の建設に対し補助を行い、阿佐谷地域の商店街と住民の活動拠点づくりを支援した。今後は、館内で行う障害者のコミュニティショップなどの事業について、関係団体との調整に区も協力し、施設の運営を引き続き支援する。

産業融資資金では、平成 19 年 10 月に金融機関に対する責任共有制度が施行されたことに伴い、新たに「小口融資資金」制度を導入し、規模や保証残高等の一定の要件に該当する中小企業にとって、従前どおりの利用しやすい条件で低利での資金調達が可能な制度とした。

街の駅モデル事業は、地域のイベント、商店街の案内所や買い物客の休憩スペースなど、まちの活性化と来街者の利便性向上のための施設・設備の整備費を補助し、地域の拠点づくりを支援することができた。設置後の運営内容の充実と運営の体制づくりが課題である。

## 9 アニメの杜すぎなみ構想

### 1 概要

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業としてのアニメ産業の振興を図ることを目的に、アニメーションフェスティバルの開催や人材育成事業などを実施した。また、「アニメのまち杉並」を周知するため、アニメキャラクターの活用を図るとともに、日本のアニメーションを総合的に展示するとともにアニメをテーマとした交流を図るための「杉並アニメーションミュージアム」の運営を行った。

### 2 成果

事業名	内容等
人材育成	杉並アニメ匠塾 修了者7名 研修期間6か月
イベント等	アニメーションフェスティバル 開催日：平成20年3月8日・9日 会場：杉並会館全館・桃井第一小学校 来場者：8,174人
	地域イベント支援 庚申通り商店街夏祭り 野外アニメ上映来場者 180名
東京国際アニメフェア2008	平成20年3月東京ビッグサイト国際見本市出展
アニメを活用したまちづくり	杉並区西北地域(上井草地区)に「機動戦士ガンダム」のサイン・モニュメントを設置
アニメーションミュージアム運営	運営・管理：日本動画協会に運営を委託 年4回の企画展の他、ワークショップ、イベントを実施 来館者数：50,214人 アニメ資料の収集：アニメ関係者のインタビュー映像の制作やアニメに関する書籍の収集などアーカイブ機能の充実
アニメキャラクター「なみすけ」の活用	ライセンス管理をプロポーザルで選定をした事業者へ委託 「なみすけ」の認知度を高めるため児童館等、7施設に掲出

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
アニメの杜すぎなみ (決算説明書215頁)	45,864,000	44,735,284	97.5%	2,000,000 国庫支出金
アニメーションミュージアム運営 (決算説明書216頁)	68,078,000	66,490,428	97.7%	2,000,000 国庫支出金

### 4 評価

杉並アニメ匠塾により、修了生中4名がアニメーターとして区内アニメ制作会社に就職した。小規模なアニメ制作会社では困難であるアニメーターの養成に寄与することができた。

杉並アニメーションミュージアムには、年間5万人を超える来館者があった。また、二日間にわたり開催したアニメーションフェスティバルには8千人を超える来場者があり、アニメーション体験を通じて、アニメーションの魅力とアニメのまちづくりについて広く発信できた。今後は、より魅力ある施設づくり及び事業実施により、杉並区における観光スポットの拠点として、区の内外からの団体客の誘致や、海外からの見学者への満足度を高めるとともに、上井草地区におけるガンダムのモニュメントの活用の取組みとも絡め、点から線、さらに広く地域全体の取組みへと広げるような事業を展開していく。

アニメキャラクターの著作権管理やプロモーションは行政だけで展開することは難しく、民間事業者との協働が欠かせないと観点から、全国初の試みとして、自治体が著作権を保持するキャラクターのライセンス管理を民間事業者へ委託した。今後、官、民が一体となり、より効果的にキャラクターの周知を図るよう取り組んでいく。

### 第3 保健福祉部

～子どもから高齢者まで、すべての人が

安心して健やかに生活できる健康都市杉並をめざして～

保健福祉部では、保健福祉計画に定める、「人間性の尊重」、「自立の促進」、「予防の重視」の3つの基本理念のもと、計画の着実な推進に努めた。

また、実施計画の改定にあたり、この基本理念の視点から計画的に実施すべき施策の重点化を行うとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の本格実施を踏まえ、一層の協働の推進に向け、行財政改革実施プランの改定を行った。

さらに、平成20年度の医療制度改革に対応する健診事業や保険事業の再編など、激変する保健福祉行政を取り巻くさまざまな課題に取り組んだ。

分野別でみると、子ども家庭分野では、安心してゆとりをもった子育てができるよう、有料の子育て支援サービスに利用できるチケットを交付する杉並子育て応援券事業を開始するとともに、ひととき保育や認証保育所の整備の推進、病児保育の開始、学童クラブ利用時間の延長など子育てしやすい環境の整備に努めた。また、乳幼児医療費助成制度の対象を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。

高齢者分野では、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームといった入所型介護施設の整備を進める一方、工夫を凝らした認知症予防や介護予防事業を展開した。また、NPO法人等との協働事業を実施するゆうゆう館をさらに拡大し、生涯現役の地域拠点づくりへの取り組みを進めた。

障害者分野では、民間障害者施設が自立支援法に基づく新事業体系に円滑に移行できるよう支援策を講じたほか、障害のある児童の補装具自己負担の助成制度創設など、障害者自立支援制度への円滑な移行を支援した。また、特例子会社誘致事業による喫茶開店など、障害者の就労支援策の充実を図り、着実な就労実績をあげた。

保健医療分野では、区民が気軽に内臓脂肪などを測定できるコーナーを地域に設置するなど、内臓脂肪症候群の予防・改善を目的とした「杉並ウエストサイズ物語」事業の充実を図った。また、安全安心な出産のために妊婦健診費用の助成を拡大して受診を促進したほか、新型インフルエンザ等の感染症対策の推進、「杉並区医療安全相談窓口」開設など、だれもが安心して健康で暮らせる施策の拡充に努めた。

地域福祉分野では、加齢や障害による外出困難者の利便性向上のため「杉並区移動サービス情報センター」を開設したほか、災害時要援護者支援における制度の刷新及び高齢者・障害者世帯への火災報知器等取付け助成を開始し、地域で安心して暮らすための施策を推進した。また、増加する生活保護については、就労自立支援・生活自立支援・精神保健福祉支援などに引続き民間の専門性を活用し、自立促進に向けた取り組みの強化を図った。

#### § 経費と職員

	予 算 現 額	決 算 額	執行率	職員数
保健福祉部	66,642,968,000 円	64,334,544,794 円	96.5%	1,901 人

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成19年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

### 杉並子育て応援券の実施

一時保育・親子コンサートなど有料の子育て支援サービスに利用できる「杉並子育て応援券」(チケット)を就学前の乳幼児のいる家庭に配付し、サービスを利用しやすくするとともに、応援券の利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。

### 保育・学童クラブ施策の充実

保育園定員の見直しによる定員増、認証保育所の新規開所により入所待機児童の減少に努めるとともに、延長保育、産休明け保育園を拡充し、新たに病児保育を実施するなど、多様な保育ニーズへの対応を行った。

全学童クラブでの利用時間の延長、特別支援児童対応重点クラブの指定など、学童クラブ需要増とニーズの多様化に応える施策を実施した。

### 乳幼児医療費助成制度の対象を「小中学生まで」拡大

少子化対策の直接的経済的支援として、従来の乳幼児医療費助成の対象年齢を拡大し、新たに小中学生を対象とする義務教育就学児医療費助成制度を創設した。これにより、中学校卒業までの子どもは所得制限なく、医療機関で医療証を提示することにより、保険診療にかかる自己負担分がなくなった。

### 介護保険サービスの基盤整備

特別養護老人ホーム等への入所希望に応えるため、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを整備した。特別養護老人ホームについては、定員 30 名の施設を 1 か所開設するとともに、21 年 7 月の開設に向けて、高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用した施設(定員 130 名)の建設工事を開始した。認知症高齢者グループホームの整備では、区営住宅に併設した施設とともに、民間事業者の整備による施設が開設した。さらに、各種在宅サービスなどを一体的・複合的に提供する都市型多機能拠点の整備では、区有地を活用して新たな整備を図るため、高円寺北一丁目の国有地を購入した。

### 介護予防の推進

65 歳以上の高齢者に対し介護予防の普及啓発を図るとともに、要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者に対する介護予防事業を実施した。

また、介護予防の地域拠点として、ゆうゆう館や高齢者活動支援センターの施設整備を行うとともに、当該施設の活用による介護予防事業の拡充を図った。

### 障害者の就労支援の推進

財団法人杉並区障害者雇用支援事業団(ワークサポート杉並)や障害者施設と連携して、障害者の企業就労の拡大、強化を図ることにより、就職者数が増加した。また、企業就労の難しい施設利用者の就労意欲の向上や施設の活性化を図るため区内の作業所が運営する「すぎなみ仕事ねっと」を支援し、利用者の工賃アップを図った。

### 「杉並ウエストサイズ物語」の推進

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防に焦点をあてた生活習慣病予防の総合的な対策として、平成 18 年 6 月、全国に先駆けて「杉並ウエストサイズ物語」事業を開始した。誰もがわかるネーミングにより区民に親しみ易くするとともに、自ら腹囲減少に向けて取り組むことができるよう工夫し、支援講座の実施、食育の推進や運動環境、IT 等支援環境の整備を図るなど、楽しく生活習慣病を予防できるものとして構築している。この事業の計画的な展開は、保険者が行う特定健診、特定保健指導による個別対応とともに、区民のメタボリックシンドローム予防を効果的に推進し、ひいては医療費の削減に寄与するものである。

### 新型インフルエンザ等感染症対策の推進

平成 19 年 6 月に「新型インフルエンザ対策緊急プラン」を作成し、区民等への普及啓発に力を入れるとともに職員の訓練や研修を実施した。また防疫業務に必要な物品を確保するなど、発生時に迅速に対応できるよう備えた。

また、結核の感染拡大防止のため、平成 19 年 6 月から感染診断としてより精度の高い全血インターフェロン 応答測定法(QFT)を導入した。

さらに、肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療につなげるため、平成 19 年 4 月から保健所で肝炎ウイルス検査を開始した。

### 杉並区移動サービス情報センターの開設

加齢や障害により単独でバスや電車など一般公共交通機関を利用することが困難な方が、「出かけたいときに出かけられる」よう、移動に関する相談や情報提供などを行う「杉並区移動サービス情報センター」を平成 19 年 10 月に開設した。移動サービス情報センターは、プロポーザル方式により公募・選定された 2 つの N P O 団体が共同で運営している。

### 災害時要援護者支援対策の実施

災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者等を支援する「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度を拡充し、区内 8 か所のモデル震災救援所で各種施策を実施した。具体的には、災害時要援護者原簿を作成し、それをもとに制度への登録勧奨を行うとともに、登録者台帳の作成・配付による関係者間での情報共有化の拡充と連携強化、登録者の個別避難支援プラン作成、震災救援所における避難支援計画策定の推進等を行った。また、災害時に福祉的対応が必要な要援護者対応の充実のため、福祉救援所設置を推進したほか、要援護者用救助資機材の整備や高齢者・障害者を対象に防火・減災対策のための助成を行った。

## 1 杉並子育て応援券の実施

### 1 概要

一時保育・親子コンサートなど有料の子育て支援サービスに利用できる「杉並子育て応援券」(チケット)を就学前の乳幼児のいる家庭に交付し、サービスを利用しやすくするとともに、応援券の利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。

### 2 成果

#### 杉並子育て応援券の交付

- ・区内在住の就学前の乳幼児のいる家庭に対し、申請に基づき、23,673 件の応援券を交付した(3月31日時点の交付者率 93.9%)。

#### サービス提供事業者の拡充

- ・応援券の対象サービスを充実してほしいという利用者の声に応え、新規登録事業者説明会を月2回程度実施し、あわせて提供サービスの登録についての相談に応じ、サービス登録事業者の拡充を図った。また、子育て当事者がサービス提供事業者となるような動きも広がっており、支援を行った。
- ・その結果、5月31日時点(事業開始時点)131 だった登録事業者が、3月31日時点では429 事業者となった。

#### 区民への情報提供の充実と普及啓発

- ・応援券のサービス情報等を掲載したガイドブックを作成し、応援券の発行にあわせて交付し、子育て支援サービスの周知を図った。ガイドブック作成後の新規事業者、サービスの更新情報については、子育てサイトに掲載するとともに、利用者からの要望に応え、1 月からは区内の児童館・保健センター・保育園等子育て家庭の利用頻度の高い施設に「応援券情報ファイル」を設置し、利用者の便宜を図った。
- ・また、区がテーマを定めてサービスを募集し、広報・ちらしなどでPRを積極的に行ったり、11 月には子育て応援券の利用促進のためのイベントを3日間開催し、延500 組近くの親子の参加を得るなど、事業の普及啓発にも努めた。

#### 推進懇談会の設置

- ・公募による区民、事業者、学識経験者からなる子育て応援券推進懇談会を設置し、19 年度は3回開催し、応援券のサービス内容、運営方法などを検討した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
子育て応援券 (決算説明書 267 頁)	317,216,000	284,297,509	89.6%	33,608,000
	特定財源の内訳	都支出金 33,608,000		

### 4 評価

応援券事業により、サービス提供事業者の行っている地域の様々な活動を多くの子育て家庭に周知でき、実際に子育て家庭がこれらサービスを気軽に利用するようになった。

また、利用者が応援券登録サービスの中から必要なサービスを選択し、その利用した対価を区が事業者を支払うという簡素な仕組みであり、かつ、応援券により無料又は低額な料金で利用できることから、新規事業者が参入しやすくなり、区内における子育て家庭が利用できるサービスを拡充することができた。

さらに、これまで子育てと全く関係のない事業者が子育て支援サービスを実施したり、子育て当事者がグループをつくり、受け手から担い手として、事業者登録するなど、地域における子育て支援団体を増やすことができた。



## 2 保育・学童クラブ施策の充実

### 1 概要

保育需要の増大と保育ニーズの多様化に対応するため、次の施策を実施した。

- ・児童定員の見直しを行い、11園（指定管理保育所1園を含む）で定員を増やした。
- ・延長保育実施園を4園、産休明け保育実施園1園を拡大した。
- ・認証保育所2所を新たに整備した。
- ・新たに病児保育（乳幼児が病気になった場合の保育）を実施した。

学童クラブ需要増とニーズの多様化に対応するため、次の施策を実施した。

- ・11月から、全学童クラブで平日の利用時間を午後6時30分まで延長した。
- ・需要の多い2クラブを新たに特別支援児童対応重点クラブに指定し、受入人数枠を増やした。
- ・全学童クラブで、特別支援枠を創設し介助度の見直しを行った。
- ・民間学童クラブ運営費助成を新たに1所行った。

### 2 成果

保育園の定員拡大や認証保育所の新規開所により、入所定員が増え、待機児の減少に寄与するとともに産休明け保育や延長保育の拡大、病児保育の新規実施により多様な保育ニーズに対応することができた。

- ・児童定員の増  
 公立保育所 32名（うち指定管理保育所8名）  
 認証保育所 60名

- ・待機児童数の状況 平成19年4月時点 13名

- ・公立保育園延長保育定員の増 74名

利用時間の延長、特別支援児童対応重点クラブの指定など、保護者のニーズに対応することができた。

- ・登録児童数の状況 19年4月当初 2,968名 うち特別支援児童数 124名
- ・学童クラブ待機児童数の状況 19年4月当初 14名
- ・民間学童クラブの状況 19年4月当初 2所（新規1所、既存1所）

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
保育園運営 (決算説明書 271 頁)	1,822,500,000	1,798,156,560	98.7%	975,339,002
	特定財源の内訳 都支出金 22,787,000 分担金及び負担金 952,552,002			
認証保育所運営 (決算説明書 276 頁)	471,790,000	471,556,305	100%	600,000
	特定財源の内訳 都支出金 600,000			
病後児保育等 (決算説明書 278 頁)	22,396,000	22,325,900	99.7%	11,655,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 5,563,000 都支出金 6,092,000			
学童クラブ運営 (決算説明書 279 頁)	80,886,000	74,619,267	92.3%	89,964,500
	特定財源の内訳 分担金及び負担金 86,623,500 都支出金 3,341,000			

### 4 評価

既存区立保育園の定員の見直しや認証保育所の新規開設により19年4月時点での待機児は減少したものの、その後、乳幼児人口の増加が続いており、引き続き待機児解消に向けた対策が必要である。また、延長保育、産休明け保育の拡充、病児保育の実施は、保育ニーズの多様化に応えることができた。

要望の多かった利用時間の延長実施等、保護者のニーズに対応する一方、学童クラブの需要増により、一部のクラブで待機児童や、児童館の一般来館児童が利用しづらい状況も生じている。今後は、このような状況を解消するため、学校の空き教室等を利用した第2学童クラブの設置を進めるなどの対策が必要である。

### 3 乳幼児医療費助成制度の対象を「小中学生まで」拡大

#### 1 概要

平成 19 年 4 月から少子化対策の経済的支援として、更なる充実した子育て環境を実現するため、あらたに義務教育就学児医療費助成制度を創設した。この制度は、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡大により、中学校卒業(3 月末現在 15 歳)までの子どもを対象とし、保険診療にかかる自己負担分を、所得に関係なく助成するものである。

#### 2 成果

今まで実施してきた乳幼児医療費助成対象者(6 歳に達した最初の 3 月 31 日までの子ども)約 23,000 人から、義務教育就学児医療費助成対象者(小中学生、上記乳幼児を除く 15 歳に達した最初の 3 月 31 日までの子ども)約 30,000 人が加わり、約 53,000 人が医療費助成を受けるようになった。保護者の所得に関係なく、助成の対象者が大幅に増えることで、子どもたちの健全な育成と保健の向上が図られ、経済的な面で子育て家庭を強力に支援することとなった。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成 (決算説明書 271 頁)	1,696,061,000	1,575,302,515	92.9%	0

平成 19 年度から都の補助事業から都区財政調整交付金対象事業となった。

#### 4 評価

子どもを生き育てやすい環境づくりを強力に進める施策として、乳幼児や小中学生の健全な育成、保健の向上が図られ、児童福祉の増進につながるなど、経済的な支援策として十分な効果が発揮できた。

## 4 介護保険サービスの基盤整備

### 1 概要

特別養護老人ホーム等への入所希望に応えるため、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームを整備した。特別養護老人ホームの整備にあたっては、19年8月、善福寺三丁目に定員30名の施設を開設し、また、高円寺北一丁目の警察大学校等移転跡地を活用した施設(定員130名)は、21年7月の開設に向けて建設工事が開始した。認知症高齢者グループホームの整備では、19年11月に区営向井町第二住宅に併設した1ユニット9名の施設及び高円寺南三丁目で民間事業者が整備した1ユニット9名の施設が開設した。

「通所」「宿泊」「訪問」「居住」「相談」などの機能を有し、各種在宅サービスなどを一体的・複合的に提供する都市型多機能拠点の整備では、区有地を活用して新たな整備を図るため、高円寺北一丁目の国有地を購入した。

### 2 成果

建設助成・借入金償還費助成(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)

- ・特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人「サンフレンズ」「鶴足津福祉会」に対し、建設費の一部を助成した。また、特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人「浴風会」「杉樹会」「真松之会」「えのき会」「正吉福祉会」並びに介護老人保健施設を運営する医療法人財団「河北総合病院」に対し、償還金の補助を行った。

施設種別	施設名	定員	開設年月日
特別養護老人ホーム	サンフレンズ善福寺	30名 (ショートステイ4名)	19年8月1日

認知症高齢者グループホームの整備

施設種別	施設名	定員	開設年月日
認知症高齢者グループホーム	シャローム本天沼	9名(1ユニット)	19年11月1日
	グループホーム豊生	9名(1ユニット)	19年11月1日

都市型多機能拠点の整備

地番	面積	購入金額
高円寺北一丁目637番15	1,000.11 m <sup>2</sup>	710,000,000円

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設建設助成 (決算説明書262頁)	639,128,000	625,396,762	97.9%	0
認知症高齢者グループホーム整備 (決算説明書263頁)	33,411,000	33,409,730	100%	13,741,000
		特定財源の内訳 国庫支出金 13,741,000		
都市型多機能拠点の整備 (決算説明書266頁)	713,026,000	713,026,000	100%	0

### 4 評価

在宅での生活が困難になった高齢者の入所型介護施設の拡大を図ることができた。しかし、入所型介護施設への入所希望者は依然として多く、更に、住み慣れた地域で24時間365日安心して暮らせるよう、今後も介護保険サービスの基盤整備の充実を図る必要がある。

## 5 介護予防の推進

### 1 概要

65歳以上の高齢者に対し介護予防の普及啓発を図るとともに、要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者に対する介護予防事業を実施した。

介護予防の地域拠点として、ゆうゆう館や高齢者活動支援センターの施設整備を行うとともに、当該施設の活用による介護予防事業の拡充を図った。

### 2 成果

#### 介護予防事業

・介護予防普及啓発事業	延 593 回	延参加者数 4,451 人
・リフレッシュリハビリ教室	339 回	2,254 人
・転倒予防教室	408 回	2,009 人
・転倒予防ミニ教室	216 回	640 人
・若返るぞ！筋力アップ応援教室	336 回	2,310 人
・栄養改善教室	75 回	110 人
・口腔機能向上教室	21 回	158 人
・ささえ愛グループ支援 活動回数	1,827 回	23,005 人

#### 介護予防の拠点整備

- ・ゆうゆう館・・・和室の洋室化等の改修（ゆうゆう四宮館、ゆうゆう和田館）
- ・高齢者活動支援センター・・・機能訓練室の改修

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
介護予防特定高齢者施策 （決算説明書 579 頁）	115,333,000	89,862,223	77.9%	78,816,095
	特定財源の内訳 国庫支出金 22,092,255 都支出金 11,046,128 支払基金交付金 27,394,398 介護保険料 16,612,014 諸収入 1,671,300			
介護予防一般高齢者施策 （決算説明書 580 頁）	94,941,000	80,374,179	84.7%	70,588,820
	特定財源の内訳 国庫支出金 19,570,720 都支出金 9,785,359 支払基金交付金 24,267,692 介護保険料 16,885,749 諸収入 79,300			
ゆうゆう館改修 （決算説明書 264 頁）	14,327,000	14,003,640	97.7%	14,002,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 14,002,000			
高齢者活動支援センター 改修 （決算説明書 265 頁）	2,708,000	2,558,640	94.5%	2,558,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 2,558,000			

### 4 評価

18年度に比べ、特定高齢者数が増加したが、まだ当初計画の対象者数より下回っている。特定高齢者と一般高齢者施策の介護予防事業の充実を図り、介護予防の普及啓発を推進することが求められている。

施設の改修整備により介護予防事業の拡充等を図ることができたが、一部のゆうゆう館において定期的に利用している高齢者団体等との調整が必要となっており、今後、事業の実施方法等について若干の見直しが必要である。

## 6 障害者の就労支援の推進

### 1 概要

「障害者がもっと働ける地域づくり」をめざし、財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（ワークサポート杉並）や障害者施設と連携して、障害者の企業就労の拡大、強化を図った。また、企業就労の難しい施設利用者の工賃アップ、就労意欲の向上、施設の活性化を図るため、区内の作業所が運営する「すぎなみ仕事ねっと」を支援した。

### 2 成果

#### 作業所からの就労の推進

・杉並区障害福祉計画に基づき、区内の作業所からの一般就労を推進してきた。ワークサポート杉並が障害者作業所を訪問し、対象者の把握、ジョブコーチ、定着支援を行った。雇用支援ネットワークの中に実務担当者会を設置し、月1回情報交換をし、共通のアセスメントシートを作ることにより、求職者の把握をしやすい仕組みを作り、作業所からの就職者数を増やすことができた。

障害者雇用支援事業団からの就職者数 44名

作業所からの就職者数 29名（事業団からの就職者8名を含む）

#### 施設利用者の工賃アップのための支援

・障害者授産施設14ヶ所が集まり運営する、「すぎなみ仕事ねっと」を支援した。共同受注のシステムの開発、自主生産品の共同開発、経営コンサルタントの導入による事業改革診断、経験者の協力により技量を上達させるなどの取り組みを行うことにより、工賃アップと就労意欲の向上、作業所の活性化を目指した。また、精米作業を共同で行うことにより、関係7施設における利用者321人の一人当たりの工賃が月500円増加した。さらに、区役所1階のロビー販売の整備、クリスマスフェスタ（14作業所参加）等のイベントの開催、共同受注のPRの充実などにより、自主生産品の販路並びに受注先の拡大を行った。

18年度より工賃がアップした作業所 8施設 アップ率（105%～146%）

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団 （決算説明書246頁）	14,273,000 (114,210,000)	8,789,044 (97,038,693)	61.6% (85.0%)	0
すぎなみ仕事ねっと (通所訓練・授産事業等) (決算説明書244頁)	3,535,000 (365,983,000)	2,786,281 (355,177,715)	78.8% (97.0%)	2,786,281 都支出金

( )内は予算事業全体の数値。

### 4 評価

障害者が地域で自立して生活するため、就労支援体制の強化充実が求められており、部でも重点事項として、就労者数の増加と施設利用者の工賃アップを目標に掲げ、取り組みを強化している。

作業所からの就職者の数では、雇用支援ネットワークを定期開催することにより、作業所の一般就労に対する意識や、就労支援のノウハウも高まり、19年度は30人の目標数に対し、ほぼ近い数字となって成果をあげている。

一般就労に結びつかない、作業所に働く障害者についても、工賃を3年間で1.5倍とする目標に取り組んでいる。区では「すぎなみ仕事ねっと」に補助することによって、作業所の意識を高め、目標を達成するように働きかけ、今後とも支援していく。

## 7 「杉並ウエストサイズ物語」の推進

### 1 概要

生活習慣病予防の総合的な対策として、平成 18 年 6 月全国に先駆けて「杉並ウエストサイズ物語」の事業を開始した。事業内容を誰もがわかるネーミングにして、区民に親しみを感じてもらおうと共に、腹囲減少のために具体的な数値目標を自らが設定できるようにした。さらには、目標達成時の楽しい出来事のイメージを宣言するなど、自ら腹囲減少に向けて進んで取り組むことができるよう工夫した。そのために、支援講座の実施、食育の推進や運動環境、IT 等支援環境の整備を図るなど、区民が楽しく生活習慣病が予防できるものとして構築している。この事業の計画的な展開は、保険者が行う特定健診、特定保健指導による個別対応とともに、区民のメタボリックシンドローム予防を効果的に推進し、ひいては医療費の削減に寄与するものである。

### 2 成果

#### 一般普及啓発

- ・メタボリック川柳の募集、腹囲計測テープ、パンフレット等の配布、チャレンジャー参加による開幕式、ファロ 2007 中央、生活習慣病予防週間等のイベントで、普及啓発を行った

#### 腹囲減少チャレンジャー支援

- ・チャレンジャーとして合計 333 名（男性 158 名、女性 175 名）の応募があり、保健所・保健センターによる、実践ダイアリーの配布、モニター通信の発行、講習会等の開催により支援を行った。
- ・数値が確認された参加者では、体重減少が約 78%に、腹囲減少が約 76%に認められた。

#### 環境整備

- ・身近な場所に自己健康チェック機器を設置した「杉並ウエストサイズ物語コーナー」を新たに 16 ヶ所増設して合計 53 ヶ所とし、さらに杉並ウエストサイズ物語ウェブサイトの開設など普及啓発活動を展開した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
健康づくりの推進 (決算説明書 289 頁)	一般会計 5,394,000 (22,165,000)	5,287,426 (18,727,825)	98.0% (84.5%)	5,215,000 都支出金
保健事業 (決算説明書 490 頁)	国保会計 21,264,000 (58,184,000)	17,585,081 (36,401,236)	82.7% (62.6%)	11,858,000 都支出金

( ) 内は予算事業全体の数値。

### 4 評価

チャレンジャー支援のプロセス評価から、自主的な実行を促すための支援の手法として活用した、宣誓書・ダイアリーの記入やゴール日の設定などが強い動機付けとなり、効果的であった。

腹囲減少チャレンジャーの有志による自主グループ活動や主体的な普及活動が展開し、19 年度の開幕イベント等へのパートナーとして交流が深まっている。

腹囲減少チャレンジャーからは、家庭や仲間とのコミュニケーションの活性化等が図られ、健康家族づくりのきっかけとなった。

今後は、支援環境としての食育、IT 化、運動環境の整備を行いつつ区民運動を拡大する。

## 8 新型インフルエンザ等感染症対策の推進

### 1 概要

#### 新型インフルエンザ対策

- ・「杉並区新型インフルエンザ行動計画」(平成 18 年 3 月策定)を踏まえ、平成 19 年 6 月に「新型インフルエンザ対策緊急プラン」を作成し、区民等への普及啓発に力を入れるとともに、職員の訓練や研修を実施した。また、防疫業務に必要な物品を揃え、発生時に迅速に対応できるよう備えた。さらに、流行初期に発熱外来を設置する外来診療協力医療機関を、都が指定する 1 箇所のほか区独自で 2 箇所確保するなど、医療体制の整備を図った。

#### 結核予防対策の強化

- ・依然として国内最大級の感染症である結核の拡大防止のため、平成 19 年 6 月から患者接触者の感染診断として、ツベルクリン反応検査に加えて、より精度の高い全血インターフェロン 応答測定法(QFT)を導入した。

#### 肝炎ウイルス検査の実施

- ・都内で 20 万人から 30 万人がいると推計される肝炎ウイルス感染者を、早期に発見し治療につなげるため、平成 19 年 4 月から肝炎ウイルス検査を保健所で開始した。

### 2 成果

#### 新型インフルエンザ対策の推進

広報すぎなみ特集号発行 1 回 駅頭広報 2 回 職員向研修等 2 回  
保健所初動等訓練 2 回 区外来診療協力医療機関の確保 2 箇所

#### 結核予防対策の充実

- ・早い段階に、高い精度で未発症の潜在性結核感染者を見つけられるようになったため、薬の予防内服など、発症予防対応が可能になった。このことにより、患者接触者の将来の結核発病の可能性や、新たな感染の確率を低くすることができた。

#### 肝炎ウイルス検査の実施

検査日 毎月第 1、第 3 水曜日 (結果は検査日の翌週の水曜日)  
受診者数 183 人 陽性者 6 人

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
新型インフルエンザ対策 (決算説明書 301 頁)	49,896,000	26,005,324	52.1%	9,639,000 都支出金
結核対策 (決算説明書 300 頁)	55,701,000	40,942,266	73.5%	32,223,080 国庫支出金
感染症対策 (決算説明書 299 頁)	21,041,000	16,821,421	79.9%	9,345,462
	特定財源の内訳			国庫支出金 7,060,512 都支出金 2,284,950

### 4 評価

新型インフルエンザ発生時に、迅速に対応できる区及び医療機関の体制をつくることのできた。今後は、実動に向けてのマニュアル等の整備や見直し、医療機関との連携を深める訓練の実施などが必要である。

新たな結核感染診断を導入し、感染拡大防止に効果をあげたが、学校や職場、医療機関などでの集団感染や患者の高齢化、経済のグローバル化に伴う在日外国人の結核感染者の増加など新たな問題が発生しており、引き続き対策のための努力が求められている。

フィブリノゲン製剤の投与による感染が問題になるなど、ウイルス肝炎への関心が高まるなか、多くの区民が受診し、陽性者を早期に発見することができた。

## 9 杉並区移動サービス情報センターの開設

### 1 概要

加齢や障害により単独でバスや電車など一般公共交通機関を利用することが困難な方が、「出かけたいときに出かけられる」よう、移動に関する相談や情報提供などを行う「杉並区移動サービス情報センター」を平成 19 年 10 月に開設した。移動サービス情報センターは、プロポーザル方式により公募・選定された 2 つの N P O 団体が共同で運営している。

### 2 成果

#### 相談・情報提供業務

- ・利用者本人だけでなく、その家族、ケアマネジャーなど支援者の方からの電話や、直接センターへの来所による相談により、利用者の意向や身体状況等にあった「移動サービス協力事業者」の紹介等の情報提供を実施した。

\* 相談件数 19 年度 413 件

#### 取次ぎサービス

- ・事業者選びに困っている方の代わりに、情報センターが利用者の身体状況、必要な介助、出発地・目的地などに合わせて事業者を選び、車の予約をとる「取次ぎサービス」を平成 20 年 3 月から開始した。

\* 取次ぎ件数 7 件

#### おでかけガイドの発行

- ・福祉タクシー、介護タクシー、N P O による福祉有償運送などのサービス内容や福祉交通の関連情報をわかりやすく解説した「外出手段にお困りの方へのおでかけガイド」を平成 20 年 3 月に発行した。

\* 発行部数 2,000 部

#### 事業者連絡会、懇談会の開催

- ・移動サービスを提供する協力事業者の確保や異なった事業者間との連携をはかるために、事業者連絡会を定期的で開催した。また、利用者の意向を把握するために、支援者であるケアマネジャーとの懇談会も実施した。

\* 事業者連絡会 開催回数 3 回

\* 懇談会 開催回数 1 回

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
移送サービスの支援 (決算説明書 226 頁)	16,608,000 (18,240,000)	14,298,000 (15,362,774)	86.1% (84.2%)	12,703,000 都支出金

( ) 内は予算事業全体の数値。

### 4 評価

移動サービス情報センターは、利用者の移動サービスに関する様々な相談に対応し、ワンストップで情報提供を行うことで、移動困難者の利便性を向上させた。さらに、移動サービスを提供する事業者間の協力体制の仕組みづくりをすすめ、利用者ニーズにあったサービス提供体制の基本的な枠組みを構築した。今後、移動サービス情報センターは、利用者へのアンケートやヒアリングを実施して、より利用者ニーズにあったサービスが提供できるようにセンターの機能を強化していく必要がある。



## 10 災害時要援護者支援対策の実施

### 1 概要

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者等を支援する「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度を拡充し、平成19年度は区内8か所のモデル震災救援所で実施計画に基づく施策を実施した。具体的には、災害時要援護者原簿作成、制度への登録勧奨、登録者台帳作成と関係者への配付、登録者の個別避難支援プラン作成、震災救援所の避難支援計画策定の推進等を行った。また、災害時に福祉的対応が必要な要援護者対応の充実のため、福祉救援所設置を推進したほか、要援護者用救助資機材の整備（危機管理室防災課）や高齢者・障害者を対象に防火・減災対策のための助成を行った。

### 2 成果

災害時に区長の判断に基づき関係機関に情報を提供し、安否確認等に活用するため、区関係課が有する要介護や障害等の情報を統合し、災害時要援護者原簿を作成した。この原簿をもとに、モデル震災救援所地域の対象者に「たすけあいネットワーク」への登録の勧奨を行った。その結果、平成20年3月10日現在でのモデル地域での登録率が5倍に増加した。

民生児童委員、警察・消防署に加え、新たに消防団分団及び震災救援所運営連絡会に登録者情報を提供することにより、関係者による情報の共有化の拡充と連携の強化を図った。

支援の充実のため、民生児童委員による登録者の個別避難支援プラン作成を推進した（平成20年3月31日現在で1,401件作成）。

震災救援所運営連絡会における登録者台帳を活用した避難支援計画策定への取組みに対して、社会福祉協議会と連携して支援を行った。

区内の福祉施設を運営する2か所の社会福祉法人と、福祉救援所（計3施設）の開設・運営に係る協定を締結し、備蓄品の整備を行った。

8か所のモデル震災救援所において、災害時要援護者のための救助資機材を整備した。

高齢者（単身又は高齢者のみの世帯）や障害者に対し、火災警報器・家具転倒防止器具の設置助成制度を開始し、地域の防火・減災対策を進めた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
災害時要援護者支援対策 （決算説明書 225 頁）	84,797,000	33,759,901	39.8%	8,400,000 都支出金
防災施設整備 （決算説明書 185 頁）	6,816,600 (188,220,000)	6,757,800 (177,558,152)	99.1% (94.3%)	0

( )内は予算事業全体の数値。

### 4 評価

災害時要援護者原簿の作成により、災害時の要援護者の安否確認等への活用及び勧奨による登録者拡大に繋がるとともに、登録者台帳及び個別避難支援プランの作成により、登録者の状況の把握及び支援方法の検討に役立てることができた。今後、避難支援コーディネーターの活用を図りながら、未登録者への勧奨の継続及び次年度以降の対象地域での勧奨を行う。

震災救援所運営連絡会における避難支援計画策定のための取組みを促進することができ、またその取組みを通じて、地域住民等の協力・連携づくりの醸成に繋げることができた。今後、各震災救援所での検討を踏まえた実効性のある避難支援計画の策定を進めることや、避難支援者など地域でのマンパワーを確保することが重要な課題となる。

モデル震災救援所における救助資機材の整備、福祉救援所設置の推進、防火・減災対策のための助成制度など、災害時及び平常時の要援護者支援対策の充実を図ることができた。

## 第4 都市整備部

～良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために～

21世紀ビジョンが掲げる新しいまちの将来像<区民が創る「みどりの都市」杉並>をめざして、良好な住環境と都市機能の調和した個性と魅力あるまちをつくること、都市整備部の総合目標である。

区民とともに、良好な住環境と都市機能が調和した住みよいまちを形成していくためには、道路、公園、駅周辺の整備をはじめ、みどりの保全・創出や景観まちづくり、自転車利用総合対策、都市型水害対策、既存建築物の耐震改修促進、住宅施策など、多岐にわたる課題に的確に対応し、区民との協働によりまちづくりを進めていく必要がある。

平成19年度は、「南北バス新規路線の運行準備」「道路整備の充実」「駅周辺のまちづくり」「景観行政の推進」「地区のまちづくり」を重要課題に掲げ、総合的かつ効率的なまちづくりに取り組んだ。

「南北バス新規路線の運行準備」では、区内南北方向の交通利便性の向上を図るため、南北バス「すぎ丸」のけやき・さくら路線に加え、第三路線となる区西部地域における西荻窪～久我山間の新規路線について、区民意見等を踏まえ運行ルートを決定し、平成20年11月の開通に向けて運行準備を行った。

また、「道路整備の充実」では、幹線道路の整備として、バリアフリー重点整備地区内の高円寺南に位置する都市計画道路補助第226号線について、歩道拡幅及び電線類の地中化等によるバリアフリー化整備を進めた。

「駅周辺のまちづくり」では、地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、荻窪駅、高円寺駅、下井草駅、西永福駅、永福町駅、井荻駅の各駅周辺整備に取り組み、下井草駅については、平成19年7月に駅前広場整備が竣工したことにより、駅舎橋上化及び南北自由通路新設を含む下井草駅における駅周辺整備事業が完了した。

このほか、「自転車利用総合対策」では、放置自転車台数の削減目標を達成し、着実に推進するとともに、施策の実績や社会環境の変化等を踏まえ、「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、平成22年度までの計画を「杉並区自転車利用行動計画」として策定した。

さらに、「住宅施策の推進」では、住生活をめぐる新たな課題や動向を踏まえ、住宅マスタープランを改定し、「既存建築物の耐震改修促進」においては、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に進め、「安全で災害に強いまちづくり」を推進することを目的として杉並区耐震改修促進計画を策定した。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
都市整備部	14,213,427,000円	12,911,564,345円	90.8%	315人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成19年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### 道路の整備

区民生活を安全で快適、便利なものにするため、区内の道路・交通体系を整備する必要がある。

平成 19 年度は、幹線道路の整備として、補助第 226 号線の歩道拡幅や補助第 131 号線の歩道拡幅の予備設計を行った。

また、道路の路面改良・道路維持補修として、騒音や振動を防止するとともに良好な路面排水を確保するなど、居住環境の向上を図った。さらに、災害に強い安全なまちづくりに向けて、幅員 4m に満たない狭あい道路の拡幅整備を進めた。

### 公園の整備

区民がみどりの中で憩い、ふれあう魅力ある場をつくとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備していく必要がある。

平成 19 年度は、国の防災公園街区整備事業を活用した(仮称)桃井中央公園の整備において、昨年度に続き公園用地の一部を取得した。また、身近な公園の整備では、遊び場 86 番の用地を取得し、新町鳥居先公園とするとともに、和田公園拡張のため隣地を取得した。今後は、地元と協議をしながら公園の整備を行う。

その他、地域の名所づくりや既設公園の改修等においても、区民参加を図りながら整備を進めた。

### 自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」の数値目標である、19 年度放置自転車数 2,700 台に対し、結果 2,620 台と目標を達成し着実に推進した。

「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、施策の実績や社会環境の変化を踏まえ、「杉並区自転車利用行動計画」を策定し、区民、事業者、区がそれぞれの役割と責任を認識して自転車のまちづくりを進めている。

放置防止協力員活動では、新たに荻窪駅北口を加え、19 年度末現在、17 駅で 460 名の協力員が活動中であり、駅周辺放置自転車防止キャンペーンを 6 日間(8 回)実施した。

また、児童や保護者、高齢者等の安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上の醸成を図るため、区立小学校の 4~6 年生及び高齢者等の区民を対象に実技講習会等を実施し、「杉並区自転車安全利用証」を交付した。

### 駅周辺の整備

駅は、都市の顔であるとともに、地域の身近な生活を支える拠点でもある。また、駅周辺地区は、買物のみならず、情報・文化など地域住民の多様な交流の場であるため、安全・快適・便利で魅力ある空間として整備していく必要がある。

このような観点から荻窪駅、高円寺駅、下井草駅、西永福駅、永福町駅、井荻駅の各駅周辺整備に取り組んできた。

荻窪駅は、区・JR・東京メトロの 3 者で構成する協議会を開催し、南北自由通路拡幅等整備について検討を進めた。高円寺駅前広場整備は、地元懇談会での検

討や交通管理者、交通事業者等との協議を経て実施設計を行った。

下井草駅周辺整備は、平成 19 年 7 月に完了した。西永福駅周辺整備は、駅舎改良・南北自由通路が平成 20 年 3 月に完成し、駅前広場の工事に着手した。永福町駅周辺整備は、自由通路の実施設計を行った。井荻駅周辺整備は、井荻地下歩道において利用者等の交通量及びヒアリング調査を行い、課題等の整理及び概略図面、概算事業費等の資料作成を行った。

### 都市の景観づくり

景観まちづくりへの関心を高め、美しくうるおいのあるまちづくりを進めるため、普及・啓発活動及び区民参加によるモデル事業に取り組んだ。

平成 19 年度は、景観新聞の発行や景観週間を開催し、景観まちづくりの普及・啓発活動を行うとともに、モデル事業として、大田黒公園周辺地区と中杉通り沿道周辺地区の景観まちづくり事業を推進した。

また、みどり豊かな美しい住宅都市・杉並の魅力あるまちなみを継承するため、景観条例の策定に向けた検討を進めた。

### 都市型水害対策

都市型水害の減災対策として、区民への情報提供や水防体制の強化、雨水流出抑制対策の充実に取り組んだ。また、河川や下水道等の治水機能強化を図るため、東京都と連携して河川改修や環 7 地下調節池、和田弥生幹線の事業を進めた。総合治水対策の取組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設等の整備・促進を行い、浸透施設設置工事助成の利用増加を図った。

### 既存建築物等の耐震化支援

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めていくために、既存建築物等の状況把握に努め、必要に応じ建築物の所有者などに対し、適正な管理を行うよう指導、助言を行う必要がある。また、近い将来に予想される首都圏直下型地震に備えるため、耐震性が不足する建築物の耐震化を促進する必要がある。

そこで、18 年度の窓ガラス等落下物調査に引き続き、19 年度は、避難路、通学路沿道等のブロック塀の現況調査を行った。

耐震化の促進に関しては、区立施設を含む区内の全ての建築物の耐震化を総合的、計画的に促進するため、「杉並区耐震改修促進計画」を策定した。また、耐震化の必要性を広く区民等に啓発するため、建築防災啓発イベントを行うとともに、マンション等木造以外の耐震化の必要性の啓発を目的に、「マンション耐震セミナー」を 3 回シリーズで開催した。民間建築物の耐震化支援については、18 年度途中からはじめたマンションなど非木造建築物に対する精密診断助成について利用実績を得た。

### 住宅施策の推進

良好な住環境のもとで区民一人ひとりが快適な住生活を営めるよう、住宅施策を展開する必要がある。この住宅施策を体系化した住宅マスタープランを平成 20

年3月に改定した。

区の公営住宅としては、区営住宅805戸、区民住宅59戸、高齢者住宅(みどりの里)374戸を管理・運営している。(平成20年3月末現在)なお、都から移管を受けた向井町第二住宅の改築工事を竣工させ、平成19年10月に本天沼二丁目第三アパート(12戸)を開設した。

このほか、区民へ適切な住宅管理についての情報提供のため、住宅相談や分譲マンション管理セミナーなどを行った。

#### みどりの保全・創出

みどりを大切に守り、増やし、育てていくためには、区民、事業者及び区の協働のもと、みどりの保全・創出に取り組む必要がある。

平成19年度は、「杉並区みどりの条例」に基づき、5年ごとに区内のみどりの状況を把握するため、「杉並区みどりの実態調査」(第8回目)を実施した。

また、主な取り組みとしては、みどりのベルトづくり計画に基づく、モデル地区候補地区での地元検討やみどりのボランティアの支援などを行うとともに、学校の緑化、接道部や屋上の緑化助成、樹木・樹林・生けがきの保護指定や建築計画等に伴う緑化指導などを行った。

#### 公共交通の整備

南北バスについては、運行開始以降のけやき路線・さくら路線を合わせた延べ利用者数が平成19年度末で500万人を超えた。平成19年度は、第三路線となる区西部地域における西荻窪～久我山間の新規路線について、調査・検討を行い、区民意見等を踏まえて運行ルートを決定した。

また、東京都の踏切対策基本方針において、「鉄道立体化の検討対象区間」となった区内の私鉄3線の重点踏切解消、安全・便利なまちづくりの推進のため、鉄道連続立体事業について調査・検討を開始した。

## 1 道路の整備

### 1 概要

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する。  
幹線道路の整備

地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路補助第131号線、補助第226号線の整備を進める。また、第三次事業化計画の優先整備路線とした補助第132号線、補助第215号線、補助第227号線の事業化について検討を進める。

道路の路面改良

路面の老朽化が進み、騒音・振動の原因となっている道路の改良を計画的に行い、住環境の改善と交通の安全を確保する。

ふれあい道路の整備

交通事故から歩行者を守り、安全で快適な歩行空間の確保を図り、区民のふれあいの場、憩いの場、まちの活力の場となるよう質の高い魅力ある歩行系の道路を整備する。

道路維持補修

道路のパトロールなど随時点検により調査した路面の破損等を、迅速に補修し、適正な道路の維持管理を行う。

狭あい道路拡幅整備

災害に強い安全なまちづくりのため、幅員4mに満たない道路の拡幅整備を進める。

### 2 成果

幹線道路の整備

補助第226号線について歩道拡幅整備を進めた。また、第三次事業化計画の区施行優先整備3路線のうち補助第132号線は事業化準備として事業概要等の住民説明、地形測量などを行った。

・補助第226号線

街路築造工事	950 m <sup>2</sup>
--------	--------------------

道路の路面改良

路面を改良したことにより騒音や振動が防止でき、居住環境が向上した。

・高次級道路工事	31,660 m <sup>2</sup>	4,809m
----------	-----------------------	--------

・透水性路線工事	13,668 m <sup>2</sup>	3,049m
----------	-----------------------	--------

ふれあい道路の整備

安全で魅力ある歩行系の道路空間を確保するため、買物道路のカラー舗装化等を行った。

・買物道路整備	延長 1,267m
---------	-----------

道路維持補修

老朽化した路面・側溝を補修したことにより、騒音や振動が減少、良好な路面排水の確保等で、居住環境の向上が図られた。

・路面補修	19,431 m <sup>2</sup>
-------	-----------------------

・側溝補修	4,826m
-------	--------

狭あい道路拡幅整備

事業当初（平成元年度）から平成19年度までの狭あい道路拡幅整備延長距離が143kmに達し、道路交通及び防災面での安全性の確保が図られた。

・協議件数	771件	整備件数	514件	整備距離	6,703m	拡幅面積	3,052 m <sup>2</sup>
-------	------	------	------	------	--------	------	----------------------

## 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
都市計画道路 (決算説明書 324 頁)	64,300,000 (273,543,150)	36,849,750 (161,623,807)	57.3% (59.1%)	6,050,000 国庫支出金
道路の路面改良 (決算説明書 323 頁)	820,388,000 (868,487,000)	684,525,665 (720,441,747)	83.4% (83.0%)	0
ふれあい道路の整備 (決算説明書 324 頁)	262,896,000	207,544,557	78.9%	18,000,000 国庫支出金 4,857,000 都支出金
道路維持補修 (決算説明書 321 頁)	572,208,000	546,318,072	95.5%	220,772,527 諸収入
狭あい道路拡幅整備 (決算説明書 325 頁)	537,608,000	449,295,867	83.6%	0

( )内は、予算事業全体の数値。

## 4 評価

## 幹線道路の整備

幹線道路の整備としては、バリアフリー化に配慮した補助第 226 号線と補助第 131 号線の整備事業を進める。また、第三次事業化計画の優先整備 3 路線のうち、補助第 132 号線については、19 年度に実施した説明会や測量を基に事業化に向けて検討をさらに進める。

## 道路の路面改良

快適な交通環境の確保、沿道の居住環境の改善・福祉のまちづくりに配慮した道路整備を進める。また、17 年度から年間整備面積を 4 万 5 千㎡に拡充し、道路維持補修と併せて効率的な道路の路面改良を進める。

## ふれあい道路

商店街の活性化や歩行者の安全確保、沿道の居住環境の改善等の要望に応えていくため、安全で魅力ある歩行系の道路整備を進める。

## 道路の維持補修

道路に関する様々な住民要望に応えていくため、道路の路面改良事業と併せて計画をたて、効果的な道路の維持補修を進めていく。

## 狭あい道路拡幅整備

平成元年度から平成 18 年度までの協議書 (16,700 件) の電子ファイル化を引き続き進めたことにより、業務の効率的な執行が図られた。

今後は、これらの電子化された情報を GIS システムに組み入れていくことを検討していく。

## 2 公園の整備

### 1 概要

区民が緑の中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備する。また、身近な公園を地域の名所となるような特色ある公園として整備し、かつ老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力のある場をつくりだす。

地域公園の整備	整備目標：7つの地域ごとに1~2園。区民一人あたり0.66㎡ 標準規模：10,000~100,000㎡
身近な公園の整備	整備目標：区民一人あたり1.5㎡ 標準規模：まちかど公園(660㎡)、ふれあい公園(1,500㎡) のびのび公園(5,000㎡)

### 2 成果

地域公園の整備	(仮称)桃井中央公園の整備 ・用地取得 8,000㎡(全体40,000㎡)			
身近な公園の整備	ふれあい公園整備	新町鳥居先公園	用地取得	1,316.89㎡
		和田公園隣地	用地取得	586.62㎡
	特色ある公園づくり	コース整備	花のコース	0.5コース
			木のコース	1コース
	全面改修工事	八成公園		595.04㎡
	部分改修工事	富士見丘北公園		765.18㎡

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域公園整備 (決算説明書334頁)	1,386,170,000	1,362,169,002	98.3%	353,884,000
	特定財源の内訳	都支出金	353,884,000	
ふれあい公園整備 (決算説明書335頁)	939,941,000	939,939,822	100%	309,000,000
	特定財源の内訳	国庫支出金	309,000,000	
公園改修 (決算説明書335頁)	37,098,000	34,824,777	93.9%	0

### 4 評価

(仮称)桃井中央公園は、防災公園街区整備事業を活用し、用地の一部取得を行った。

地元要望をもとに、防災機能や集会機能に配慮し地域に親しまれる公園として、天沼弁天池公園と東京都建設局が整備し、区に無償貸与された定塚橋公園が開園した。

区民に長年親しまれてきた遊び場86番の用地を取得し、新町鳥居先公園とした。また、和田公園の隣地を取得した。今後地元と話し合いをすすめながら公園拡張整備を行う。

コース整備は計画どおり整備を進め、該当地域の公園の特色づけに寄与した。

公園改修に際しては、地元説明会を開催して利用者の要望をとりいれることにより、安全で使いやすい公園に改修することができた。



### 3 自転車利用総合対策

#### 1 概要

自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るため、区民、事業者、行政の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、施設の実績や社会環境の変化を踏まえ、「杉並区自転車利用行動計画」を策定し、放置自転車のないまちをつくる。

また、区内の交通事故減少に向けて、自転車利用者に対して「杉並区自転車安全利用証」を交付し、児童及び保護者への安全運転の意識とルールの自覚及びマナー向上の醸成を図る。

「杉並区自転車利用行動計画」の策定

「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、施設の実績や社会環境の変化を踏まえ、「杉並区自転車利用行動計画」を策定した。

放置防止協力員の充実

駅周辺の町会や商店会が放置防止協力員となり、放置自転車に警告札を貼付したり、自転車利用者への声かけなど、区民主体の放置防止啓発活動を充実していく。

自転車駐車場等の整備

駅周辺に自転車駐車場を整備し、放置自転車を防止するとともに、自転車の適正利用を図る。放置自転車の撤去を計画的、効率的に実施するため、自転車集積所を整備する。

「杉並区自転車安全利用証」制度の開始

子どものうちから自転車利用に係る交通ルールを学び、マナーを向上させるため、18年度から、区立小学校の4～6年生を対象に、区内3警察署と協働で自転車安全利用実技講習会を開催し、学科講習・試験を終了した者に「杉並区自転車安全利用証」を交付する制度を開始した。19年度については、区立小学校での講習に加えて高齢者等の区民も対象に実施した。

#### 2 成果

「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、施設の実績や社会環境の変化を踏まえ、「杉並区自転車利用行動計画」を策定し、区民、事業者、区がそれぞれの役割と責任を認識して自転車のまちづくりを進めている。

平日の自転車集積所における返還業務を2時間延長し、返還業務のサービスの向上を図った。また、処分自転車の海外売却を開始した。

駅周辺放置自転車防止クリーンキャンペーンを以下のとおり実施した。

実施箇所	実施期間	時間	参加団体等
荻窪駅周辺	平成19年10月23日	午前	桃井第二小学校、若杉小学校、協力員、JR、地下鉄、関東バス、警察、区
荻窪駅周辺	平成19年10月23日	午後	協力員、JR、関東バス、区
方南町駅周辺	平成19年10月24日	午後	方南小学校、泉南中学校、協力員、地下鉄、警察、区
井荻駅周辺	平成19年10月25日	午後	桃井第五小学校、協力員、都第三建設事務所、区
阿佐ヶ谷駅周辺	平成19年10月28日	午後	商店会、協力員、JR、関東バス、警察、区

高円寺駅周辺	平成 19 年 10 月 30 日	午前	杉並第四小学校、高円寺中学校、協力員、J R、関東バス、警察、区
高円寺駅周辺	平成 19 年 10 月 30 日	午後	協力員、J R、関東バス、警察、区
浜田山駅周辺	平成 19 年 10 月 31 日	午後	浜田山小学校、高井戸中学校、協力員、京王バス、警察、区

自転車駐車を以下のとおり整備した。

名称	所在地（建設地）	整備台数	摘要
高井戸北自転車駐車場（新設）	高井戸西二丁目 2 番 1 号	500 台	着手 平成 18 年 7 月 4 日 開設 平成 19 年 7 月 1 日
富士見ヶ丘北駐車場指定箇所（新設）	久我山五丁目 1 番先	284 台	着手 平成 19 年 11 月 22 日 竣工 平成 20 年 3 月 14 日
平成 20 年 4 月 1 日現況		自転車駐車場	40 箇所 27,116 台
		駐車指定箇所等	7 箇所 2,099 台
		自転車集積所	9 箇所 13,028 台

区立小学校 44 校及び高齢者等区民を対象に実技講習会等を実施し、4,633 名に「杉並区自転車安全利用証」を交付し、交通ルールの遵守、走行マナーの向上を図った。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自転車駐車場等維持運営 （決算説明書 317 頁）	878,677,000	843,472,667	96.0%	812,582,603
	特定財源の内訳	使用料及び手数料 諸収入	799,710,828 12,871,775	
自転車駐車場等整備 （決算説明書 317 頁）	159,077,290	146,404,278	92.0%	0
交通安全運動推進 （決算説明書 330 頁）	16,228,000	15,273,888	94.1%	0

### 4 評価

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」（平成 18 年度改定）の数値目標である、19 年度放置自転車数 2,700 台に対し、結果 2,620 台と目標を達成し着実に推進した。

放置防止協力員は新たに荻窪駅北口を加え、17 駅で 460 名が活動中であり、今後も協力員制度の活性化とともに、未設置駅周辺の町会や商店会に働きかけ、より充実した制度となるように取り組んでいく必要がある。

「杉並区自転車安全利用証」を児童や区民に交付することで、家族ぐるみで自転車のルール、マナーを話し合うきっかけづくりとした。今後は、中学生や保護者を含めた親子ぐるみの制度へ拡大を図っていく。

## 4 駅周辺の整備

### 1 概要

区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、高円寺駅、下井草駅、西永福駅、永福町駅及び井荻駅周辺の整備を行い、安全性、利便性を高める。

#### 荻窪駅周辺整備

都市活性化拠点としての駅周辺整備に向け、交通結節点機能と地域の回遊性の向上を図るため、北口駅前広場や南北自由通路拡幅等の整備、上荻一丁目地区の区民のまちづくり計画を推進する。

#### 高円寺駅周辺整備

駅前広場としての機能の充実や、地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場や周辺道路の計画・整備を推進する。

#### 下井草駅周辺整備

地域住民の交通の利便性と安全性をさらに高めるため、駅舎の橋上化、北口の開設、自由通路の整備、駅前広場の整備を行うとともに、バリアフリー施設を整備し、平成 19 年 7 月に完了した。

#### 西永福駅周辺整備

駅南口と北口の地域分断の解消を図るため、駅舎の橋上化、北口の開設、自由通路の整備を平成 20 年 3 月に完了し、駅前広場の整備に着手した。

#### 永福町駅周辺整備

駅南口と北口の地域分断の解消を図るため、駅舎の橋上化、南口の開設、自由通路の整備、駅前広場の整備を行うとともに、バリアフリー化を進める。

#### 井荻駅周辺整備

井荻地下歩道のエスカレーターについて、利用者の利便性の向上を図るために利用状況等の調査を行う。

### 2 成果

#### 荻窪駅周辺整備

##### ・荻窪駅北口広場整備

都及び関係機関等と広場整備計画や移管について協議・調整を行った。

##### ・南北自由通路拡幅等整備

区・JR・東京メトロの 3 者で構成する協議会を開催し、北口階段周りの改善、駅コンコースの拡幅、駅の顔づくり、西口北側地区へのバリアフリー化などの整備について検討を進めた。

##### ・上荻一丁目地区まちづくり

地元関係者へ「ワークショップ検討報告書」の配布と説明をし、上荻一丁目地区のまちづくりの今後の進め方について意見交換を行った。

#### 高円寺駅周辺整備

##### ・高円寺駅前広場整備

駅隣接の商店会並びに町会代表者で構成する懇談会での検討及び交通管理者や交通事業者等との協議を経て実施設計を行った。

#### 下井草駅周辺整備

駅舎橋上化、南北自由通路整備及び駅前広場整備が平成 19 年 7 月に完了した。

#### 西永福駅周辺整備

平成 20 年 3 月、駅舎橋上化・南北自由通路が完成し供用を開始。さらに駅前広場整備工事に着手した。

#### 永福町駅周辺整備

自由通路実施設計が完了し、地域住民への説明を行った。

#### 井荻駅周辺整備

井荻地下歩道において、歩行者・エスカレーター利用者等の交通量及びヒアリング調査を行い、課題等の整理及び概略図面、概算事業費等の資料作成を行った。

### 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
拠点整備計画 (駅周辺整備) (決算説明書 308 頁)	11,428,000 (183,068,000)	2,676,498 (171,787,549)	23.4% (93.8%)	0
駅周辺の施設整備 (決算説明書 325 頁)	742,221,000	523,001,985	70.5%	199,338,000
特定財源の内訳 国庫支出金 197,800,000 都支出金 1,538,000				

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

#### 荻窪駅周辺整備

荻窪駅北口駅前広場については、建物収去と土地明け渡しについての裁判が係争中で、駅前広場整備(都施工)のスケジュールが順延したため、駅前広場内の緑化工事(区施工)を未執行とした。

今後も北口駅前広場や南北自由通路拡幅等の早期整備に向けて、都及び鉄道事業者等関係機関との協議・調整を進めていく。

上荻一丁目地区のまちづくりについては、地元の組織づくりに向け、地元関係者と連携を図り、懇談会の開催やまちづくりイベントなどの区民活動を支援していく。

#### 高円寺駅周辺整備

駅前広場整備は、懇談会の開催により、地元の意向を反映した実施設計を行った。今後、北口広場から整備工事に着手する。

#### 下井草駅周辺整備

橋上駅舎及び自由通路は平成 18 年度末に完了し、駅前広場整備については、平成 19 年 7 月に完成した。

#### 西永福駅周辺整備

平成 20 年 3 月、駅舎の改良が竣工した。駅前広場については、7 月の完成を目指す。

#### 永福町駅周辺整備

駅舎改良、南口開設・駅前広場整備工事について、平成 21 年度の竣工を目指す。

#### 井荻駅周辺整備

調査結果をもとに、課題の整理、都と区の役割分担等について協議・検討を行う。

## 5 都市の景観づくり

### 1 概要

景観まちづくりへの関心を高め、美しくうらおいのあるまちづくりを進めるために普及・啓発活動及び区民参加によるモデル事業を推進する。また、区の百年後を見据えたみどり豊かな美しい住宅都市・杉並の魅力あるまちなみを継承するため、景観条例の策定に取り組む。

#### 景観まちづくりの普及・啓発

区民の景観への関心と意識を高め、景観まちづくりへの理解を深めるための普及・啓発活動として、景観新聞「景観録」の発行、景観週間の開催や杉並らしい魅力的なまちなみづくりに貢献している建築物等を表彰する杉並「まち」デザイン賞を行う。

#### 大田黒公園周辺地区整備

まちなみの特性を基に「景観まちづくり構想」を区民参加により策定し、景観形成の先導的役割を担うモデル事業としてまちづくりを進める。

#### 中杉通り沿道周辺地区整備

景観形成の先導的役割を担うモデル事業として、区民から提言を受けた「まちづくり構想」を尊重し、景観まちづくりを推進する。

#### 景観形成の推進

景観法に基づく景観条例及び、景観形成方針などの具体的施策を盛り込む景観計画の検討を進める。

### 2 成果

#### 景観まちづくりの普及・啓発

良好な景観を残す建物の保存を特集した杉並「景観録」第13号を発行し、景観週間では、区役所ロビーでのパネル展示 西荻北銀座通りでのストリートアート展、「杉並の景観を見出し、守り、育てるために」講演会の開催をした。

#### 大田黒公園周辺地区整備

大田黒公園景観まちづくりイベントを開催、景観まちづくりニュース22号を発行した。また、旧角川邸の活用の検討と基本設計を実施した。

#### 中杉通り沿道周辺地区整備

「阿佐谷の魅力をデザインする」シンポジウムの開催、景観まちづくりニュース「阿佐谷界限」16号を発行した。

#### 景観形成の推進

杉並区景観条例検討委員会などを開催し、景観条例及び景観計画の検討を進めた。

### 3 経費

単位：円

予算事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
景観まちづくり (決算説明書 309 頁)	7,548,000	5,328,953	70.6%	120,000 諸収入

### 4 評価

#### 景観まちづくりの普及・啓発

景観新聞の発行や景観週間を開催し、区民の景観まちづくりに対する関心を高めた。

#### 大田黒公園周辺地区整備

イベントの開催や景観まちづくりニュースを発行し、地域住民の地域の魅力の再発見を促し景観に対する関心を高めた。旧角川邸の活用を検討し基本設計を実施した。平成20年度以降に実施設計、開園を目指す。

#### 中杉通り沿道周辺地区整備

シンポジウムの開催や景観まちづくりニュースを発行し、地域住民の地域の魅力の再発見を促し景観に対する関心を高めた。

#### 景観形成の推進

景観条例及び景観計画の検討を進め、平成 20 年度以降の策定を目指す。

## 6 都市型水害対策

### 1 概要

平成 17 年 9 月 4 日の集中豪雨は、杉並区に甚大な浸水被害を与えた。そこで、都市型水害の減災対策として、区民への情報提供や水防体制の強化、雨水流出抑制対策の充実に取り組んだ。また、河川や下水道等の治水機能強化を図るため、東京都と連携して河川改修や環 7 地下調節池、和田弥生幹線の事業を進めた。

総合治水対策の取組みとして、公共施設や民間施設へ雨水流出抑制対策の浸透施設等の整備・促進を図り、雨水浸透施設設置工事助成については、助成件数が前年度より倍増した。

### 2 成果

#### 河川改修事業

東京都建設局が進める、善福寺川の「河川激甚災害対策特別緊急事業」において、早期完成のため、都と連携し事業調整を行った。特に、区立済美公園と一体的な善福寺川の護岸整備について、地域の方々とのワークショップ方式により、都区連携して整備計画の検討を行った。神田川においても、通常事業として改修工事進めて行くための調整を行った。環 7 地下調節池については、平成 20 年 3 月に完成した。

#### 下水道事業

東京都下水道局が進めてきた、和田弥生幹線事業について、都と連携し事業調整を図り、平成 20 年 3 月に施設が完成し、地域の浸水被害の軽減が図れるようになった。

#### 水防基地の設置

区民とともに迅速な水防活動を行うため、水害常襲地区を主に、土のう、排水ポンプ等の水防資器材の配備を行った。(堀ノ内材料置場、松ノ木小 H20 年 3 月末現在 19 か所)

#### 雨水流出抑制対策の推進

- ・透水性舗装道路の整備
- ・公共施設へ雨水浸透施設の整備
- ・民間施設へ雨水浸透対策の促進と助成

(浸透施設助成件数 H18 年 47 件 → H19 年 102 件 )

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
水防対策 (決算説明書 327 頁)	54,671,000	39,574,477	72.4%	0
雨水流出抑制対策工事助成 (決算説明書 328 頁)	30,586,000	26,893,069	87.9%	0

注) 透水性舗装道路の整備は、「1 道路の整備」の「道路の路面改良」の経費に計上した。

### 4 評価

東京都が行う河川や下水道事業に都と連携して取り組み、河川や下水道施設の完成により、浸水被害の軽減が図れるようになった。都市型水害対策として、情報収集・伝達機能を強化し、より迅速で的確な体制作りや、区民に対する適切な情報の伝達が可能となるよう、水防情報システム機器の保守管理に努め、水防活動体制の強化を図ることができた。

雨水流出抑制対策のため、公共や民間施設の浸透施設の整備を推進し、浸透施設設置工事助成の積極的な PR に努め、助成件数が倍増した。これらの取組みにより、総合治水対策の目標達成に向け着実に成果を上げるとともに、地下水等を増やすことにより自然環境の保全を図ることができた。

## 7 既存建築物等の耐震化支援

### 1 概要

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進める観点から避難路、通学路沿道についてブロック塀等の現況調査を行った。また、17年度から開始した耐震性の不足する既存建築物に対する耐震化支援事業を総合的、計画的に進めるため、区立施設を含む区内の全ての建築物の耐震化の促進を対象とし、「杉並区耐震改修促進計画」を作成した。

#### ブロック塀等現況調査（一次調査）

避難路、通学路沿道のブロック塀等の現況把握を目的として、区内全域で11,086件を調査した。

#### 耐震改修促進計画

本計画は、切迫性が指摘されている南関東地域における直下地震による被害から、区民の生命及び財産を守るため、区立施設を含む杉並区内の住宅、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に進め、「安全で災害に強いまちづくり」を推進することを目的として策定した。

本計画の目標として、平成27年には区内の建築物の耐震化率を90%（区立施設100%）としている。

#### 建築防災啓発イベント

区民の防災意識を啓発し、災害に強いまちづくりを区民とともに進めるための建築防災イベントを関係各課、民間の諸団体などと協力し、毎年2回開催している。19年度についても9月と1月の2回、各4日間の日程で行った。

#### 建築物の耐震・改修無料相談

住宅などの耐震性に対する区民の不安を解消するため、毎月1回、区役所1階中棟ロビーで耐震診断・改修無料相談会を開催し、耐震に関する初期的な相談に応じている。

#### 木造住宅耐震化支援

- ・診断士の無料派遣（簡易診断）と精密診断

区内建築事務所で仕事を行っている建築士が「木造住宅耐震診断士」として区に登録し、耐震診断の申出のあった住宅の耐震性を建築士の目で評価し、その結果を報告する。

また、その結果「耐震改修が必要」となった住宅で、耐震改修に向けたより詳細な耐震診断（精密診断）を行う区民等に対し、診断費用の一部を区が負担する。

- ・耐震改修助成

木造住宅精密診断を受けた住宅の所有者で、耐震改修を行う区民等に対し、区が改修工事費の一部を助成する。

#### マンション等木造以外の耐震化支援

- ・耐震相談アドバイザーの派遣と簡易診断

耐震性や構造強度に不安を持つマンションなど非木造の住宅などに対し、構造などの専門家を無料で派遣し、耐震診断、耐震補強のアドバイスを行う事業を行う。

- ・マンションなど非木造精密診断と改修の助成

上記をふまえ耐震改修に向けた精密診断を行う費用の一部を助成するとともに、マンション等住宅については、改修工事費用の一部についても助成する。

### 2 成果

#### ブロック塀等現況調査

本調査は、19年度から4カ年で行う予定であり、19年度は区内全域の対象路線の現況把握（11,086件）を行った。この結果に基づき20年度以降詳細調査（二次調査）を行い、改善指導を行う上での資料を整備する。



### 耐震改修促進計画

当初予定どおり平成 20 年 3 月に策定した。本計画の目標として、平成 27 年には区内の建築物の耐震化率を 90% (区立施設 100%) としており、本年度以降区立施設の耐震化の促進とともに、民間建築物に対する支援、指導を充実する必要がある。

### 建築防災啓発イベント

昨年 9 月 (4 日間) と本年 1 月 (4 日間) に「建築防災啓発イベント」を開催した。また、マンション等の所有者、管理者を対象に耐震セミナーを 3 回シリーズで行い、申込みにつながった。

住宅等の耐震化支援の 19 年度実績 ( ) 内は申込み。

・ 建築物の耐震無料相談	143 件
・ 木造住宅耐震診断士の無料派遣	267 件 (272)
・ 木造住宅精密診断助成	136 件 (140)
・ 木造住宅耐震改修助成	53 件
・ 非木造住宅等耐震相談アドバイザーの派遣	53 件
・ 非木造住宅簡易診断派遣	18 件
・ 非木造住宅等精密診断助成	5 件 (9)

## 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率%	特定財源
建築指導確認 (耐震改修促進計画策定) (決算説明書 315 頁)	5,000,000	3,255,000	65.1%	1,627,000 国庫支出金
(ブロック塀等実態調査委託) (決算説明書 315 頁)	18,000,000	8,467,200	47.0%	0
(住宅等耐震診断) (決算説明書 315 頁)	96,133,000 (146,636,000)	41,317,364 (67,820,456)	43.0% (46.3%)	17,288,000 国庫支出金 3,434,000 都支出金
住宅施策の推進 (耐震改修助成) (決算説明書 313 頁)	107,708,000 (136,946,000)	28,755,500 (55,689,581)	26.7% (40.7%)	9,997,000 国庫支出金

( ) 内は、予算事業全体の数値。

## 4 評価

19 年度ブロック塀等現況調査は、調査方法を工夫することで、調査費の大幅な削減ができた。本調査は、4 ヶ年で行う予定であり、本年度以降行う予定の二次調査の絞込み等が重要になる。

本年 3 月に策定した耐震改修促進計画の目標 (耐震化率 90%) を達成するためには、民間建築物の更なる耐震化支援策の充実が求められる。

建築防災啓発イベントでは、例年どおりの事業を行うとともに、マンション等の所有者、管理者を対象に耐震セミナーを行ったが、今後もこうした取組みが必要と考える。

民間住宅等の耐震化支援については、区民等の利用が少なかったため十分な実績を上げることができなかった。今後、耐震化の必要性について啓発に努めるとともに、区の耐震化支援事業の見直しを行い、支援事業実績の向上をめざす。

## 8 住宅施策の推進

### 1 概要

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を展開する。

#### 住宅マスタ - プランの見直し

住生活をめぐる新たな課題や動向(「住宅マスタ - プラン基礎調査報告書」)を踏まえ、「ともにづくり ともに暮らす すぎなみの いえ・まち・ひと」を基本理念とし、平成 20 年度～29 年度を計画期間とした新しい住宅マスタープランを策定した。

#### 住宅の供給

住宅に困窮する区民のため、良質な都営住宅の区移管を促進するとともに、区営住宅を改築する。改築にあたっては、必要に応じ福祉施設との併設を行い、住みなれた地域での居住を確保する。また、高齢者専用居室の提供とアパートあっせんを行う。

#### 民間住宅ストックの活用・形成の支援

民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るため、相談窓口を開設し、住宅の改築や改修、分譲マンションの管理など、各種の相談に応じるとともに、セミナーを開催して住環境改善のための普及啓発を行った。また、住宅の修繕、増築に必要な資金の融資あっせんを行った。

### 2 成果

都営住宅 19 戸の移管を受けた。また、区営住宅 1 所を 2 か年かけて改築し竣工した。

項 目		実 績
住宅マスタ - プランの見直し	住宅マスタ - プランの見直し	住宅マスタープランの作成
住宅の供給	区営住宅の管理	移管 19 戸、改築 12 戸 (累計 805 戸)
	区営住宅の改築	改築 0.4 所
	区営住宅の改善	集会所地域開放 2 所
	高齢者専用居室の提供	100 室
	高齢者アパートのあっせん	52 件
民間住宅ストックの活用・形成支援	住宅相談	91 回
	分譲マンション管理セミナーの開催	3 回
	分譲マンション管理相談	3 回
	住宅修築資金融資あっせん	2 件

### 3 経費

単位:円

名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区営住宅維持管理 (決算説明書 311 頁)	201,451,000	181,344,381	90.0%	181,344,381
		特定財源の内訳 国庫支出金 24,043,000 使用料 157,301,381		
区営住宅入居者管理 (決算説明書 311 頁)	6,802,000	5,250,402	77.2%	使用料 5,250,402
区営住宅建設 (決算説明書 310 頁)	90,222,000	90,177,315	100%	87,544,000
		特定財源の内訳 国庫支出金 20,209,000 都支出金 18,335,000		繰入金 49,000,000

高齢者住宅入居者管理 (決算説明書 313 頁)	103,300,000 (146,912,000)	91,596,241 (137,858,680)	88.7% (93.8%)	20,355,000
	特定財源の内訳	都支出金 112,000	諸収入	20,243,000
住宅施策の推進 (住宅施策の推進) (決算説明書 313 頁)	4,356,000 (136,946,000)	4,084,307 (55,689,581)	93.8% (40.7%)	国庫支出金 19,000
住宅修築資金融資 (決算説明書 314 頁)	2,350,000	1,607,551	68.4%	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

#### 4 評価

平成 18 年度個別外部監査報告「区営住宅、区民住宅等住宅施策」で指摘された事項について改善方法を検討し、業務改善に役立てた。また、今後 10 年間(平成 20 年度～29 年度)の住宅政策の基本となる「杉並区住宅マスタープラン」を策定した。これにより、「杉並区住宅マスタープラン」を基に、今後の住宅施策を検討し、充実させていく必要がある。

都から移管を受けた向井町第二住宅を改築し、平成 19 年 10 月に本天沼二丁目第三アパート(12 戸)を開設した。これにより、住宅困窮世帯への対策を充実することができた。

区営住宅 805 戸、区民住宅 59 戸、高齢者住宅(みどりの里)374 戸を適切に管理・運営した。(注:住戸数は平成 20 年 3 月末現在)今後も、適切な管理・運営につとめていく必要がある。

住宅相談 91 回、分譲マンションの管理セミナー3 回、分譲マンション管理相談 3 回を開催した。これら適切な情報提供により、引き続き民間マンションの適正管理に掛かる事業を推進していく。

## 9 みどりの保全・創出

### 1 概要

みどりを未来に引き継ぐ区民共有の財産として大切に守り増やし育ててゆくため、区民、事業者及び区のパートナーシップのもと、みどりの保全・創出に向け協働して取り組む。

#### みどりの基金

区民、事業者等が自主的にみどりの保全や緑化の推進に協力できるみどりの基金を運用した。

#### みどりを育てる

「杉並区みどりの条例」に基づき、5年ごとに区内のみどりの状況を把握するため、「杉並区みどりの実態調査」(第8回目)を実施した。

みどりのベルトづくり計画に関して、モデル地区候補地区で地元検討を行った。また、みどりのボランティア杉並との協働で、みどりのイベントの開催やみどりの新聞の発行を行った。さらに区民自らが緑化活動を行なえるようみどりのボランティアの支援も行った。みどりを創る

公園や公共施設、寺社などのみどりを結び、みどりのベルトづくりを推進する。さらに街路樹や河川などの連続したみどりを活用するとともに、学校の緑化、接道部の緑化、屋上・壁面の緑化などを総合的に推進した。また、学校エコアップに向けた取り組みとして、校庭の緑地化、校舎の屋上緑化、ビオトープづくりなどへの支援を行った。

#### みどりを守る

樹木・樹林・生けがきなどの保護指定や、区内で特に残したい樹木を貴重木として保全した。また、建築行為などに伴いみどりの保全あるいは育成に努めるため、緑化計画の事前相談の充実を図った。

### 2 成果

みどりの保全・創出に関する様々な事業の展開により、区内の貴重なみどりを守り、増やし、育てることができた。

事業名	事業項目	事業内容	数量	単位	備考	
(1) みどりの基金	積立金	寄付件数	27	件		
(2) みどりを育てる	みどりの実態調査	調査実施	1	回	5年ごと	
	みどりのボランティアへの支援	登録状況	168	名		
	みどりの講座の開催	開催	8	回		
	普及啓発	みどりの新聞の発行		4	回	
		緑化副読本の発行		1	回	
	みどりのベルトづくり	モデル地区検討		1	地区	
みどりのリサイクル計画	普及啓発イベント 普及啓発パネル展		1 2	回 回		
(3) みどりを創る	学校接道部緑化	接道部緑化	89.5	m	杉並第二小 杉並第三小 高井戸第三小 和泉小	
	接道部緑化助成	助成件数	34	件	緑化延長 633.7m	

(3) みどりを創る	屋上・壁面緑化助成	助成件数	14	件	緑化面積 460.8 m <sup>2</sup>
	落ち葉のコンポスト化	落ち葉溜め設置	3	か所	松ノ木中 富士見ヶ丘中 泉南中
(4) みどりを守る	保護樹木 保護樹林 保護生けがきの指定	保護樹木の補助	1,657	本	指定 1,688 本
		保護樹林の補助	51.53	ha	指定 55.17ha
		保護生けがきの補助	6,272	m	指定 6,519m
	貴重木の保全	貴重木の補助	42	本	指定 46 本
	緑化指導	緑化計画受理件数	533	件	
		緑化計画概要書受理件数	969	件	
生き物生息場所の 保全・創出	保全箇所数 創出箇所数	1 2	所	久我山 2 丁目 天沼弁天池 公園 天沼もえぎ 公園	

### 3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
みどりの基金 (決算説明書 337 頁)	10,170,000	1,188,488	11.7%	1,188,488
	特定財源の内訳	寄附金 777,131	財産収入	411,357
みどりを育てる (決算説明書 335 頁)	45,258,000	31,991,543	70.7%	68,850
	特定財源の内訳	諸収入 68,850		
みどりを創る (決算説明書 336 頁)	107,190,000	95,293,214	88.9%	0
みどりを守る (決算説明書 337 頁)	65,885,000	55,479,860	84.2%	0

### 4 評価

「杉並区みどりの実態調査」(第8回目)を実施し、緑被率、樹木本数、屋上緑化面積等の区内の緑の現状の把握に努めた。

みどりのベルトづくり計画に基づき、地元住民による検討を行い、検討結果の提案を受けた。

区民に対する緑化の普及啓発と各種緑化制度の周知を図るため、みどりの新聞、緑化に関する印刷物の発行、講座の開催などに努めた。また屋敷林などの保全を目的に設置された国・都・区・市の縦断的な検討会「東京みどりの研究会」に参加活動した。

区民による緑化活動の先導的役割を果たすため、エコスクール化をはじめとした公共施設の積極的な緑化の推進に努めた。

宅地開発などによる大木や樹林の喪失を可能な限り防ぐため、緑化指導、保護指定制度などの推進に努めた。

## 10 公共交通の整備

### 1 概要

#### 南北交通の整備

区内南北方向の交通不便地域の解消を図り、高齢者等の移動困難者の移動手段を確保する。

- ・杉並区南北バス交通「すぎ丸」既存路線の運行

南北バス「すぎ丸」けやき路線（阿佐ヶ谷駅～浜田山駅：平成12年11月27日運行開始） さくら路線（浜田山駅～下高井戸駅：平成16年11月1日運行開始）を引き続き運行していく。

- ・杉並区南北バス交通新路線（西荻窪駅～久我山駅）の運行準備

区西部地域における南北の交通不便解消を目的とした新路線について、これまで、基礎調査や路線選定等を行ってきた。今後は、運行時間・本数・バス停等の運行基本方針を策定のうえ、平成20年11月の運行開始に向けた準備を進めていく。

#### 鉄道連続立体にかかる調査・研究

平成16年6月に東京都が公表した「踏切対策基本方針」において、区内36箇所の踏切のうち32箇所が「重点踏切」（遮断時間が長い、自動車・歩行者等交通量が多い等）に抽出された。

これを受け、平成19年度に「西武新宿線、京王井の頭線及び京王線における踏切対策環境調査」を実施した。

本調査において、踏切による交通の分断や踏切の構造による横断の危険性、駅周辺商業地域の分断などの解消のため、区内を通る私鉄三線ともに踏切抜本対策が必要であるとする調査結果報告書をまとめた。

### 2 成果

#### 南北交通の整備

南北バス「すぎ丸」は、運行開始以降のけやき路線・さくら路線を合わせた延べ利用者数が平成19年度末で500万人を超え、地域に密着したバスとして日常的に利用されている。

また、新路線の運行準備については、路線選定のため調査・検討を行い、JR中央線西荻窪駅と京王井の頭線久我山駅を結ぶルートに決定した。

#### 【平成19年度実績】

路線名	総利用者数	運行回数	1日平均利用者数	1車平均利用者数	1日最大利用者数
けやき路線	650,520人	37,102回	1,778人	17.5人	2,990人
さくら路線	177,429人	16,836回	485人	10.5人	759人

#### 鉄道連続立体にかかる調査・研究

関係各課による踏切対策と鉄道連続立体化に関する課題整理のための専門部会及び作業部会を立上げ、検討を行った。

- ・専門部会 4回
- ・作業部会 6回
- ・西武新宿線、京王井の頭線及び京王線における踏切対策環境調査結果報告書作成

## 3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共交通体系の整備 (南北バス運行) (決算説明書 332 頁)	40,223,000	27,754,687	69.0%	2,995,760
	(40,278,000)	(27,757,270)	(68.9%)	
特定財源の内訳 国庫支出金 746,000 都支出金 1,908,000 諸収入 341,760				
新しい交通システム (踏切対策環境調査) (決算説明書 306 頁)	5,000,000	4,998,000	99.9%	0
	(6,012,000)	(5,798,000)	(96.4%)	

( )内は、予算事業全体の数値。

## 4 評価

## 南北交通の整備

南北バス「すぎ丸」は、けやき路線が運行開始から8年、さくら路線が4年を経過したが、区民から、運行システム、運行回数、運転士の対応等の点で高い評価を得るとともに、さくら路線の年間利用者数が18年度に比べ約1万8千人増加するなど、順調に推移してきている。

今後も、運行システムの改善等に努め、質の高いサービスを提供していくとともに、利用客増のためのPR・サービス向上を図っていく。

また、新路線(西荻窪駅～久我山駅)については、引き続き、運行開始に向けた準備を進めていくが、平成20年11月の運行開始により、区西部地域の南北方向の交通が充実し、高齢者等の外出支援や経済の振興・コミュニティの活性化等に貢献できることを期待している。

## 鉄道連続立体にかかる調査・研究

「西武新宿線、京王井の頭線及び京王線における踏切対策環境調査」により、杉並区として踏切抜本対策が必要と判断するに至った。

本調査の調査結果をもとに、今後は、沿線まちづくりの明確化、道路整備方針の検討、鉄道立体化に向けた対応等について、さらに検討していく。

## 第5 環境清掃部

～環境先進都市の実現をめざして～

平成19年度は、「区民・事業者と協働し、地球環境に負荷を与えない環境先進都市の実現をめざす」を環境清掃部の総合目標に掲げ、「環境基本計画」、「地域省エネルギービジョン」、「一般廃棄物処理基本計画」等の各種計画に基づき、さまざまな課題への取り組みを推進した。

特に、レジ袋の有料化の推進では、区内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等を対象にレジ袋有料化等計画書の提出を義務付けることなどを定めた全国初の「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、平成20年度から施行した。

また、清掃・リサイクル事業については、平成20年度から区内全域で実施したごみ・資源の分別方法の変更に向け、モデル事業の拡大を通じてその準備を着実に進めた。

ごみ集積所のカラス対策では、JR4 駅で黄色いごみ袋によるカラス対策のモデル事業を実施した。

ごみ減量運動の推進については、「中学生ごみ会議」や「すぎなみ環境賞」の実施等を通じて、ごみの発生抑制・過剰包装の抑制などの普及啓発に努めた。また、平成20年4月からごみ・資源の分別方法と出し方が変わることに伴い、ごみの分別方法と資源の分け方の概要を区民へ周知するため説明会を開催するとともに広報特集号を発行し、一層のごみ減量と資源化を推進した。

地球温暖化対策の推進では、平成18年6月に策定した「杉並区地域省エネ行動計画」に基づき、「地球を救え すぎなみ省エネ作戦」を展開し、概要版による行動計画の周知をはじめ Web サイトの開設などを行い、区民の省エネ意識啓発、情報提供に努めた。また、「環境博覧会すぎなみ 2007」においても、地球温暖化対策をサブテーマとした企画や展示を、区民・事業者・行政の協働で行い、参加者の環境配慮行動の周知及び推進を図った。

生活環境の改善では、区民と協働して行っている「杉並・わがまちクリーン大作戦」が美しいまちづくりの大きな原動力となっている。また、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づく路上禁煙地区を中心とした地域でのパトロール隊の指導や「喫煙マナー向上月間」の実施などにより、歩行喫煙やポイ捨て禁止について成果をあげており、区内の環境美化への取り組みの効果があがっている。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
環境清掃部	9,362,542,000 円	9,043,275,843 円	96.6%	338 人

予算現額及び決算額には職員費を含む。

職員数は平成19年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。



環境基本計画では、4つの挑戦を掲げ「環境先進都市・杉並区」をめざしている。その1つ目は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出量を削減する。2つ目は、一人1日あたりのごみ量を東京都で最少にする。3つ目は、有害化学物質を減らす。4つ目は善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に杉並区をみどりの道でつなぐことである。

この4つの挑戦は、現代社会を取り巻く深刻な環境問題への取組姿勢を明確にしたものである。これらの環境問題は、行政だけの対策では解決することができないものであり、区民、事業者、行政の協働によって初めて解決が図られるものである。

そこで、平成19年度は、特に以下の事業を推進した。

#### レジ袋有料化の推進

地域自主協定により、レジ袋有料化モデル事業を行った店舗では、マイバッグ持参率が飛躍的に上昇した。その結果を踏まえ、平成19年5月(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例検討会を設置した。その最終報告による条例の考え方と主な内容をパブリックコメント、区民説明会、事業者説明会を行い区民等へ周知した。全国に先駆け「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を平成20年区議会第一回定例会に提案し、3月14日に成立、同日公布した。

また、レジ袋有料化を推進するため、協定等に基づき、スーパーマーケット3店舗と1商店会でレジ袋有料化モデル事業を行った。

#### 一般廃棄物処理基本計画の推進

清掃・リサイクル事業の指針である「一般廃棄物処理基本計画」は、概ね5年ごとに改定を行うこととしており、19年度に改定を行った。

改定は、環境清掃審議会へ諮問するとともに、内部検討会を設置し行った。

また、改定(案)については、自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を実施し、広く区民の意見を求めた。

#### ごみ減量運動の推進

次世代を担う中学生のごみ会議を開催し、中学生がごみ問題を自分のこととして捉えことができるように地球温暖化やレジ袋有料化についてストップおんだん館やスーパーマーケットを見学した。地球温暖化への意識向上やレジ袋の削減等、会議期間中に取り組んだ活動内容を報告する実践発表会を開催し、区民へのごみ減量の普及啓発に努めた。

平成16年度に創設した「すぎなみ環境賞」は、第4回目となり、環境にやさしい包装技術開発や簡易包装など環境に配慮した商品を10月に開催されたすぎなみ環境博覧会で表彰した。

#### 資源の分別促進

プラスチック製容器包装の集積所回収を区内3分の1地区で実施し、容器包装リサイクル法の制度に基づき資源化を行った。収集実績は1,409トンであった。ペットボトルは、従来からのスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の拠

点回収に加え、集積所回収モデル事業の実施地区を 45,000 世帯に拡大した。収集実績は 125 トンであった。

杉並区集団回収要綱を改正し、集団回収の登録要件を緩和するとともに、地区回収団体の創設を行い、登録団体地区内の集積所に出された資源を回収できるようにした。

#### ごみ集積所カラス対策の推進

黄色いごみ袋モデル事業では、10 月から新たに荻窪駅が加わり、JR4 駅での実施となり、カラス被害に対する効果の検証を行った。さらに、黄色いごみ袋を広く普及させるために、区民から希望者を募りモニター事業を実施した。

また、折り畳み式ごみ収集ボックスは、設置要望が非常に高く、4 月と 7 月の 2 回募集を行い、応募のあったすべての集積所に設置し、区民から折り畳み式ごみ収集ボックスのカラス対策効果やまちの美観維持等が評価されているものと思われる。

その他午前中収集の強化やカラスネット配布など、ごみ集積所カラス対策を実施した結果、集積所被害率は 18 年度 4.25% から 19 年度 3.86% と改善が見られた。

#### 資源ごみ抜き取り対策の強化

古紙等の取引価格の上昇に伴い、区民が集積所に排出した資源が持ち去り業者によって抜き取られている。資源回収に協力する区民と信頼の関係を築き、資源の抜き取りを未然に防止するため対策を強化した。平成 19 年 4 月から通常の午前 8 時回収に加え、午前 7 時から早朝回収を実施するとともに、12 月からは専用の新聞回収袋を作成し、区民事務所や図書館など区民の身近な施設に備え配布した。

また、資源の集団回収要綱を改正し、登録要件を緩和するとともに町会、自治会で資源持ち去りパトロールを実施できる団体を「地区回収団体」と位置づけ、地域内の集積所に出された資源の回収を認めた。

#### 地球温暖化対策の推進

杉並区地域省エネ行動計画に基づき「地球を救え すぎなみ省エネ作戦」を展開した。行動計画概要版を広く区民に配布するとともに、地区町会への取り組みの説明、Web サイトの開設、環境博覧会の開催、環境学習の実施、我が家の省エネアイデア募集表彰、第 5 次杉並区自然環境調査報告書の発行などの事業を通じ、省エネ行動の推進を図り、情報提供に努めた。

また、「WWF（世界自然保護基金）アースアワー」主催の、世界一斉消灯イベント「アースアワー」に日本で唯一の自治体として参加し、区民、事業者へ一層の省エネ意識の啓発を図った。

さらに、再生可能エネルギーの普及促進のため、継続的に区内住宅への太陽光発電機器設置者に対する助成を行った。

### 環境マネジメントの推進

率先して環境配慮行動を進めるため、区は平成 13 年 10 月、環境マネジメントの国際規格である ISO14001 の認証を取得した。平成 19 年 9 月には外部審査機関による 3 年ごとの更新審査を受け、10 月には、システムが適切に維持管理されているとの認証を受けた。平成 18 年度の実施結果は、平成 11 年度比で、約 2,570 トンの CO2 削減と約 1 億 3 千万円の光熱水費削減効果が図られた。

また、中小事業者の環境配慮行動に対する取り組みを進める一環として、区内事業者による環境マネジメントシステム構築に係る認証取得経費等の補助を実施するとともに、初めて、環境マネジメントシステム構築セミナー「自治体イニシヤティブ・プログラム」を中野区と共催で開催し、地域の環境配慮行動の拡充に寄与した。

### 生活環境の改善

平成 12 年度から始まった杉並・わがまちクリーン大作戦も、平成 19 年度で 8 回目を迎えた。「区民一人ひとりが実行委員」を合言葉に 161 団体、延べ 10,455 名もの区民の参加を得て、環境博覧会が開催される 10 月を集中的な取り組み月間とし、事業を実施した。平成 19 年度「すぎなみ環境賞」では、この 8 年間に及ぶ取り組みに対し、「環境にやさしいで賞」(区民部門)の準グランプリを受賞した。

また、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、これまで JR4 駅周辺地区と西武新宿線上井草駅、京王井の頭線高井戸駅の周辺地区を路上禁煙地区に指定した。引き続き、路上禁煙地区及びその周辺で環境美化パトロールを実施するとともに、平成 20 年 2 月には初めて集中的・重点的な取り組みである「喫煙マナー向上月間」を実施し、条例の周知及び指導を行った結果、歩行喫煙及び吸殻のポイ捨ての削減効果を向上することができた。

### 公害防止等の取り組み推進

杉並中継所及び周辺環境のモニタリング調査を行い、中継所の安全操業を確認した。吹付けアスベスト等の使用されている建物の解体等工事前に法令に基づく立入検査を 34 件実施するとともに、工場等事業所や解体現場等の騒音等苦情 233 件を解決し、区民の健康と暮らしの安全を守る取り組みを推進した。

また、大気汚染や道路騒音の状況、河川水質などの調査を行い、区広報やホームページ等で計 15 回の情報提供を行った。

## 1 レジ袋有料化の推進

### 1 概要

資源が循環して利用される環境先進都市をめざして、区民、事業者、区が共に考え、協働して環境に負荷を与える象徴の一つであるレジ袋の削減に取り組んでいく。

#### レジ袋削減の啓発

あんさんぶる荻窪・荻窪すずらん通り祭り、阿佐谷七夕まつり、杉並花笠祭り、蚕糸の森まつり、環境博覧会等を利用して区民にマイバッグを配布しレジ袋削減の啓発活動を行った。

#### (仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例検討会の設置

地域自主協定に基づき、サミットストア成田東店で行われたレジ袋有料化実証実験の結果、「杉並区レジ袋有料化モデル検討会」最終報告を踏まえ、「(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例検討会」を設置し、レジ袋有料化に向けた検討を5回実施した。

#### 「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の制定

(仮称)杉並区レジ袋有料化推進条例検討会の最終報告に基づき、条例策定に向けたパブリックコメント、区民説明会、事業者説明会を実施し、平成20年第1回区議会定例会で可決成立し、4月1日施行した。

#### モデル事業等によるレジ袋有料化の実施

レジ袋有料化を推進するため、協定等により、スーパーマーケット3店舗・1商店会でレジ袋有料化モデル事業を行った。

### 2 成果

杉並区が、全国初のレジ袋有料化条例を策定したことで、区民、事業者、他の自治体に対し区のレジ袋削減に取り組む積極的な姿勢を発信することができた。

さまざまなレジ袋削減の啓発活動を実施することにより、区民の環境に配慮する意識が高まり、マイバッグ持参率が高まった。

レジ袋有料化に取り組んだ店舗では、有料化実施前は、20%前後であったマイバッグ持参率が飛躍的に80%まで高まり、レジ袋削減が進んだ。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
マイバッグ運動の推進 (決算説明書 348 頁)	18,430,000	8,947,219	48.5%	0

### 4 評価

全国に先駆け「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定したことにより、区民、事業者、区が協働して環境に負荷を与える象徴の一つであるレジ袋の使用を抑制し、資源が循環して利用される都市を形成していくための基礎固めができた。

条例の対象となる約300の事業者数の約3分の2を占めるコンビニエンスストアがレジ袋有料化等の推進に取り組むことが、条例の実効性を高めていくためには不可欠である。

また、マイバッグ等持参状況調査及び環境目的税趣旨普及事業については、レジ袋有料の条例化を視野に事業実施を見合わせたため、執行率が50%を下回った。マイバッグ等持参率については、今後、レジ袋有料化等計画書及びレジ袋有料化等結果報告書のレジ袋の使用枚数に基づき算定することが可能である。

## 2 一般廃棄物処理基本計画の推進

### 1 概要

平成 20 年度から平成 29 年度の清掃・リサイクル事業の指針である「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定を行った。

環境清掃審議会の答申を受け改定を行い、自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を実施した。なお、改定にあたっては、基礎データの収集や分析、資料作成などの改定業務支援を委託した。

### 2 成果

一般廃棄物処理基本計画改定（平成 20 年度から 29 年度）

重点目標：「ごみを限りなくゼロにする社会の実現」

数値目標：一人 1 日あたりのごみ量

649 グラム（平成 18 年度）から 250 グラム（平成 29 年度）に

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 （決算説明書 344 頁）	1,796,000 (28,221,000)	1,385,752 (22,232,059)	77.2% (78.8%)	0
リサイクル・清掃管理 （決算説明書 343 頁）	5,500,000 (15,617,000)	5,460,000 (14,973,044)	99.3% (95.9%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

区民に分かり易い処理基本計画となるよう、将来イメージの記載や短期、中長期目標の設定などの工夫を行った。

今回の改定によって、一人あたりのごみ排出量も、23 区や多摩地域各市と比較してもトップレベルの目標を掲げ、「ごみを限りなくゼロにする社会の実現」を目指すこととした。

今後は、一般廃棄物処理基本計画の目標達成プログラムである「杉並ごみ半減プラン」を作成し、区民、事業者とともに目標達成をめざしていく。

### 3 ごみ減量運動の推進

#### 1 概要

区民・事業者・区がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換するマイバッグ推進連絡会を開催しマイバッグ持参運動を実施した。また、区民や事業者に対し環境に配慮した行動の一層の普及を図り過剰包装の抑制を働きかける「第4回すぎなみ環境賞」を実施し、ごみ減量運動を推進した。

次世代を担う中学生によるごみ会議を開催し、生徒・教師(学校)・PTA・地域に向けての取り組みや行動計画をまとめた。第5回中学生ごみ会議の開催、PRチラシ、PRポスター作成等を行った。

マイバッグ推進連絡会を開催し、幅広い年齢層の意見、アイデアによりごみ減量のためのポスターを作成し、キャンペーン活動を実施した。マイバッグ推進連絡会6回開催、マイバッグキャンペーン2回開催等。

過剰包装の抑制をテーマに、杉並区の独自の制度である「第4回すぎなみ環境賞」を実施し、薄着賞、厚着賞、環境にやさしいで賞、ダイエット賞の各賞を10月に開催されたすぎなみ環境博覧会で表彰した。

#### 2 成果

中学生ごみ会議で、ごみに関するアンケート調査の実施や、エネルギー等身近な問題について生徒同士が議論し、成果を発表することで、参加者が環境問題やごみ問題について実感することができた。

マイバッグ普及ポスター4,500枚(3種類)作成、マイバッグ推進連絡会6回の開催等を通して世代を超えた意見交換が可能となり、広くごみ減量の意識啓発に効果をあげることができた。

杉並区の独自の制度である「すぎなみ環境賞」は、4回目を迎え区民に定着した。過剰包装によるごみ問題について、幅広く区民に周知することができた。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 (決算説明書 344 頁)	9,251,000 (28,221,000)	6,011,351 (22,232,059)	65.0% (78.8%)	0
環境配慮行動の拡充 (決算説明書 340 頁)	3,683,000 (5,668,000)	3,132,487 (4,758,816)	85.1% (84.0%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

#### 4 評価

ごみ減量の推進を図るため、ごみ会議、マイバッグの普及促進や過剰包装の抑制などの啓発活動を通じて、区民・事業者との協働をより一層進める必要がある。また、こうした取り組みは、次世代を担う中学生・高校生が参加することにより、環境配慮行動のきっかけづくりの場としての重要な役割を果たしている。さらに、全国初のレジ袋有料化条例の施行を契機に、レジ袋の一層の削減を進め、ごみの発生抑制の施策を充実していく必要がある。

## 4 資源の分別促進

### 1 概要

#### プラスチック製容器包装集積所回収の推進

廃プラスチックサーマルリサイクルの実施にあたり、プラスチックを単に焼却するのではなく、資源化・ごみ減量への取組みとして、プラスチック製容器包装の資源回収を行う。

#### ペットボトル集積所回収モデル事業

資源の有効活用を図り、ごみの減量を推進するためペットボトル集積所回収を拡大した。  
**集団回収**

集団回収を拡大するため、集団登録要件を緩和するとともに、地区回収団体の創設を行い、登録団体地区内の集積所に出された資源を回収できるようにした。

#### エコ商店街

リサイクルの推進と集客増を目的に、資源回収の拠点として商店街にペットボトルの回収ボックスを設置した。

### 2 成果

#### プラスチック製容器包装集積所回収の推進

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
回収対象	約 1/6 地区	約 1/3 地区	約 1/3 地区
収集実績	784 トン	1,245 トン	1,409 トン

#### ペットボトル集積所回収モデル事業

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
回収対象	約 7,000 世帯	約 16,000 世帯	約 45,000 世帯
収集実績	26 トン	56 トン	125 トン

#### 集団回収

	平成 18 年度	平成 19 年度
登録団体数	276 団体	313 団体
回収量	5,803 トン	6,360 トン

#### エコ商店街

ペットボトル回収ボックスの設置 2 商店街 3 か所

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 345 頁)	292,348,000 (2,803,017,000)	271,840,287 (2,654,290,793)	93.0% (94.7%)	80,124,159 諸収入
リサイクルの推進 (決算説明書 348 頁)	47,998,000 (97,932,000)	47,824,452 (97,455,627)	99.6% (99.5%)	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

平成 20 年 4 月からの区内全域で実施するプラスチック製容器包装、ペットボトルの資源回収と廃プラスチックのサーマルリサイクルを円滑に実施していくため、資源回収を計画的に拡大してきた。この実施地区により区民に対するプラスチックの分け方・出し方の周知方法や排出指導などさまざまな課題を把握することができた。今回得られた成果を十分に踏まえた区民説明、広報、資料作成に生かすことができた。

ペットボトルの回収容器の設置を希望する商店街はあるが、回収ボックスの設置スペースがなく、事業を推進する上で課題となっている。

## 5 ごみ集積所カラス対策の推進

### 1 概要

#### 黄色いごみ袋モデル事業

西荻窪駅、荻窪駅（10月からの実施）、阿佐ヶ谷駅及び高円寺駅周辺の商店街に、カラス被害対策に効果がある黄色いごみ袋（区推奨袋）を配布し、検証を行った。

#### 折り畳み式ごみ収集ボックスの設置

折り畳みのできるごみ収集ボックスを希望する集積所に設置し、カラス被害に対する効果、管理及び収集時の状況等について、アンケート調査等により検証した。

#### カラスネットの配布

区役所、杉並清掃事務所、同方南支所、杉並清掃事業所、杉並中継所、すぎなみ環境情報館及び高井戸駅前事務所で配布を行った。

#### 可燃ごみ夜間収集モデル事業

平成14年6月以来、カラス対策とまちの美観維持を目的として、モデル実施していた荻窪駅周辺地区の夜間収集を9月をもって終了した。

#### 午前中収集の強化

平成17年度より、可燃ごみ、不燃ごみの収集開始時刻を30分早め午前7時30分からとし、午前中に8割以上のごみを収集している。

### 2 成果

カラスネット 1,850枚（累計14,916枚）

折り畳み式ごみ収集ボックス 728台（累計1,516台）

#### 黄色いごみ袋の配布

- ・黄色いごみ袋モデル事業 JR4駅周辺商店街 約2,600事業者 約44,000枚配布
- ・黄色いごみ袋モニター事業 20集積所 398世帯

#### 集積所カラス被害率

18年11月末 4.25%      19年12月上旬 3.86%

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書345頁)	42,494,000 (2,803,017,000)	36,417,729 (2,654,290,793)	85.7% (94.7%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

黄色いごみ袋モデル事業は、10月から荻窪駅周辺でも開始し、JR4駅周辺での実施となった。黄色いごみ袋のカラス対策効果が認められる一方で、その利用率が向上していない。今後はその利用促進への取り組みを行っていく。また、黄色いごみ袋を広く一般世帯に普及させるために18年度に引続き、モニター事業を実施した。

カラス対策の効果があつた一方、アンケート調査において価格面での普及の課題があつた。今後こうした事業の効果も現れ、黄色いごみ袋が徐々に普及してくるものと思われる。

また、折り畳み式ごみ収集ボックスは、設置要望が非常に高く、カラス対策効果やまちの美観維持等が評価されているものと思われる。

これらの事業を通してカラス対策について一定の効果があつた。集積所の美化については集積所の状況にあつた対策を行っていくことが必要である。



## 6 資源ごみ抜き取り対策の強化

### 1 施策の概要

古紙価格の高騰に伴い、区内ごみ集積所における古新聞等の持ち去り行為も増加している。区民の信頼と協力によって成り立っている行政回収の効果을上げるため、資源の持ち去り行為に対する各種対策を講じた。

#### 持ち去り防止監視パトロールの強化

民間警備業者に委託し、資源回収日に地域の監視パトロールを実施している。持ち去り行為を発見した場合は、ただちに持ち去り行為を中止させ現状回復を命じるとともに警告書を発行している。

#### 持ち去り防止対策用新聞回収袋の配布

「無断持ち去り厳禁」と印刷した新聞回収袋を10万枚作成し、区民事務所・図書館等に備え付け必要な区民に配布している。

#### 資源回収業者による早朝回収の実施

古紙の委託回収事業者による、午前7時から早朝回収を開始した。

#### 集団回収の奨励

平成19年10月杉並区集団回収要綱を改正し、10世帯以上であった集団回収の登録要件を2世帯以上に下げた。また、町会・自治会等で資源持ち去りパトロールを実施できる団体を地区回収団体として位置づけ、団体が属する地域内の集積所に出された資源を回収することを認めた。

### 2 成果

早朝回収、パトロールの強化、無断持ち去り厳禁の新聞回収袋の配布による持ち去り防止策を講じたことにより、平成19年度古紙回収量は、前年度と比較して約1,000トン増加した。

集団回収団体の登録要件を緩和したことにより、平成19年度末には登録団体数が313団体となり、前年度末と比較して37団体増加した。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書345頁)	3,901,000 (2,803,017,000)	1,959,510 (2,654,290,793)	50.2% (94.7%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

資源持ち去り防止用の新聞回収袋が区民に好評であり、持ち去り防止に効果的であることが確認されたため、新聞回収袋の配布に一本化して持ち去り対策用品を購入した結果、予算の執行率が50.2%となった。

古紙回収量が前年度に比べ増加したことは、早朝回収、パトロール等を強化したことが要因として考えられるが、資源持ち去り対策の強化を求める区民の要望は、依然として多い。

他の自治体で確定した資源持ち去り事例の最高裁での判断を見据えながら条例を改正して持ち去り業者に対する禁止命令、罰則の創設など、断固たる措置をとることが区民の信頼と協力を得て資源回収を継続して実施していくためには、必要である。

## 7 地球温暖化対策の推進

### 1 概要

「杉並区地域省エネルギービジョン」で定めた区内の二酸化炭素（CO2）排出量を、平成 22 年度までに平成 2 年度比で 2%削減する目標の達成に向け、平成 18 年 6 月に策定した「杉並区地域省エネ行動計画」を周知・推進し、区民、事業者に対するさまざまな働きかけや削減施策、助成を行い、省エネや環境配慮行動、自然保護を推進する。

### 2 成果

#### 杉並区地域省エネルギービジョンの推進

・「杉並区地域省エネ行動計画」概要版を配布するとともに地区町会で説明を行い、質疑を通じて、区民の省エネについての認識の現状把握と意識啓発ができた。

・地域省エネルギービジョンの推進のための「杉並区地域省エネルギー等懇談会」を 4 回開催した。

・我が家の省エネアイデア募集及び優秀賞の決定

区民が身近で実践している省エネアイデアについて、広報すぎなみ 1/21 号で募集、42 件の応募アイデアから杉並区地域省エネルギー等懇談会で最優秀賞 1 点、優秀賞 3 点を決定した。

10 月に省エネ Web サイトを開設し、行動計画の周知や省エネ情報の提供、我が家の省エネアイデア最優秀賞、優秀賞の紹介等を行った。

#### 再生可能エネルギーの普及促進

・地球温暖化対策の一環として、地域における再生可能エネルギーの普及を促進するため、区内の住宅に太陽光発電システム機器を設置する者に対する助成制度を継続的に実施した。

住宅用太陽光発電システム機器設置費助成	補助金交付件数 74 件
平成 15 年度の助成制度開始からの助成件数	260 件

#### 環境博覧会すぎなみ 2007 の開催

・イベントの開催

8 月 4 日の阿佐谷七夕祭り及び 8 月 25 日の高円寺阿波踊りの会場で主催者と協働して、来場者に声かけしてごみの分別を促し、環境配慮行動の必要性を啓発した。

・環境博覧会すぎなみ 2007 の開催

10 月 13 日、14 日に高井戸地域区民センター及びセンター前ひろばにおいて開催した。開催 7 回目を迎え、サブテーマを「地球を救え すぎなみ省エネ作戦～ストップ・ザ・温暖化！『今わたしたちにできること』」とし、区民、関係団体、企業、行政が協働して、温暖化防止を前面に出した企画を多くしたことにより、世界的に喫緊の課題である地球温暖化防止について意識啓発、情報提供の場となることができた。また、杉並清掃工場で開催される「杉並清掃工場環境フェア 2007」、リサイクルひろば高井戸で開催される「第 13 回かんきょうアイデア展」と共催し、事業の連携を図った。

来場者数 15,852 人 出展・協力団体数 117 団体

主な企画、出展内容 エコスクールに関する展示・フォーラム、講演会、映画「不都合な真実」の上映、環境団体の活動紹介、省エネ電球型蛍光灯の廉価販売、すぎなみ環境賞表彰式など

・ポストイベントの開催

3 月 2 日に映画「不都合な真実」の上映（2 回）を行い、172 名の来場者を得た。

### 環境学習の推進

幅広い区民を対象とした環境学習の機会を増やし、区民の意識向上や環境配慮行動の拡充を図った。

- ・環境リーダー養成講座 15回シリーズの講座を開催し、10名の修了者を得た。
- ・一般講座 9講座を開催し、463名の受講者を得た。
- ・子ども環境教室 児童とその親を対象とした3回シリーズの講座と、小学3～6年生の児童だけを対象とした3回シリーズの講座を開催し、延べ53名の受講者を得た。
- ・自然観察会 2回開催し、延べ49名の参加者を得た。

### 自然環境保全

- ・自然保護の啓発として区内の自然環境を定期的に調査し、自然環境保護の基礎資料となる第5次杉並区自然環境調査報告書300部を発行した。

#### 「アースアワー」の実施

- ・「WWF（世界自然保護基金）アースアワー」主催の、3月29日（土）午後8時から9時の1時間にわたり世界一斉に消灯する省エネ啓発イベント「アースアワー」に、日本で唯一の自治体として参加し、区民、事業者へ一層の意識啓発を図った。

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 （決算説明書339頁）	21,752,000	17,546,101	80.7%	0
環境先進都市の創造 （環境博覧会） （決算説明書339項）	10,000,000	9,883,080	98.8%	0
環境学習の推進 （決算説明書341頁）	2,178,000	2,026,997	93.1%	0
自然環境保全 （決算説明書343頁）	10,766,000	10,522,975	97.7%	0

## 4 評価

「杉並区地域省エネ行動計画」や「アースアワー」の周知のため、地区町会で説明し、率直な区民の声を聞いたことにより、今後の区民への配布物の内容や周知方法の改善点の他、区民の理解や知識が不十分であることを知ることができたため、次回概要版作成時やイベント実施時に反映させるとともに、正確かつ具体的で分かりやすい情報の提供を、区報や省エネWebサイト等様々な媒体・方法により周知していく。

太陽光発電機器設置費助成については、再生可能エネルギーに対する関心の高まりから過去最高の設置補助件数となった。今後も、一層、区民の利用を図るようにする。

環境博覧会すぎなみ2007については、上映した映画「不都合な真実」の原作者のアル・ゴア氏のノーベル平和賞受賞発表と同時期に開催となり、時宜を得て充実したものとなった。地球環境問題が主要なテーマとなる洞爺湖サミットの開催される平成20年度は、より地球温暖化防止に結びつく内容としていく。

環境学習については、環境リーダー養成講座修了者が環境団体を立ち上げるなど、区民の環境への意識の向上や活動につなげることができるため、継続して行う。

杉並区自然環境調査報告書は、区内に生息する動植物の唯一の調査を5年に1回実施するものであり、今後とも貴重な資料収集・自然保護のため実施する。

## 8 環境マネジメントの推進

### 1 概要

率先して環境配慮行動を進めるため、区では平成 13 年 10 月に国際的な環境マネジメントシステムの規格である ISO14001 の認証を取得し、運用管理を行っている。

また、地域における環境配慮行動を拡充する一環として、区内事業者による環境マネジメントシステム構築に係る認証取得経費等の補助を実施するとともに、事業者に対する普及啓発活動を行っている。

### 2 成果

ISO14001 の運用管理による区長部局での平成 18 年度の実施結果は、平成 11 年度比で約 2,570 トンの CO2 を削減するとともに、約 1 億 3 千万円の光熱水費を削減することができた。環境目的・目標 51 項目で、39 項目の達成、達成割合 76.5%となった。区施設ごとに省エネ達成度ポスターを作成、掲示している。

ISO14001、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの認証取得経費等の補助により、区内事業者の自主的な取組みを支援し、杉並区の地域としての環境配慮行動の推進が図られた（補助件数 6 件）。

また、区内事業者を対象とした、環境マネジメントシステム構築セミナー（自治体イニシアティブ・プログラム、中野区と共催）を初めて開催し、「環境経営のメリット」や、「環境マネジメントシステムの構築・運用」といった環境の視点を、事業経営に取り入れることを支援することによって、環境配慮行動が広がり、省エネルギーや省資源が進む効果が期待できる。6 社参加。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ISO14001 の推進 （決算説明書 341 頁）	6,980,000	4,684,027	67.1%	0

### 4 評価

喫緊な問題である温暖化対策や様々な環境問題を解決するためには、杉並区が率先して環境配慮行動を進めるとともに、区民・事業者の環境配慮行動への取組みが欠かせない。

区での環境マネジメントシステムの運用管理により、CO2 の削減はじめ省エネ等の環境配慮行動を推進することができたが、今後も引き続き、積極的に取り組んでいく必要がある。

また、区内事業者に対する環境マネジメントシステムの認証取得経費等の補助や構築セミナーの開催などの支援は、件数は多くはないが、事業者ひいては地域に環境配慮行動を広げることには寄与している。今後も引き続き、区内事業者に対する支援に取り組んでいく必要がある。

## 9 生活環境の改善

### 1 概要

安全で快適な生活環境を確保していくためには、区民・事業者・行政などが一体となった継続的な取り組みが必要である。「クリーン大作戦」はその取り組みのひとつであり、「いきいきクラブ」の高齢者から保育園の園児にいたるまで、幅広い年齢層の区民や各種団体の参加を得て、区民らによる主体的な環境美化活動として毎年実施されている。

また、平成 15 年に杉並区生活安全及び環境美化に関する条例を施行し、迷惑喫煙対策を強化してきた。現在、JR4 駅と高井戸駅、上井草駅周辺の計 6 箇所を条例に基づき路上禁煙地区に指定している。路上禁煙地区では地区指定の効果をあげるため環境美化パトロールによる巡回・指導を実施するとともに、関係団体との各種キャンペーンなどを行うことで、喫煙マナーの向上に努めている。初めて、平成 20 年 2 月を「喫煙マナー向上月間」とし、職員によるパトロールや啓発看板の設置など集中的・重点的な取り組みを展開した。

### 2 成果

#### クリーン大作戦の実績

参加団体数	延べ参加人数	回収可燃ごみ	回収不燃ごみ
161	10,455	11.0 t	6.3t

たばこのポイ捨ての減少率（路上禁煙地区指定前との比較）

中杉通り（88.0%）、高南通り（82.0%）

歩行喫煙者の減少率（路上禁煙地区指定前との比較）

単位：%

西荻窪	荻窪	阿佐谷	高円寺	上井草	高井戸
97.0	97.0	96.0	81.0	90.0	96.5

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 （決算説明書 340 頁）	3,522,000 (24,915,000)	2,681,300 (21,405,367)	76.0% (85.9%)	0
生活環境の整備 （決算説明書 341 頁）	46,381,000	38,520,446	83.1%	0

（ ）内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

区民などによる身近な環境美化活動としてのクリーン大作戦も 8 回目を迎えた。毎年 1 万人を超える参加者を得て、地域であるいは職場などから自主的に生活環境の改善に取り組むところも年中行事のような趣で区民などの間に定着したと言える。10 年近くにわたる実績を踏まえ、この運動の成果をどのように総括すべきか検討すべき時期を迎えている。

路上禁煙地区で実施しているたばこのポイ捨てや歩行喫煙に関する定点観測の結果では、路上禁煙地区指定前に比べ、すべての地域で 8 割以上の減少傾向が持続している。環境美化パトロール隊による巡回・指導や各種キャンペーンなどの効果により、路上禁煙地区の指定に関しては区民などの間で十分認知されているものと思われる。一方、路上禁煙地区に限らず区内全域でたばこのポイ捨てや歩行喫煙が禁止されているにも関わらず、迷惑喫煙の被害を訴える苦情や対策を求める要望が絶えない。区内のどこであっても喫煙マナーが守られるように、啓発活動のさらなる工夫・改善を図っていくことが今後の課題である。

## 10 公害防止等の取り組み推進

### 1 概要

#### 環境保全の推進

杉並中継所及び周辺環境のモニタリング調査を実施した。また、低公害車を普及・促進するため、ポスター等による普及・啓発を行った。

#### 公害等防止

工場などの事業所や建設・解体現場等から発生する騒音や振動、悪臭、アスベストなどの調査や監視、指導を行い、公害発生の低減を図るとともに、区民等からの公害に関する苦情・相談に迅速に対応した。

#### 公害実態調査

区内の大気汚染の状況や幹線道路等沿道における自動車走行による騒音・振動、河川水質の状況等の調査を行うとともに、その調査結果を環境白書や区広報、ホームページ等で区民等に情報提供を行った。

### 2 成果

杉並中継所の安全操業を確認した。

法令によるアスベスト立入り検査件数 34 件      公害苦情処理件数 233 件など

大気汚染等公害実態調査結果の区民等への提供回数 15 回

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 (決算説明書 340 頁)	20,107,000 (24,915,000)	18,077,500 (21,405,367)	89.9% (85.9%)	0
公害等防止 (決算説明書 342 頁)	12,402,000	4,470,564	36.0%	65,200 手数料
公害実態調査 (決算説明書 343 頁)	26,826,000	23,034,623	85.9%	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

杉並中継所及びその周辺環境のモニタリング調査で中継所の安全操業を確認してきたが、引き続き中継所の廃止まで調査を継続するとともに、新施設開設後、一定の時期まで継続する。

吹付けアスベスト等が使用されている建物の解体等工事の立入調査を実施し、アスベストの飛散防止に貢献している。また、事業場や建設・解体現場等から発生する騒音等に対して毎年、区民から 200 件を超える苦情が寄せられているが、今後も迅速に対応する。なお、建築物のアスベスト調査費に対する補助は利用実績がなく、低い執行率となったが、従来国内で使用されていないとされたものや高濃度の検出の他区の例もあり、補助制度の今後のあり方が課題である。

公害実態調査結果や杉並中継所問題については区のホームページ等で情報提供しているが、当区へ転居を考えている方などから問合せがあった場合には、調査結果を説明し一定の理解を深めていただくのに役立っている。

以上のとおり、区民の健康と暮らしの安全を守る取り組みを推進したが、今後も引き続き、取り組んでいく必要がある。

## 第6 教育委員会事務局

～未来を拓く人を育て、自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成～

「地域ぐるみで教育立区」の実現をめざし、「杉並区教育ビジョン」に掲げた3つの方針に基づいて定められた杉並区教育ビジョン推進計画を踏まえ、さらなる教育改革に取り組んだ。

まず、学校教育を一層充実させる面からは、杉並師範館第一期卒業生及び任期付教員を初めて区独自の教員として採用し、個に応じたきめ細かな教育を展開している。さらに、これを土台に、小学校で柔軟な学級展開を図るため、30人程度学級を平成20年度から実施する準備を行った。

学校の経営力を高めていくため、事務系職員による二人目の副校長を中学校2校に配置し、教員が指導に専念できる体制を整えるとともに、地域との協働など特色ある学校づくりを推進した。あわせて、いじめ・不登校・学級崩壊など、学校現場の緊急課題に迅速に対応する緊急対応チーム（教育SAT）を編成し、学校を支援している。

教育環境の整備・充実の観点からは、既存校の校庭及び校舎の屋上・壁面の緑化やエコ改修など風とみどりを活かした施設づくりを進め、これらに加え改築校では自然エネルギーを積極的に活用した「まるごとエコスクール化」を推進した。また、学校適正配置においては、杉並第五小学校と若杉小学校との統合新校の開校に向けた取組を進めた。さらに、地域との協働を推進する観点から、学校支援本部や地域運営学校を拡充し、地域が学校運営により一層、参画できる体制を整えた。

次に、社会教育の充実の面からは、スポーツ・文化活動を通じた豊かな地域づくりを進める取組として、今川図書館の開設、高円寺図書館の大規模改修などにより、図書館サービスの充実を図った。また、身近で親しまれる博物館をめざし郷土博物館分館を開館した。さらに、大宮前体育館の荻窪小学校跡地への移転改築に向けた基本構想の作成にあたり住民懇談会を設置し、意見を聴取した。

最後に、杉並区の教育を地域ぐるみで進めるためのよりどころとなる（仮称）教育基本条例等の検討に関しては、区民、学識経験者等からなる懇談会からの提言を受けた。また、今後の教育改革を推進していくため、平成20年度から3カ年の新たな教育ビジョン推進計画改定案を取りまとめ、区民等の意見提出手続きを行った。

### § 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
教育委員会事務局	22,513,169,000 円	21,239,285,775 円	94.3%	657 人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成19年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

### エコスクール化の推進

既存校については、校舎の屋上や壁面の緑化、校庭緑化、ビオトープ（自然生態園）の整備を進めるとともに、外断熱やナイトパーシなどのエコスクール改修を1校実施した。改築校においては、屋上や壁面の緑化に加え自然エネルギーを活用するなど学校全体でのエコスクール化を推進した。

また、壁面緑化のための苗植えやビオトープのアイデアを設計者に提案するなど、エコスクールづくりに子どもたちも積極的に関わることで、エコスクールを利用した環境教育の充実にも力を入れた。

### 副校長二人制

従来からの教員資格を持つ副校長が教務指導に専念できる体制の整備、学校経営に関するマネジメント力の強化と学校支援本部等の地域との連携強化などのため、区費による二人目の副校長として行政系管理職員を区立中学校2校に配置した。

### 教員の区独自任用

学校教育の担い手である教員を杉並師範館で育成し、第一期生の卒塾者を対象に選考のうえ、区費負担教員として平成19年4月1日付けで採用し区立小学校13校に配置した。第二期生については、卒塾予定者に対して採用選考を行い、平成20年4月1日付け採用の準備を進めた。

また小学校1校に任期付教員を採用した。当該教員のもつ多様な経験や幅広い知識により、児童の学習意欲が向上するとともに子どもたちの豊かな心を育むことにつながっている。

### 地域との協働による学校づくり

「地域ぐるみで教育立区」のもと、新たに12校で学校支援本部が設立され、学習支援活動や芝生の管理、学校図書館の充実など、さまざまな面において地域に支えられる学校づくりが行われた。また、地域運営学校が新たに2校設置され、学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民の意見が学校運営により一層、反映されるようになった。

### 中学校部活動の活性化

中学校生活における大きな魅力のひとつである部活動を、さらに充実、活性化させるために、各学校で部活動の指導をしている部活外部指導員の活動機会を大幅に増加させた。また、スポーツのプロ（達人）を招聘し、顧問教諭及び外部指導員の養成を行った。

### 統合新校（天沼小学校）の開校準備

杉並第五小学校と若杉小学校を平成20年4月に統合し新校を開校するため、「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会」を設置し、校章、校歌、通学路及び教育方針などの検討を行い、平成20年2月に教育委員会に報告した。



また、学校関係者等立ち会いのもとに、平成 20 年 2 月 23 日に杉並第五小学校、同年 3 月 1 日に若杉小学校の閉校記念式典を行った。

#### 30 人程度学級の導入に向けて

児童の学力向上と豊かな人間性を育み、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うため、平成 20 年度より小学校に 30 人程度学級を導入することとし、導入のための検討、準備を行った。20 年度は原則として第 1 学年と第 3 学年で実施することとするとともに、学級増に伴う必要な教室の補修や備品等を購入した。

#### 学校現場の緊急課題対応の充実

いじめや学級崩壊など、学校が抱えるさまざまな問題に迅速に対応するため、教育・心理・医学などの専門職のメンバーで構成した教育 S A T を設置した。教育 S A T は、スクールカウンセラーと連携し、学校を訪問、課題に対する実態の把握、解決策の検討を学校とともにを行い、必要な指導、助言、人的支援により学校経営を支えている。

#### 教員研修の活性化と授業力の向上

授業力に優れた教員を認定講師として認定し、模範授業の公開や校内研究会及び各種研修会等での指導や助言を行うことで、教員の授業力向上と教員研修の活性化が図られた。また、教育課題等研修の一環として、国語、算数、体育等の授業力を向上させるため、教員を対象に、認定講師による授業力向上塾を開講した。

#### 図書館サービスの充実

図書館経営改革の推進のため、指定管理者制度の導入や運営委託を拡充し、効率的・効果的な図書館運営を進め、図書館システムの機能の追加や利用者用端末機の増設などにより利用者の利便性と図書館サービスの向上を図った。

また、今川図書館の開設や高円寺図書館の耐震化とバリアフリー化の大規模改修を行い、図書館利用者の利便性の向上を図った。

## 1 エコスクール化の推進

### 1 概要

地球温暖化などの環境問題が、世界共通の課題として提起されている中、区においても極力環境に負荷を与えない環境施設づくりが課題となっている。学校ではこれまでも緑化を推進し、身近な環境学習の教材として活用し環境教育の充実を図るとともに、「ISO14001」認証取得などによる環境配慮行動を推進してきた。

「杉並区風とみどりの施設づくり検討委員会」(平成17年度)や「杉並区エコスクール化検討懇談会」(平成18年度)の報告書をもとに、校舎改築において、更に環境に配慮したエコスクール化の徹底を図っている。

また、既存校の改修をモデル的に行うとともに、既存校におけるエコスクール化のあり方や環境教育との関連づけなどについて検討すべく第二次エコスクール化検討懇談会を設置し、今後の既存校におけるエコスクール化の方向性をまとめた。

### 2 成果

浜田山小学校における外断熱やナイトパーズなどのエコスクール改修をはじめ、既存校における校庭芝生化や校舎屋上緑化、校舎壁面緑化、学校ビオトープ設置を進めた。屋上・壁面の緑化を行った学校においては、夏季における教室温熱環境について約2℃減ずる改善を図ることができた。

平成20年3月に竣工した高井戸小学校、方南小学校の校舎改築にあたり、屋上や壁面の緑化、自然エネルギーの活用など学校施設全体のエコスクール化を図った。また、移転改築工事中の荻窪小学校や平成20年度に着工する天沼小学校(旧杉並第五小学校・旧若杉小学校の統合新校)の新校舎建設及び松溪中学校の校舎改築にあたって、徹底したエコスクール化に取り組むこととしている。

緑化を中心とした環境共生型学校施設の整備は、地域や教職員、児童・生徒への環境教育を充実させる教材づくりでもあり、地域と一体となったエコスクール化への取組につながった。懇談会報告では、「施設づくり」や「学校運営」、「環境教育」など、ハード・ソフト両面から今後のエコスクールづくりの方向性が明らかにされた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
エコスクールの推進 (決算説明書 357 頁)	278,832,000	256,290,338	91.9%	118,696,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 21,991,000 都支出金 96,705,000		
荻窪小学校移転改築 (決算説明書 371 頁)	592,156,000	528,693,500	89.3%	75,552,000 国庫支出金
高井戸小学校改築 (決算説明書 371 頁)	1,455,396,000	1,440,268,024	99.0%	139,331,000 国庫支出金
方南小学校改築 (決算説明書 372 頁)	2,035,752,000	2,030,601,696	99.7%	235,336,000 国庫支出金
統合新校建設 (決算説明書 373 頁)	45,368,000	36,795,150	81.1%	0
松溪中学校改築 (決算説明書 378 頁)	53,283,000	44,805,600	84.1%	0

#### 4 評価

既存校のエコスクール改修として、外断熱とナイトパージによる夜間冷気を取り入れる換気工事を、外壁補修に併せて行い、学校の温熱環境の改善を図るための新たな環境改善手法を取り入れることができた。

また、緑化を推進する中で、地域参加型の壁面緑化やビオトープづくりが行われ、地域と一体となった環境教育の創出が図れた。

さらに、第二次エコスクール化検討懇談会の中で、学校の緑化が教室内の温熱環境に効果があることが実証され、これまでの成果が客観的に証明されることとなった。

## 2 副校長二人制

### 1 概要

#### 目的

より充実した教育活動を行うため、次の4点をねらいとして、従来からの副校長に加え、区費職員による二人目の副校長を配置する。

従来からの副校長が教務指導業務に専念できる体制の構築

学校経営に関するマネジメント力の強化

学校支援本部等の地域との連携強化

教員が教育指導に専念できる体制の構築、その他学校の構造改革

#### 副校長の職務の範囲

従来からの副校長は生活指導・教科指導などの教務指導業務、二人目の副校長はこれらに属さない業務、例えば、地域運営学校など地域との教育に関する協働を推進するとともに学校財務や施設管理業務などという役割分担を基本として、配置校の学校長が学校事情に応じて職務範囲を定める。

なお、配置は、学校教育法に根拠を置くものではなく、一般的な呼称として「副校長」とするものである。現行の杉並区学校管理運営規則上は、「第二副校長」である。

#### 配置方針

地域運営学校や学校支援本部及び小中一貫教育を実施している学校で、学校側の経営力、調整力が強く求められている学校に配置する。

### 2 成果

平成19年8月、井草中学校及び和田中学校に区費による二人目の副校長として行政系管理職員を配置した。二人目の副校長は、地域の力を学校教育に活かすために地域連携業務や学校内の財務、施設設備管理、民間委託事業に関する事務などを分掌している。従来からの副校長と共に分掌業務を行い、学校、生徒及び保護者、地域の状況などを把握した後、単独で分掌業務を行った。その結果、配置の目的に即した、以下の成果を上げることができた。

従来からの副校長の分掌事業等を二人目の副校長が行うことにより、従来からの副校長を含め、教員がより教務指導、教育指導に専念する時間を生み出すことができています。

二人目の副校長が行政系職員として培った調整力を用いて、学校支援本部等の地域との連携強化を進めることができた。

二人目の副校長が行政系職員として培った事務処理能力、管理運営能力を発揮し、学校事務の効率性、迅速性を高めることができた。

二人の副校長が、それぞれの分掌業務を責任を持って遂行し、そのことにより校長が広い視点に立って学校経営ができるようになった。

### 3 評価

副校長や主幹などの業務は多忙を極めており、その中で、地域との連携を進め、また、学校の経営力を高めるには、二人目の副校長の配置がきわめて効果的である。今後も二人目の副校長の配置を拡大することが望ましい。二人目の副校長となる職員も限りがあるところであるが、適切な配置に努める。

### 3 教員の区独自任用

#### 1 概要

杉並区の児童、保護者、地域の状況を反映した教育指導を行うには、杉並区に定着した教員が必要である。このことより杉並師範館で養成され、区の選考を経た者を区独自の教員として任用し、配置した。配置にあたっては、特色ある学校づくりを計画する中で、区費教員の配置の必要性が高いと認める学校より選定した。

教員の区独自任用による杉並区の教育の充実を継続して推進するために、杉並師範館第一期生に引き続き、第二期生を対象に採用選考を実施し、合否を決定し、以後、採用の準備を進めるとともに、配置校を決定した。配置にあたっては、特色ある学校づくりの他に、30人程度学級を実施することを基準とした。

また、学校現場の課題に関して高度に専門的な知識や経験を有する人材を配置し、児童に対する指導と一般教職員の資質の向上を図るために、区費による任期付教員を任用し、配置した。

#### 2 成果

##### 区費による教員の任用・配置

平成19年 4月 選考に合格した杉並師範館第一期生を区独自の教員として任用し、区立小学校 13 校に配置した。

区独自の教員は、特色ある学校づくりを進めるために、担任教諭、少人数指導、教科担任などを担い、児童に対して、きめ細やかな指導を進めている。

平成20年 2月 杉並師範館第二期生を対象に採用選考を実施し、29名全員が合格した。なお、面接選考は、平成19年12月に実施した。

平成20年 4月 選考に合格した杉並師範館第二期生を区独自の教員として任用、区立小学校 23 校に配属した。

##### 区費による任期付教員の任用・配置

平成19年 4月 1名を任用し、区立小学校に配置した。

#### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育職員人事事務 (決算説明書 354 頁)	792,500 (8,006,000)	542,000 (6,000,124)	68.4% (74.9%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。それ以外の数値は、募集パンフレット、健康診断の経費であり、区費教員の人件費を含まない。

#### 4 評価

杉並師範館第二期卒塾生全員を選考に基づき区立学校の教員として採用、区立小学校 23 校(うち、30人程度学級実施のための配置 17校)に配置している。

今後、杉並区独自任用の教員として、杉並師範館における一年間の研修で培った力を発揮し、杉並区立小学校における教育の充実に寄与することが期待される。

平成19年度に任用した区費による任期付教員を平成20年度も引き続き同小学校に配属しており、当該教員の知識、経験を生かした教育を推進し、児童への充実した指導ならびに一般教職員の資質が向上することが期待される。

## 4 地域との協働による学校づくり

### 1 概要

区では、めざすべき将来像「人が育ち 人が活きる杉並区」を実現するための政策の重要な柱のひとつに「地域ぐるみで教育立区」を掲げ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて取り組んでいる。これに呼応して、「杉並区教育ビジョン」等に基づき、保護者や地域住民等の学校運営への参画を推進する一方、学校を核とした地域コミュニティの再生をめざして、学校教育コーディネーターや学校サポーターなどを配置・活用するとともに、学校支援本部の設立支援と地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設立に取り組んでいる。

#### 学校支援本部

学校の教育活動の更なる充実・発展を図るため、これまで地域住民等が学校内で実施してきた学習支援や文化活動等単体の各種活動を、学校支援本部の事業として一元化し連携体制を構築する。これにより、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるようにする仕組みが整い、地域の教育力の活性化も図られる。

#### 地域運営学校（コミュニティ・スクール）

保護者や地域住民の方々が合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域に開かれた信頼される学校づくりを進める。

### 2 成果

#### 学校支援本部

平成 19 年度は、新たに 12 校の学校支援本部が立ち上がり、そのうち 1 カ所は、地域・学校の強い要望により、和泉中・和泉小・新泉小 3 校合同で設置された。学校支援本部の設置数は累計で 17 校（15 カ所）となった。

地域が主体になって行われてきた様々な教育活動を、学校支援本部の事業として位置づけ、各事業の企画や連絡調整などを学校支援本部の事務局が主体的に取り組むことにより、児童・生徒の学習支援活動、芝生・ビオトープ等の環境美化整備、図書室の充実など、特色ある学校づくりの面で成果を上げている。

#### 地域運営学校（コミュニティ・スクール）

平成 17 年 4 月から 4 校（桃井第四小、三谷小、杉森中、向陽中）に初めて学校運営協議会が設置されたのに続いて、平成 19 年 4 月に 2 校（井草中、和田中）で設置され、地域運営学校は累計で 6 校となった。

学校運営協議会を通じて、教育課程の編成など校長の作成する学校運営の基本方針についての承認や、指定学校の運営状況に関する点検評価などが行われ、保護者や地域住民等の学校運営への参画が実現している。さらに、保護者・生徒に対するアンケート調査をはじめ、学校評価を学校教育活動に反映させる教育力向上の取組、広報活動、食育推進など、学校ごとに特色ある学校づくりに向けた取組が進んでいる。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地域教育改革推進 （決算説明書 352 頁）	20,806,000	14,420,367	69.3%	0

#### 4 評価

学校支援本部の設置が始まった平成 18 年度は、学校支援本部の新規設置校は 5 校に止まったが、2 年目の平成 19 年度の新規設置校は 12 校と前年度の倍以上となり、学校支援の充実を望む学校関係者等の期待の大きさを示している。

文部科学省では平成 20 年に、本区が先行実施している学校支援本部をモデルにした「学校支援地域本部事業」を創設し、学校支援の仕組みを全国に広げていく予定である。今後は、国の事業も活用しながら、引き続き学校支援本部の設立を支援するとともに、自主的な運営を継続するための支援策の充実に努めていく。

地域運営学校（コミュニティ・スクール）は 3 年目となり、地域運営学校が実施してきた活動の中で学校支援本部の活動と重なるものは学校支援本部に移行させ、学校運営協議会本来の役割に立ち戻ることにより、学校運営への参画をはじめ、保護者や地域への情報発信の強化、児童・生徒・保護者・地域・学校のニーズの把握と反映、学校運営協議会と教職員のコミュニケーション・連携の促進などを図ってきた。

今後も、学校支援本部が既に設置され、学校と地域との連携・協働が図られている学校の中から順次指定を行い、地域運営学校の拡充に努めていく。

## 5 中学校部活動の活性化

### 1 概要

生徒の自主的・自発的な参加により行われる中学校の部活動は、スポーツや文化及び芸術等に親しむことで、学習意欲の向上や責任感の醸成、自主性や社会性を育てるといった効果が期待できる学校教育活動のひとつである。しかし、少子化に伴う生徒数の減少により、教員数も減少したことを受け、廃部となる部活や、顧問教諭が専門的な知識の取得や技術指導を行えないなどの課題が指摘されていた。

このため、活発な部活動実施に向けた支援策として、主に技術面から顧問教諭の補助的な役割を果たすことを目的に、スポーツや文化・芸術などの経験者を身近な地域から外部指導員として導入し、部活動の活性化を図る。

### 2 成果

#### 外部指導員の充実

前年度予算に対し大幅な予算増に伴い、平成 19 年度は区立中学校全体で、外部指導員登録者数が延べ 269 人、活動回数延べ 9,963 日となり、外部指導員を導入する部活数及び導入回数が増加した。特に運動部における技術の向上はめざましく、外部指導員を導入した学校においては、区大会で好成績を収めるなどの成果があった。

- ・運動系 区立中学校全 23 校で導入 (12 種目 延べ 85 部活)
- ・文化系 23 校中 20 校で導入 (18 種目 延べ 50 部活)

#### 教員、外部指導員の指導力向上

部活動専門非常勤を採用し、優れた競技実績や人的ネットワークを活かして、元プロやオリンピック、世界選手権出場経験者を講師に招き、教員・外部指導員・生徒を対象とした講習会を開催した。教員及び外部指導員の指導技術の向上とともに、スポーツ栄養学、最新の指導法、故障を起こさない準備運動などの情報共有が図られた。

また、生徒は専門家からの直接指導により技術が向上したほか、部活動に対する心構えなど、意識改革の面でも効果がみられた。

- ・部活動専門非常勤職員 2 名(元オリンピック代表、元学校教育コーディネーター)
- ・指導者講習会 年 18 回 開催  
(種目：バスケットボール・バレーボール・硬式テニス・陸上競技・バトミントン等)

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校の支援 (決算説明書 382 頁)	46,000,900 (144,835,000)	26,051,359 (98,537,561)	56.6% (68.0%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

地域の人材活用等、専門的な知識・技術を持った外部指導員の導入により、中学校部活動の円滑な運営及び生徒の技術の向上等に一定の効果がみられ、部活動の活性化が図られた。各学校の経営方針や指導方法に応じた外部指導員の導入や指導力の向上が期待されるため、今後も、教員、保護者、外部指導員の三者が共通理解のもとで協力・連携して生徒を指導する体制を確保し、生徒にとってより充実した学校生活となるよう、部活動の活性化に向けた一層の支援に努めていく。



## 6 統合新校（天沼小学校）の開校準備

### 1 概要

平成 18 年 2 月 8 日に策定した「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」に基づき、杉並第五小学校と若杉小学校を統合し、平成 20 年 4 月に区内初の統合新校となる天沼小学校を開校するための準備を進めた。

### 2 成果

#### 統合協議会最終報告書

平成 18 年 5 月に両校の保護者・P T A、地域の方々等による統合協議会（委員 21 名）を設置し、新しい学校づくりに向けた検討を行った。平成 19 年度は、統合新校の校章、校歌、通学路、基本方針について検討し、その結果を平成 20 年 2 月に教育委員会に報告した。

- ・ 統合協議会           平成 19 年度   計 6 回開催
- ・ 統合協議会ニュース  
                          平成 19 年度   両校保護者及び周辺町会・自治会等に向け計 5 回、延  
                          20,200 部発行
- ・ 校章及び校歌        両校の児童・保護者、地域の方々を対象に校章図案及び校歌の歌詞・  
                          フレーズの募集を行った。校章については、応募作品の中から基本図  
                          案を選定し、専門家による修正を行ったうえで決定した。  
                          また、校歌については、応募内容を参考に統合協議会として基本的  
                          な考え方をまとめ、区内在住の谷川俊太郎氏（作詞）と谷川賢作氏（作  
                          曲）に制作を依頼し決定した。
- ・ 通学路                両校の保護者・P T A の協力を得て実地調査を行うとともに、関係  
                          機関等と調整し、横断歩道の新設（1 カ所）や交通安全指導員の充実  
                          などの通学安全対策を講じた。
- ・ 教育方針             両校の教職員による連絡会で検討した内容を基に、統合協議会で検  
                          討し、基本的な教育理念及び教育目標を決定した。

#### 児童の交流

平成 18 年度当初から 2 年間に渡り、遠足や移動教室などの合同行事や合同授業などを行い、両校の児童の相互理解と交流を深めた。

#### 校舎改修等

統合新校は、旧若杉小学校の校地・校舎を用いて開校するため、平成 19 年度の夏休み期間を活用して、普通教室や給食室などの必要な改修工事及び備品の調達等を行った。

#### 閉校記念式典

学校関係者等立ち会いのもと、両校の閉校記念式典を挙行了した。

- ・ 杉並第五小学校   平成 20 年 2 月 23 日（土）
- ・ 若杉小学校        平成 20 年 3 月 1 日（土）

また、平成 20 年 4 月 7 日（月）に天沼小学校開校式を挙行了した。

## 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校適正配置 (決算説明書 352 頁)	884,000 (2,220,000)	759,387 (773,287)	85.9% (34.8%)	0
統合新校開校準備 (決算説明書 367 頁)	49,335,000	29,256,634	59.3%	9,294,810 都支出金

( )内は、予算事業全体の数値。

## 4 評価

両校関係者等の理解と協力のもと、天沼小学校の開校準備を滞りなく進めることができた。今回の取組を、今後の学校統合にあたっての進め方のモデルケースとして活かしていく必要がある。

## 7 30人程度学級の導入に向けて

### 1 概要

児童の発達段階を考慮し、小学校第1学年～第4学年について、児童の学校生活及び学習面にきめ細かに目を配りながら全人的な力を伸ばし、基礎基本の確実な定着を図るための「30人程度学級」導入に向け、区立小学校学級展開基準等、実施内容の検討を行った。

30人程度学級実施により、担任が児童一人ひとりに目が行き届きやすくなり、担任と児童との信頼関係も増し、学習指導や生活指導を行う上で、全人的なかかわりを持つことができ、学力向上はもとより基本的な生活習慣の育成に大きな効果があげられる。また集団指導を通じて、人間関係力を向上させる上でも大きな効果があげられるなど大きな意義がある。平成20年度は原則として第1学年と第3学年で実施することとし、学級増に伴う必要な教室の補修、備品等の購入を行った。

### 2 成果

基本的な考え方、学級展開の内容、教員配置等実施内容を決定した。

#### 基本的な考え方

現在、都において「40人」とされている小学校における学級編制基準を前提としつつ杉並区独自の学級展開を行う。

#### 展開の内容

小学校第1～第4学年について、「杉並区の定める区立小学校学級展開基準」により学級展開を行う。

#### 教員配置

本展開基準による学級増に伴い、学校への配置増が必要となる教員については、区独自採用教員を配置することにより対応する。

平成20年度は原則として小学校第1学年及び第3学年について実施し、平成21年度から、第1学年～第4学年について実施する。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校運営管理 (決算説明書 364 頁)	32,367,000 (1,936,285,000)	32,365,293 (1,806,306,297)	100% (93.3%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

基本的な考え方や適用のための手続きなど、制度の詳細を固めるとともに、小学校に対する丁寧な説明を行い、平成20年度からの円滑な実施に向けた条件整備を図ることができた。

実施後、1クラスの人数が減ったことにより、教員が児童一人ひとりと向き合う時間が多くなり、よりきめ細かい指導が可能になったことにより、保護者にも詳細な情報提供をすることができるようになった。(平成20年度の30人程度学級は、17校、19学級で実施している。)

## 8 学校現場の緊急課題対応の充実

### 1 概要

学校での不登校や集団不応、いじめ、学級崩壊などの問題について、児童、保護者、教員が抱える不安や悩みに応えるために、区立全小学校にカウンセラーを週1回(1日)派遣している(中学校は都が配置)。

しかし、学校での発見・対応が困難な課題が増加しており、平成19年度から、課題に対する迅速な対応、学校の課題解決力を強化することを目的として、生活指導や特別支援教育に秀でた校長・副校長OB、心理専門職、スクールソーシャルワーカー、専門医、指導主事等のメンバーで構成する「教育SAT」を設置した。

### 2 成果

教育SATが学校支援をした件数と内容

	いじめ	問題行動	集団不応	不登校	対教師対学校	虐待	家庭の問題	特別支援	その他	計
小学校	11	1	0	1	16	1	1	3	0	34
中学校	11	9	1	2	3	0	1	0	1	28

- ・ 小学校 終結 23件 継続 11件 (対教師・虐待・家庭・特別支援)
- ・ 中学校 終結 11件 継続 17件 (いじめ・問題行動・対学校・家庭・その他)

小学校スクールカウンセラーの相談件数

校内	電話	計
9,188	154	9,342

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校緊急課題対策 (決算説明書 361 頁)	5,284,000 (50,000,000)	4,515,800 (20,437,732)	85.5% (40.9%)	0
済美教育センター運営管理 (決算説明書 358 頁)	1,920,000 (66,598,000)	1,256,994 (53,169,082)	65.5% (79.8%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

教育SATと教育相談担当、スクールカウンセラーが相互に連携をとり、様々な専門的な視点から事例を分析し、適切かつ多様な支援を行うことにより、迅速な課題解決に至ることができた。また、より多くの事例の対応を積み重ねることにより、迅速・適切な対応が求められる学校の緊急課題に対して的確な助言をすることができた。

## 9 教員研修の活性化と授業力の向上

### 1 概要

区内小中学校の教科等の授業力に優れた教員（小学校国語3名、小学校算数3名、小学校体育3名、中学校学級経営2名）を認定講師として認定し、模範授業の公開、各種研修会や要請のあった学校等での指導・助言を行うことにより、教員研修の活性化と教員の授業力の向上を図った。また、教育課題等研修の一環として杉並区立学校の教員を対象に授業力向上塾を開講した。

なお、認定講師が所属校を離れて勤務する時間は、所属校への補充教員を配置した。

### 2 成果

週1回、認定講師による模範授業の公開、校内研究会および各種研修会等での指導・助言、教育課題等にかかわる巡回相談等の取組を行った。

各教科の認定講師

内 容	小学校国語	小学校算数	小学校体育	合 計
授業力向上塾生への指導 (通塾時 6、7、9月)	3回	3回	3回	9回
授業力向上塾生への指導 (夏期研修)	2回	2回	2回	6回
模範授業公開	7回	6回	2回	15回
要請校への訪問指導	2回	1回	-	3回
授業力向上塾生の授業観察	10回	8回	6回	24回
研修会等での指導	1回	1回	1回	3回
計	25回	21回	14回	60回

中学校学級経営の認定講師

内 容	対応校
学級経営、生活指導についての指導・助言	15回

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校緊急課題対策 (決算説明書 361 頁)	44,716,000 (50,000,000)	15,921,932 (20,437,732)	35.6% (40.9%)	0

( )内は、予算事業全体の数値。

### 4 評価

専門教科等の授業力に優れた教員による模範授業等を公開し、区立小中学校教員に指導方法改善の視点をもたせることができた。今後、さらに多くの教員が模範授業等に参加できるように、実施時期、回数、周知方法等の充実・改善を図る。

認定講師が要請のあった学校等の研究授業や校内研修会において指導・助言を行い、各学校の授業改善や生活指導の充実にかかわる課題の解決に努めることができた。

認定講師に認定され、模範授業の公開、各種研修会等での指導・助言を行うことにより、認定講師自身の人材育成意欲の向上、授業の見直しによる力量形成が図れた。

若手教員の増加が予想される中、向上塾や初任者研修会で認定講師を活用するシステムに加え、若手教員一人一人の課題に応じた力量形成を図るための方策を検討していく。

## 10 図書館サービスの充実

### 1 概要

#### 図書館経営改革の推進

協働化を推進するため、指定管理者制度を導入するとともに、運営委託を拡充した。また、図書館サービスの成果や達成度などを明らかにし、効率的・効果的な図書館運営の一層の推進を図るため、「図書館経営評価」を実施することとし、その仕組みを構築した。

#### 情報化の推進・充実

図書館サービスの向上をめざし導入した新図書館システムにおいて、利用者用端末機の増設、新たな機能の付加、ホームページの更新などを行った。

また、利用者用インターネットパソコンを全館に設置し、情報検索の場の提供を行うとともに、検索データベースへの接続を可能にし、利用者の利便性の向上を図った。

#### 子ども読書活動の推進

杉並区子ども読書活動推進計画の重点施策である学校図書館に対する支援を行うため、中央図書館内に担当組織を新設し、支援策の検討・策定を行い、具体的な支援を行った。

#### 今川図書館開設・高円寺図書館改修

区立図書館として13番目の今川図書館を建設し、平成19年12月に開館するとともに、高円寺図書館においては耐震及びバリアフリー化を図るため、改修工事を実施した。

### 2 成果

協働化の推進により、民間事業者による特色ある図書館運営を実現することができた。

また、図書館経営評価について、図書館協議会の意見を聴取し、客観性及び透明性を確保した評価指標の作成及び枠組みを確立し、20年度の実施に向けた体制を整えた。

19年3月に導入した新図書館システムでは、利用者の使い勝手の向上や24時間365日の稼働など、利用者ニーズに対応したシステムの向上を図ることができた。また、利用者用インターネットパソコンの設置やデータベースを活用した情報提供により、情報化時代に対応した図書館サービスの提供ができた。

学校図書館への運営支援、資料提供の充実、児童生徒の読書活動への支援、学校支援モデル校の設置により学校図書館の充実が図れた。

今川図書館の開設により、未整備地域であった西荻地域の図書館サービスの向上を推進した。また、高円寺図書館改修工事により、利用者の安全の確保と利便性の向上を図ることができた。

### 3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館運営管理 (決算説明書 387 頁)	278,318,000 (554,129,000)	275,033,667 (536,254,526)	98.8% (96.8%)	0
図書館維持管理 (決算説明書 392 頁)	175,360,000 (385,878,000)	167,975,952 (350,748,526)	95.8% (90.9%)	0
図書館建設 (決算説明書 394 頁)	276,537,000	233,377,394	84.4%	2,000,000 諸収入
図書館改修 (決算説明書 394 頁)	232,165,000	219,830,100	94.7%	0

( ) 内は、予算事業全体の数値。

#### 4 評価

図書館経営改革の推進、情報化の推進・充実などにより、「民との協働による個性ある図書館づくり」、「生涯現役の地域社会を支える図書館づくり」の推進が図れた。今後は、図書館経営評価を実施し、サービスの成果や達成度を明らかにするとともに、運営の透明性、客観性を確保し、一層の図書館サービスの充実に取り組んでいく。特に、「生涯現役の地域社会を支える図書館づくり」に向け、区民の学習活動や自立を支援する取組を推進していくことが重要である。





## 行財政改革の推進



## 平成19年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果

区は、「スマートすぎなみ計画」を策定し、平成22年度の区役所のあるべき姿を、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」と据え、「行財政改革大綱（平成17～22年度）」のもと、「第3次行財政改革実施プラン（平成17～19年度）」に取り組んできた。

「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」の推進を側面から支える「スマートすぎなみ計画」は、その着実な実行による自治体経営改革を通して、「人が育ち 人が活きる杉並区」の実現に寄与することが求められている。

この「第3次行政改革実施プラン」に取り組んだ結果、平成19年度においては次の通りの成果を得ることができた。

### 1 経営改革の目標

「区民・NPO等との協働、民営化や民間委託を推進し、19年度までに区の5割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する」という目標に対し、19年度末には55.1%の事業について協働等を進めることができた。

### 2 財政健全化の目標

財政の弾力性を表す「経常収支比率」を、77.5%とすることができた。

### 3 職員定数の削減の目標

平成19年度の100人の削減目標に対して、78人の削減であったが、平成22年度までに職員定数1,000人削減（平成12年度比）の目標に対しては、13年度から7年間の削減数の累計で、745人となった。

以上のような取組みの結果、平成19年度には約35億1千万円の財政効果を得ることができた。

（単位：千円）

課題別項目	財政効果額
1 区民パワーを活かす施策の展開	1,112,305
2 質の高い区役所サービスを提供する簡素な区役所の確立	1,037,551
3 財源の確保と負担の公平化の実現	1,361,620
合 計	3,511,476

なお、各実施プランの取組みについては、以下のとおりである。

### 第3次行財政改革実施プランの項目別取組内容

項目名	主な取組内容
1 区民パワーを活かす施策の展開	
(1) 区民との協働により事業を展開します	
1 区民・NPO等との協働の推進	<p>「NPO等活動推進協議会」において、協働事業評価制度に基づき平成17年度に選定した事業提案3事業について、団体及び所管課からの意見を踏まえ、実施後評価を行った。また、平成18年度に選定された2事業についても同様に中間評価を行った。</p> <p>協働ガイドラインについて、NPO等活動推進協議会、NPO関係者、区所管課等からの意見を踏まえ、2008年度版として改訂を行った。</p>
2 すぎなみ地域活動応援サイト構築・運営支援	<p>サイト運営委員会を毎月開催し、運営上の課題や対処方針を協議し、利用促進に向けた取り組みを積極的に行った。また、利用者講習会と合わせて個別相談会を開催し、団体ページの更新作業の支援を行った。</p>
3 すぎなみ地域大学の運営	<p>4講座(公共サービス起業講座、地域で子育て支援講座、消費生活サポーター講座、外国人区民サポーター講座)の修了者から新たに4団体が設立されるとともに、多くの受講者が講座で学んだ知識・技術を活用するため、行政事業等への登録を行った。また、「スマートすぎなみ計画」に対応した講座も含め、平成20年度の年間30講座実施に向けての準備を行った。</p>
4 NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充	<p>NPO支援センター、杉並ボランティア・地域福祉推進センター、区所管課の三者で連絡会を毎月行い、運営上の課題や対処方針を協議した。また、NPO支援センターの中間支援組織としての機能の充実を図るため、センターの業務内容について改めて協議を行い平成20年度の契約に反映させた。</p>
5 町会・自治会活動への支援	<p>加入促進ちらしの配布に加え、広報すぎなみコミュニティ通信欄で(月1回)、町会・自治会の活動内容を区民に発信した。また、平成20年度から実施する地域活性化助成事業の内容を決定した。</p>
6 地域の防犯力向上を目指す協働の推進	<p>安全パトロール隊ニュースの発行や防犯手帳の配布等、地域住民の防犯に対する意識高揚を図るとともに、地域大学と協力して防犯診断普及員の指導育成等、各種取り組みにより、自主防犯団体、企業等と協働して一定の成果(空き巣被害を始めとする刑法犯認知件数の大幅減)を上げることができた。</p>

	項目名	主な取組内容
7	レジ袋削減運動の推進	平成 20 年第 1 回区議会定例会において「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、いなげや杉並桜上水店、大丸ピーコック久我山店、東田町バス通り商店会でレジ袋有料化がスタートした。 マイバッグ推進連絡会を 1 回開催し、蚕糸の森まつりでマイバッグキャンペーンを実施した。
8	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業(地域のたすけあいネットワーク(地域の目))の実施	新たに、杉並区新聞販売同業組合、配食サービス事業者、東京都理容生活衛生同業組合(杉並東支部、杉並西支部、高井戸支部)、方南銀座商店街振興組合が、あんしん協力機関として登録した。 3月に「たすけあいネットワーク全体連絡会」を開催したところ、約 200 名の参加が得られた。 [19 年度末実績] あんしん協力員:372 名 あんしん協力機関:17 機関 登録者数:373 名
9	高齢者の自主的活動の支援	「高齢者いきいき事業協働推進連絡会」を 3 回開催するとともに、連絡会の自主運営の実施に向けて検討した結果、20 年度から試行的に実施することとした。 高齢者の就業・起業支援講座を、3 ヶ所の協働事業実施ゆうゆう館で開催した。
10	保育事業における協働の推進	桃井グループ保育室、高円寺グループ保育室の 2 所で、定員の弾力化(3 名増)による受け入れ枠での運営を行うとともに、弾力化による受け入れ分を 20 年度から定員化していくための準備・検討を行った。
11	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	新たに 1 団体、協力員が組織され、平成 20 年 3 月 31 日現在 17 駅 19 団体 460 名が活動中である。6 駅で 8 回放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、延べ 588 名が参加した。 協力員情報誌「スクラム」を発行した。また、3 月に放置防止協力員連絡会を開催し、協力員と区及び協力員相互の意見交換を行った。
12	公園・道路管理等への「里親」制度の導入	公園： 広報での募集、「環境博覧会すぎなみ 2008」及び区役所ロビーでの「花咲かせ隊」「すぎなみ公園育て組」の活動写真展示を実施するとともに、意見交換会を開催した。結果、新たに 12 団体の参加があり、計 32 団体となった。(すぎなみ公園育て組 32 団体、花咲かせ隊 106 団体) 道路： 活動団体の支援による事業実施を継続した。また、事業主旨に賛同を得られた、新たな 1 団体の参加が有り、活動団体は計 5 団体となった。

	項目名	主な取組内容
13	違反広告物除却活動への支援	新規登録、更新、団体の保険加入手続、物品貸与等活動支援を実施。現行活動支援内容の拡充、現行支援活動以外の方法を引き続き検討し、貸与物品アンケートにより要望のあった物品について、一部貸与を実施した。
14	みどりのボランティアへの支援	みどりのボランティアの多様な緑化活動に応えるため資材提供等の支援を行った。また、定期的にボランティアニュースを発行し、情報交換の場を提供するとともに、懇談会・代表者会議等開催しボランティア相互のコミュニケーションを図った。さらにみどりのボランティアと連携した「みどりのイベント」の開催や「環境博覧会杉並 2007」への参加協力を行った。
15	ごみ減量化に向けた区民発意事業への支援	「すぎなみ環境賞」、「NPO 等との協働に関する事業提案」などでも、特に事業化に結びつくものが見つからなかった。
16	区民の集団回収活動の推進	集団回収の登録要件を「10 世帯以上」から「2 世帯以上」に緩和した。また、資源の持ち去り防止を図るため、地区回収団体を創設し、集積所に出された資源を回収できるようにした。
17	環境博覧会の運営の見直し	環境博覧会の様々な企画により、環境配慮行動を区民に広げるとともに、環境博覧会の企画・運営を実質的に区民・事業者・団体等が担うよう、さらに協働を推進し、核となる団体・NPO の発掘・育成に努めた。
18	学校評議員制度の充実	学校評議員代表者会議を開催し、評議員同士の交流・情報交換等の機会を設け、評議員活動の活性化を図った。
19	地域運営学校(コミュニティ・スクール)の実施	教育課程、予算執行、組織編制など学校運営に関する基本方針の承認を通じて、保護者や地域住民のニーズを反映した学校運営を進めるとともに、学校運営協議会委員について公募枠の拡大を図った。 また、井草中学校及び和田中学校を地域運営学校(コミュニティ・スクール)として指定した。
20	学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充	15 人(団体)の学校教育コーディネーターが 38 校で、総合的な学習の時間などに協力者を招くなど、学校の求めにあった取組みと、独自企画の提案並びに実践を行った。 学校サポーターは、小中学校に延べ 6,642 回、中学校の部活外部指導員は、延べ 9,963 回を活用し、地域の方や学生ボランティアの知識・経験・技能を活かした学校の支援を行った。
21	土曜日学校の運営	小学校 27 校、中学校 15 校で実施した。
22	井草森公園運動場の利用効率の向上	井草の森公園運動場は、NPO との協働により経費の節減が図られるとともに、天然芝の状態は良好となり利用者の満足度は向上した。

	項目名	主な取組内容
23	学校での介助支援に関する新たな仕組みづくり	すぎなみ地域大学にて介助員ボランティア養成講座を開き、ボランティアを養成した。支援の必要な児童生徒に対し、適切な支援を行うことができた。今後も引き続き、ボランティアの養成・確保を図っていく。
(2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます		
1	民営化・民間委託の推進	「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を構築し、本格実施に向けた提案を募集して、5つの提案を採択した。また、モデル事業として採択された3件の提案のうち、2件を実施し、1件は実施に向けた調整を図った。
2	区立施設への指定管理者制度導入	指定管理者制度を適用している施設のモニタリングについて、本年度に構築したモニタリングシステムに則して実施することとした。
3	掲示板の維持管理の見直し	区屋外掲示板135基をPFI事業により建替えた。また、54基の建替え及び2基の新設について最終案をまとめ、工事スケジュールの調整を行った。
4	勤労者福祉協会の運営の見直し	一般事業については、ジョイフル教養講座をNPO団体と協働、委託して実施した。 会員事業については、平成19年4月1日から福利厚生代行業者が実施する多様なサービスの提供を開始した。また、協会事務の一部を委託し、人件費を削減した。
5	ゆうゆう館(敬老会館)の運営	夜間照明設備を設置するなど、協働事業等に対応するための施設整備に取り組んだ。 18年度開始の協働事業実施団体に対する試行的評価を実施するとともに、ゆうゆう館協働事業評価委員会において、20年度から事業開始後3年目となる実施団体の事業評価の行うこととした。 15館目の協働事業実施館として「ゆうゆう今川館」を開館した。 新たに協働事業実施館となる「ゆうゆう高円寺北館」を含め、合計21館の委託化を図った。
6	保育サービスのあり方の見直し(保健福祉部保育課)	高円寺南保育園等の改築及び民営化に向け、仮設園舎を設置するなど、保護者との調整を図りながら準備を進めた。下高井戸保育園の改築については、引き続き仮設園舎建設候補地を探している。 阿佐谷及び荻窪地域に認証保育所を開設した。 その他、既存保育施設の入所定員の見直し(12名増)を実施するとともに、延長保育実施園の拡大(4園)を行った。

	項目名	主な取組内容
7	児童館・学童クラブ運営の再構築	平成 21 年度の学童クラブ委託方針を決定するとともに、委託対象学童クラブを選定し、保護者への説明を行った。 ゆうキッズ事業の委託に向けて、引き続き NPO との協議を進めた。
8	障害者施設の運営の見直し	警察大学校等移転跡地施設の開設に向けて運営法人への引継ぎ事項の整理を行うとともに、なのはな生活園など既存の身体障害者通所施設を含めた運営の効率化(利用者の地域性など)について整理検討した。
9	区営住宅等の管理業務の見直し	区営住宅管理業務への非常勤嘱託員の活用の検討、決定。維持管理業務の事業者をプロポーザルで募集し、決定した。
10	土木作業の委託化及び公園維持管理業務の充実	事業継続。 公園維持管理業務においては、引き続き直営班を維持する。
11	清掃事業のあり方を見直し	平成 20 年度からの粗大ごみ収集・運搬の民間委託化を決定した。委託化による余剰人員をプラスチック製容器包装の収集運搬の人員に当て、20 年度からの区内全域での集積所回収を実施することとした。
12	南伊豆健康学園の見直し (教育委員会事務局学務課)	今後のあり方について検討したが、結論には至らなかった。 ただし、第 4 次実施プランでは、20 年度から給食調理委託を開始し、運営体制の効率化を図ることとなった。
13	区立幼稚園の見直し	幼小連携教育モデル事業を継続して推進した。 漢字教育プログラムなど、就学前教育の取り組み方法を検討した。
14	区立図書館の運営の経営改革	今川図書館の新たな協働化(委託による運営)に伴い、13 館中、委託 4 館、指定管理 2 館となり、直営館(7 館)との比率がほぼ半数となった。20 年度からの嘱託員を活用した図書館運営に向けた検討・準備を行った。また、図書館運営の効率化やサービス向上を図るため、20 年度から経営評価を行うこととし、詳細検討を進めるなど、図書館の経営改革を推進した。
15	スポーツ振興財団の運営の見直し	指定管理者制度が導入されて 2 年が経過したが、年始事業の実施や定例休場日を廃止するなど、これまで以上に区民サービスの向上に努めた。さらには、財団事業等の一部見直しを行うなど財団のあり方についても検討を行った。
* 継続事項		
	保育園調理業務	非常勤職員の活用や業務委託を推進したことにより、平成 19 年 4 月 1 日時点で、給食調理 3 名・用務 2 名を削減した。
	保育園用務業務	



	項目名	主な取組内容
	学校警備	平成 19 年 4 月 1 日現在において、3 名の職員数削減を実施した。
	学童擁護	平成 19 年 4 月 1 日現在において、4 名の職員数削減を実施した。
	学校給食調理	新たに 5 校、計 32 校の民間委託を実施し、平成 19 年 4 月 1 日現在において、11 名の職員数削減を実施した。 平成 20 年 4 月からの実施に向けて、さらに 2 校及び南伊豆健康学園の委託作業を進めた。
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立		
( 1 ) 区民満足度の向上をめざします		
1	「五つ星の区役所」づくり	課・係のチャレンジプランを見直すとともに、職員一人ひとりが「私のチャレンジプラン」を作成し、職員の自発的な運動を推進した。また、顧客満足度調査を実施し、到達度の低い課・係に対して研修を行った。さらに、平成 20 年度に向けて「五つ星運動」をより活性化するため、全職員にアンケートを実施した。
2	電子申請・届出システムの運用	電子申請・届出手段の拡大は、費用対効果及び利用メリットが不明確なため、主体となる主管課が見つからない。
3	職員提案制度の活用	実施済み提案の提出方法を変更した(チャレンジプランの中間評価にあわせて、各職場の実施済み改善を提出)。 新規提案 応募 26 件(優秀賞 1 件、優良賞 11 件) 実施済み提案 応募 817 件(区長賞 1 件、優秀賞 1 件、優良賞 5 件、奨励賞 8 件)
4	コールセンターの効率的運用	各種 PR 活動等によるコールセンター認知度の向上や庁内各課における問合せ先活用により、利用件数は順調に増えている。 2 回実施した利用者満足度調査において、利便性が高く対応が親切・丁寧であるとの高い評価を得た。
5	休日・夜間の窓口サービス拡充	高円寺駅前事務所を開設した(5 月 14 日)。 行財政改革推進本部のもとに「事務協議会」を設置し、本庁の土日の開庁にかかる具体的な検討を行った。その結果、できる限り 1 階に開設窓口を集約し、駅前事務所の取扱業務に相談業務などを加えサービスの充実を図り、平成 20 年 9 月を目途に毎週土日 8 時 30 分～17 時(年末年始・祝日を除く。)の開庁を実施するという結論に至った。これを踏まえ、改めて「土日開庁準備・推進委員会」を設置し、実施に向けた全体的な進行管理・調整を行っていくこととした。
6	区境地域における行政サービスの向上	相互サービス提供の可能性について検討したが、実施には至っていない。

	項目名	主な取組内容
7	児童虐待に対する組織体制の強化	増加する児童虐待の事例に早期に対応するため、担当職員(非常勤)の増員を図るなど組織体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会の中に児童福祉施設連絡会議を設置し、連携強化を図った。
(2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします		
1	行政評価制度の充実	857事業、78施策、22政策について評価を行った。区民の視点による評価として、郵送による区民アンケートに加え、インターネットアンケートを試行した。行政評価結果は、予算編成・組織改正・人事管理等に活用した。
2	外部評価委員会によるチェック	外部評価委員会を3回開催し、個別外部監査、入札及び契約、行政評価等について、意見・提言を受けた。
3	ABC手法などの活用による業務改革	2事業のABC分析(活動基準原価計算)と、6事業(新規4事業、継続2事業)の事業別コスト計算を財政白書等により公表し、受益と負担のあり方、協働・外部委託等の経費比較に活用した。
4	入札制度の改革と電子入札	全入札案件の80.6%を電子入札で実施した。また、事前公表を事後公表に、区外業者の参加数緩和、標準仕様書の周知を行った。
5	財務会計システムの再構築	平成20年度当初予算に係る予算サブシステムが稼働し、執行・契約サブシステムが一部稼働した。
6	実効性あるセキュリティ体制の構築	セキュリティマネジメントシステムの構築支援(11課)、ISO27001定期審査、セキュリティに係る外部監査を行った。
7	施設白書の発行 (政策経営部営繕課)	平成18年度に作成した「施設白書」を活用し、継続的に区民に施設情報を提供した。
8	施設維持管理コストの公開・提供	施設維持管理コストの公開・提供を区公式ホームページと各施設での掲示で継続した。
9	外部監査の実施	平成19年度は、テーマを「特別区税の賦課・徴収業務」とし、個別外部監査を実施した。
10	情報公開・提供の充実	情報公開・提供を充実させるため、「電子区政資料室」としてシステム構築を行なうため、杉並区公式ホームページと連携した情報提供の充実と、統合内部情報システムからのデータ出力を前提とした情報公開の充実について、内容と方法を検討した。

	項目名	主な取組内容
11	学校評価の充実	学校経営計画及び学校評価(自己評価)は、全校で策定・実施した。 第三者診断は、6校で試行し、2年間の試行を踏まえて来年度から本格実施していく。
(3) 活力ある組織づくりを推進します		
1	勤務時間の弾力的運用	適用職場の実態を把握した。 引き続き、土日開庁の検討と並行して、対象職場の拡大を検討した。
2	異職種交流の推進	引き続き、対象職員の現状把握に努めた。 学校技能系職員の異職種従事について希望調査に基づく面接等を実施し、平成20年度人事異動に反映した。
3	職員定数の削減・適正化	平成20年度当初において、民間事業化提案制度の導入・非常勤化等の取り組みにより、削減目標の100名を上回る103名の削減を達成することができた。
4	給与・福利事務の一本化	学校の給与事務の一本化を図るために、庶務事務システムを学校に早期に導入できるよう庶務課と協議を行い、学校職員の仕事の進め方及び意識改革の方策等について検討を行った。 今後増加が想定される非常勤職員について、平成19年度は、職員課雇用のパートタイマー(約60名)の報酬・年末調整事務及びアルバイト(約80名)の通勤手当認定事務を、人事係から給与係に移行し、給与事務の一本化を図った。
5	組織の改編	医療制度改革に伴う準備業務の終了に伴い、「保健福祉部参事(新型インフルエンザ・医療制度改革対策準備担当)」を廃止し、新型インフルエンザ対策を総合的に推進していくために、「政策経営部参事(新型インフルエンザ対策担当)」を設置した。 本庁の土日開庁の実施準備に関する執行体制の強化を図るため、区民生活部に「土日開庁準備担当課長」及び「土日開庁準備担当係長」を設置した。 納付センターの本庁舎内の設置及びその運営に係る準備のため、区民生活部納税課に「納付センター担当係長」を設置した。
6	再任用職員の活用	配置した職員及び職場の現状把握に努めた。 今後の退職職員の再活用について、検討した。 平成20年度の再任用、再雇用職員の配置を決定した。

	項目名	主な取組内容
7	職員研修(能力開発)の執行体制の見直し	平成20年度研修体制の検討を行い、研修体系改正に伴う要綱・要領の改正や文書分類の変更を行った。 研修システムの20年度稼働に向けてシステム説明会を行うとともに、事務処理の詳細について検討した。
8	能力開発の推進	20年度研修研カリキュラムを検討し、20年度実施計画を策定した。第三者機関によるCS調査を実施し、フォロー研修を行うとともに、各階層研修において接客・コミュニケーション研修をすすめるほか、文書管理研修等を実施し職員の実務研修需要に応えた。
9	時代の変化に対応した人事制度改革	新たな評価制度による勤務評定を実施し、評定結果を各所属に通知した。また、評定結果に基づき、必要な職員については指導を行った。 「私のチャレンジプラン」の最終申告を実施した。
10	附属機関等の改善	附属機関等の設置状況を調査し、区民参画の状況等を把握した(年2回)。 【平成20年2月現在設置数】 附属機関:29機関、懇談会等:61機関
11	障害者福祉会館の運営方法の見直し	委託事業者の法人化に向けて、運営協議会役員会・委員会に積極的に参加し、情報交換と連携を図った。 相談支援事業と地域活動支援センターの充実・強化に努めた。
12	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進	子ども家庭支援センターと保健センターについて、現体制において実施可能な業務調整の方向性と早急に着手する課題についてまとめた。
13	保健所の少数職種の業務の見直し	「保健センター業務・実施体制再編検討部会」での検討の結果、事業所健診の廃止など、少数職種の業務に関連する事業の見直しを行った。
14	都市整備部の組織再編	18年度に都市整備部の組織再編を行い、19年度はその検証を行った。
15	学校職員の配置体制の見直し	平成19年4月1日現在において、一般事務6名、用務6名の職員数削減を図った。 平成19年度から用務業務等委託を開始した2校について、実施状況を検証し、委託仕様書及び委託業者選定方法について見直しを図った。平成20年度より新たに2校(計6校)の委託を開始することとした。
(4) 事務事業の見直しを進めます		
1	委託業務等の管理・監督体制の強化	委託契約の標準仕様書の作成や各業務のリスク分析を行うとともに、全庁的なモニタリングシステムを構築し、ガイドラインを策定した。また、委託業務の立入調査を実施し、事業者及び所管課に対する指導を行った。

	項目名	主な取組内容
2	PFI手法の活用	施設建設等への活用の可能性について検討を行ったが、具体化には至っていない。
3	情報化基本方針の見直し	情報化基本方針改定に向けて検討した結果、現行の基本方針を継続し、情報化アクションプランを改定することとした。
4	IP電話の導入	電話交換機の入れ替え時期に併せて導入すべく、今後継続的に検討を行う。
5	庶務事務システムの構築	各所属での運用面でのフォローに努めた。 給与制度改正に伴うシステム対応と追加機能について検討・実施した。 年度切替えに伴う各種設定について所属への周知を図った。
6	職員住宅のあり方を見直し	職員住宅の防災上の役割について検討を行った。
7	互助制度の見直し	杉並区職員互助会の事業(文化体育事業、収益事業等)の見直しについて検討を行った。
8	新しい方式による「わたしの便利帳」の作成	9月に民間事業者との協働により、「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」の先行実施事業として発行し、区内全世帯に「すぎなみ くらしのガイド」を配布した。区民からの評価も、概ね好評であった。
9	住基・印鑑システム障害時リカバリーシステムの構築	住民基本台帳ネットワーク接続ができていないため、APサーバーを利用した障害時リカバリーシステムの構築の実績はなし。
10	戸籍システムの構築	プロポーザル方式で、システム構築業者を公募し、選定委員会において業者を選定した。「現在戸籍」と「戸籍の附票」の原簿の撮影を実施し、入力原票の作成を行った。
11	経済的給付のあり方を見直し	リフト付タクシーと福祉タクシー券事業について、利用実績や近隣区の状況を調査した。 福祉タクシー券の契約基準を見直し、利用可能なタクシー会社を拡大するとともに、タクシー券の券種の両替を可能にして、利用者の利便性を高めた。
12	男女平等推進センターのあり方の検討	受付管理及び一般相談業務の委託実施 人員削減の実施
13	画像レセプト導入による給付事務の見直し	画像レセプトによる資格・内容点検の次年度の計画策定を行った。 画像レセプトからの医療情報を、生活習慣病の予防・改善の取り組みとして実施した特定保健指導モデル事業に活用した。



	項目名	主な取組内容
14	ゆうゆう館等における入浴事業のあり方の見直し	高齢者入浴サービス事業のあり方検討会報告書を踏まえ、区としての今後の方針を決定した。 今後の方針について、高齢者活動支援センター運営協議会に報告するとともに、ゆうゆう館の入浴事業終了に関する利用者説明会を行った(28館で開催)。 ふれあい入浴事業の利用枠を拡大することとした(月2回 月4回)。 3月31日をもって、ゆうゆう館の入浴事業を終了した。
15	がん検診の見直し	精度管理に係るデータ管理業務について、20年度から一部のがん検診項目を医師会へ委託することとした。 精度管理委員会において、乳がん検診等の精度管理について検討した。
16	道路整備・維持補修の見直し	資料収集等の準備と検討を行い、道路維持管理の考え方を示した。
17	区営住宅集会所の地域開放	自治会との協議が整った集会所に、冷暖房機、給湯器などの必要な施設改修を行い、区営住宅の集会所2ヶ所を地域開放した。
3 財源の確保と負担の公平化の実現		
(1) 財源の確保を図ります		
1	広告収入の確保	「障害者の手引き」の発行に合わせ、広告を掲載し収入の確保を図った。 その他南北バスの運行経費、避難誘導街区表示板の整備、介護サービス事業者ガイドブックの発行等で広告収入を活用した。
2	特別区民税等の収納率の向上	文書による督促・催告や夜間電話相談を実施し、分割納付などにより、収納の推進を図った。 積極的な財産調査等を行い、滞納処分などにより徴収の強化を図った。
3	国民健康保険料の収納率の向上	保険証の一斉更新の時期を捉え、新規に短期証となる世帯に対する証の窓口交付を行った。 差押えを重点化した結果、年間で569件の差押えを実施した。
4	介護給付の適正化	22事業所に実地指導を行うとともに、347事業所に一斉自己点検を指示した。その結果、都の実地指導によるものと合わせ、返還額は100,112千円となった。 保険給付費通知を年4回実施し、確認を促した。

	項目名	主な取組内容
5	保育料の収納率の向上	過年度滞納者(分割納付中等を除く)に対し、滞納管理システムによる催告書等を作成し、催告をおこない滞納保育料の収納に努めた。
6	学童クラブ利用料の収納率の向上	第3四半期に納付確認できない未納者に対し、電話による催告を行った。 現年度の未納者に対し、現場職員による催告を行った。
7	区営住宅等使用料の収入未済の解消	滞納者に対して、早期の督促等を行った。高額滞納者に対して、収納方法の工夫・改善を図り、収納率の向上に努めた。
(2) 資産の有効活用を図ります		
1	区有施設の有効活用	「杉並区区有施設総合評価報告書」の情報提供を行った。
2	本庁舎の計画的保全	庁舎の中期保全計画を策定し、その中で特に庁舎の照明設備改修の設計を完了した。
3	区有財産の有効活用	旧青梅寮について、青梅市より取得に向けて検討したい旨文書で回答を得た。 旧富津学園について、現況測量及び土地境界確定を実施した。
(3) 負担の公平化を図ります		
1	補助金の見直し	17年度の補助金適正化審査会提言の方向性に沿って検討し、20年度予算に反映した。(廃止9件、縮減38件、新設19件、拡充33件、継続80件)
2	使用料・手数料等の見直し	他の自治体との情報の交換・収集を行うとともに、ゆうゆう今川館使用料、建築事務手数料などの見直しを行った。
3	福祉資金貸付制度の見直しと償還率の向上	生業資金は、制度廃止の方向も含めて検討を継続することとした。 福祉資金の償還率向上策は、電話督促強化月間の設定等の対策を決定した。 生業資金では、電話督促実施により納付率が1%向上した。
4	保育園保育料の見直し	保育料改定の考え方・改定率について検討したが、待機児解消の緊急対策など保育行政は今転換期にあり、これらを総体的に捉え、適正な受益者負担について改めて検討することとした。

	項目名	主な取組内容
5	家庭ごみ有料化の検討	一般廃棄物処理基本計画の改定に関する環境清掃審議会の答申に「今後検討すべき重点課題」として家庭ごみ有料化の導入があげられた。 答申に基づき一般廃棄物処理基本計画を改定し、「平成 22 年度の実施を視野に家庭ごみ有料化の実施方法等について検討を行う。」「ごみ減量努力が報われる制度を工夫する。」ことを盛り込んだ。
6	私立幼稚園保護者負担軽減補助金等の見直し	主に所得制限等について検討を重ねたが結論には至らなかった。
( 4 ) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します		
1	財政健全化への総合的な取組みと財政情報の公表	自律した安定的な財政基盤を確立し、財政運営の透明性向上を図るため「財政白書」や「主要施策の成果」「区政経営計画書」等を通じて決算や財政運営の状況、予算について公表した。
2	予算制度改革	新財務会計システムの円滑な導入や、わかりやすい予算資料として「区政経営計画書」を作成・公表するとともに、公会計制度改革について情報収集、検討・研究を行った。
3	公債費負担の軽減	将来に向けた財政負担を計画的に縮減するため、減税補てん債の繰上償還を実施したことで、19 年度末の見込みで区債残高を目標の 500 億円以下とすることができた。
4	減税補てん債の発行取止め	計画通り、新規発行は取止めた。





平成19年度 主要施策の成果

登録印刷物番号

20 - 0031

平成20年9月発行



# 杉並区役所

政策経営部財政課

〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南1 - 15 - 1

03 - 3312 - 2111(大代表)

この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、  
元氣と文化が  
生まれる街。  
すぎなみ